



第2号

豊見城市教育委員会 文化課 紀要

令和4(2022)年3月

	頁
豊見城市のデジタルアーカイブ作成 — 基礎自治体単位のデジタルアーカイブ作成実践記録 —	1
島袋 幸司	
地域写真集とみぐすく写真アーカイブ作成について	16
石田 卓也・久貝 祐子・長井 沙也加	
博物館資料のデジタルアーカイブ化作業について	26
石田 卓也・久貝 祐子・長井 沙也加	
戦後工業製品の流通に関する一考察 — 沖縄における清涼飲料水瓶 —	38
石田 卓也	
豊見城市内の小字名ヤングチの周辺について — 名嘉地、長堂の事例から —	56
井口 学	
自治会所蔵資料の目録化について	66
名護 宏奈	
事件事故報道にみるアメリカ世の豊見城	75
嘉数 聡	
豊見城市高安方言の動詞活用資料	84
琉球語学研究室	

まだま
— 書名について —

「まだま」とは、美しい玉を意味する琉球の古語で、これから転じて「貴重なもの」「すぐれたもの」との意味に用いられました。古くは真玉橋や真玉湊の名にも採られ、豊見城ともゆかりの深い語です。

文化課では、文化財保護・文化振興・市史編集などの取り組みについて紹介する冊子を発行するにあたり、豊見城のすぐれた文化について市民の皆様をはじめ、広く内外に知っていただき、その価値の再認識に貢献することができるようにとの願いを託し、本書の表題を「まだま」としました。

多くの皆様が本書を通じ、豊見城の「まだま」ともいえる文化の一端にふれていただければ幸いです。



昭和 9~10 年頃 田辺泰撮影(琉球建築大観 P286 より)
橋梁「真玉橋」は令和 4(2022)年で架橋 500 年を迎えます。

豊見城市のデジタルアーカイブ作成

― 基礎自治体単位のデジタルアーカイブ作成実践記録 ―

島袋 幸司

1. 始めに

豊見城市教育委員会文化課（以下、文化課）では、令和 2～3 年度に沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）を活用し、デジタル博物館事業を実施した。デジタルアーカイブ（以下、本文中は DA と略す）を構築する当事業を行う上で、過去に文化課で作成した文化財行政や市史編集事業等の成果物を再確認した。その上で DA に整理・導入を行った。本稿ではその事例について企画から実施まで時系列にあわせて報告する。尚、参考文献については、紙面の都合により、ページ下の脚注に全て記入する。

2. 企画作成に至る経緯

文化課では、文化財行政と博物館業務¹、市史編集事業を主な事務分掌として各種事業を行っている。そこで蓄積した資料については、文化財の報告書、豊見城市歴史民俗資料展示室の企画展や講座、市史編集の発刊物として公開されてきた。実績を積み重ねる中で、公開手段についてはスペースや期間の制約があり、収集した資料や情報の多くは、公開の機会が得られない状況にある。他方、豊見城市の歴史や文化等に関連する問い合わせは随時寄せられており、情報を求める需要は一定数存在するが、公開している情報が知りたい方へ届いていない状況があり、発信の方法に課題がある。それらの課題は、豊見城市特有のものではなく、各行政機関共通で存在するものと思われる。

そのような中、国においてデジタルアーカイブに関する様々な指針や計画が定められてきた。総務省は 2012 年に「知のデジタルアーカイブ～社会の知識インフラの拡充に向けて～」を発表し、提言及びガイドラインの公表を行っている²。文化庁は 2022 年 2 月 22 日に、博物館資料の DA 化の追加が盛り込んだ「博物館法の一部を改正する法律案」が閣議決定³している。豊見城市においても 2020 年 2 月 28 日に「豊見城市デジタルファースト宣言⁴」を行い、「最先端技術を活用し、シティプロモーションの強化及び官民データの効果的利用を目指す」としている。以上の各種宣言や提言等において、DA やオープンデータ等、インターネットを通じた情報発信・情報公開、情報の二次利用促進が求められている。このような方針は以前から必要性が提唱されてきたが、近年の感染症蔓延により、その重要性や必要性に対する認識が急速に広まっている。以上のような当課が抱える課題と社会的な要求が重なり、デジタル博物館事業を企画・実施するに至っている。

3. これまでのデジタル化関連業務と課題

1) 平成 22～23 年度 歴史民俗文化資料等整理業務委託事業

文化課では、上記事業において、博物館資料⁵や写真、音声と映像、パネル等の資料について、デジタル化する事業を行っていた。その成果として、約 2,000 点の博物館資料のデータベース（以下 DB）化、約 8 万点の写真データ等が作成された。しかし、DB ソフトの OS のアップデート等、技術的な変化に対応できず、全ての機能を十分に資料できない状況になった。テキスト検索のみが可能なエクセルデータとメディアのデータが残された。ただ、写真データについては、ネガは 1,200dpi 以上、プリントは 600dpi 以上でスキャニングされているため、データそのものは現在も陳腐化せず、再利用可能である。但し、画像等の品質以外においては、再利用するにあたり課題がある。

¹ 豊見城市教育委員会文化課運営の豊見城市歴史民俗資料展示室は、博物館法の博物館類似施設に該当する。

² 総務省 平成 24 年 3 月 30 日「報道資料 知のデジタルアーカイブ～社会の知識インフラの拡充に向けて～」web ページ<https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000041.html>（参照日：2022 年 2 月 1 日）

³ 首相官邸 「令和 4 年 2 月 22 日（火）定例閣議案件 博物館法の一部を改正する法律案（決定）（文部科学省）」web ページ<<https://www.kantei.go.jp/jp/kakugi/2022/kakugi-2022022201.html>>（参照日：2022 年 2 月 1 日）

⁴ 豊見城市 2020 年 02 月 28 日「豊見城市デジタルファースト宣言」web ページ<https://www.city.tomigusuku.lg.jp/sp/municipal_government/45/736/12403>（参照日：2022 年 2 月 1 日）

⁵ 通常博物館の収蔵資料は「収蔵品」と表記する機会が多いが、当課では埋蔵文化財の遺物や市史編集で収集した資料等も同じく収蔵しており、それら資料と区分するため「博物館資料」と表記する。

作成当時のデジタル化は、内部利用のみが前提で、アナログ資料をパソコン上で検索可能とすることが目的であり、その範囲内においては十分に使用可能であった。しかし、体系的な整理・分類が行われていないままデジタル化された状況であった。そのため、メタデータにキーワードが登録されている限りにおいては検索可能であるが、登録のない情報不足の資料を見つけ出すには、データをひとつひとつ直接開く等、地道な作業が必要であった。これは全体数量から考えると、不意な発見は実質不可能であった。これは現在のデジタル博物館事業にも繋がるが、体系的な分類・整理および一定のルールで収納されていることは、デジタル化以前に必須のことである。ただ、人員配置等様々な理由によって、整理が追い付かない状況が多くあると思われる。理想的には、アナログ資料の体系的分類・整理を行った後に、デジタル化・活用・発信を行うことが良いが、現実的には最低限の整理を行った上でデジタル化、その後整理・分類を整備、再整理して再公開というサイクルを繰り返すことになる。

2) 平成 27～28 年度 フィルム資料収集事業

フィルム資料収集事業は、豊見城市内の自治会単位を対象に、自治会と個人が所蔵する写真について、デジタル化・共有化する事業であった。1年に4自治会を対象に、自治会役員の協力を得て、公民館の写真と個人の写真を収集し、その写真と現在の場所を比較するスライドを作成し、公民館を会場に「古写真トークイベント」を開催した。各イベントには地域の方々が多く参加していただき、スクリーン上に大きく映し出された写真について、時期・場所・人物・背景を語っていただいた。写真を収集しつつ、地域に残る記憶を、世代間で共有する活動として行った。その成果として、全 5,814 点の写真資料が、デジタル化し、二次利用の可否など、明確な使用条件について文書化することができた。その多くは、教育委員会と写真の権利を共有することで、使用・二次利用を許可いただいた。一部、利用時に連絡必須とした所有者もいるが、連絡先が把握できているため、利用の際にはスムーズに許可を取得している。

課題としては、当初の計画期間より、財政的な側面から2年に短縮されたため、48自治会中8自治会までの収集となってしまった。また、古写真トークイベントが終えてしまうと、デジタルデータは残っているものの、地域にとって一過性のイベントとして、成果が実感しづらい状況があった。デジタルデータを作るだけでは、デジタル環境を取り扱える方は良いが、それ以外の方々には恩恵が薄いことを実感させられた。その反省としてデジタル博物館事業において、デジタル化技術を活用して、デジタルにもアナログにもその成果を残し、より多様な方々にアプローチする事業設計に活かされている。そして、自治会単位を対象にした写真収集業務も、デジタル博物館事業に引き継ぎ、令和3年度までに23自治会が完了している。その取り組みについては、別稿⁶で取り上げる。

3) その他の関連事業

デジタル博物館事業へ活用した文化財行政の業務として、平成20～22年度に地域にある遺跡や文化財の悉皆調査を基にした『豊見城市文化財調査報告書第9集 豊見城の遺跡 —市内遺跡分布調査事業—』の発行が挙げられる。当事業によって、遺跡が73件、古墓群が31件、各地域の拝所や井戸等も把握が可能となっている。

各地に立地する文化財の普及活動については、文化財標柱と説明板、案内標識の設置事業をそれぞれ行ってきた。文化財標柱設置業務は、地域の拝所や井戸等を中心に、文化財名を記した標柱を150件設置してきた。文化財説明板については、主な文化財を選定し、解説文が付いた石板を25基設置した。また、それら文化財に案内をするため、案内標識を67基設置した。それら文化財の紹介もインターネット上で「豊見城市文化財マップ」として Google マイマップ機能を活用して公開している⁷。

映像資料の公開については、2014年より豊見城市歴史民俗資料展示室 YouTube チャンネルを開設し、戦争体験証言映像の「豊見城市の戦争記憶」や組踊「雪払」、饒波自治会の「青年団歌」、文化講座のアーカイブ等を公開し、開設から2022年3月1日までに56万回の再生数となっている。

⁶ 石田卓也、久貝祐子、長井沙也加 2022「地域写真集とみぐすく写真アーカイブ作成について」『豊見城市教育委員会文化課 紀要 まだま 第2号』

⁷ 豊見城市文化財マップ 2015年4月9日作成 web ページ<<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1okYOCsQgTnJr48vqtXJWEXfeEtM&usp=sharing>> (参照日：2022年2月1日)

以上の各事業の成果や公開方法について、DA に再利用し連携して公開していく。

4) 課題の整理と解決策

以上のように、文化課で行ってきた各種事業によって、蓄積や整理が進行してきた。しかし、それらの成果は数量が膨大であることで情報発信に大きな課題を残していた。デジタル博物館事業を計画する上で、課題と解決策について下記の通り整理した。

① 資料が膨大である事

・地域の文化財	約 700 カ所（主は不動産・場所等）
・博物館資料	約 2,000 点（計画当初）
・アナログ写真	約 200,000 点（1960 年代～広報等で撮影した写真など）
・市史発刊物	市史 6 巻+写真帳 1 冊 総 6,173 ページ（その他発刊物あり）
⇒ 体系的な分類と整理した上で、デジタル化とメタデータの付与を行い、検索可能な状態とする	

② 情報発信の課題

・情報発信手段	常設展示、企画展示、文化講座、市史発刊、広報記事、問い合わせ対応等
・施設内の公開	施設会場の面積上の制約
・常設展示	来場が必須であり、遠距離や移動困難であると観ることが難しい
・企画展示会	開催期間に制限がある（資料ダメージの影響）
・映像音声資料	施設内の公開だと視聴時間の制約がある
・ホームページ公開	実施しているが、全体資料の一部のみ
・市史発刊物	網羅的な掲載であるため、ピンポイントで知りたい情報を探すのが難しい
・問い合わせ	質問者も回答者についても時間を要する
⇒ 面積・期間・距離の制約がない web 公開を行い、既存のホームページよりも大量に公開可能な DA 形式で公開を行う 映像や音声等メディアの公開も web 上で実施（施設内視聴制限を解除）	

③ 学校教育の利用

学校教育で資料を利用するには、市史や文献、資料について、教員が選定して資料をまとめ、児童生徒の学習に使われる。	
・準備に時間を要する	施設見学や平和学習、総合学習の準備に時間がかかる→最悪の場合使わない
・利用可資料が限定的	博物館資料は資料保存の観点から持ちだしが困難
⇒ 学校端末で資料や道具等を調べる時間の短縮を図る。道具等の画像と情報を公開し、資料保存と活用の両立を図る	

④ 観光・産業の活用

地域の歴史資産を活かした観光 PR や商品開発が期待されるが、ある程度の学習時間が必要である。	
・文章や写真	発刊物を読み込み資料の確認、写真の検索・問い合わせ
・作成資料根拠	文章の校正、監修者の確認
・利用許可	著作権処理、肖像権等の確認、手続き
⇒ 写真や文章について、利活用可能な状態で公開（クリエイティブコモンズ等） 申請手続きの単純化・省略化を前提に公開方法を検討する	

⑤ 地域・個人所蔵資料の散逸

・自治会、個人所蔵資料	世代交代や建替え等で廃棄の恐れ、資料情報（記憶）も一緒に喪失
・地域の歴史・文化の情報が失われ、祭祀や芸能、体験等、さまざまな面で継承が困難になる	
⇒ 写真資料を収集・デジタル化し、記憶の共有を地域と図る	

4. 資料収蔵データベース構築事業について

1) 事業内容

平成 22～23 年度歴史民俗文化資料等整理業務委託事業の成果物を中心に、収蔵品管理台帳システムの更新する業務であった。システム更新に合わせて、web 公開を念頭に DA システムを利用し、今後の公開に向けた準備を進めた。

2) プラットフォームの選択

DA システムの導入するにあたり、各種選択肢が存在したが、下記の評価基準から早稲田システム開

発株式会社の I.B.MUSEUM SaaS を採用した。システム導入検討の際、独自システム構築+サーバーの設置、もしくはクラウド型の選択肢が存在し、独自システム構築の場合、自治体の特徴に合わせて最適化したシステムを作成する事が可能な一方、初年度に 1,000 万程度の予算が必要である事、サーバー設置スペースと電力の確保、2 年目以降のセキュリティ面の対策や機器の保守管理の費用が別途必要である事、約 10 年単位でシステム更新を検討する必要がある事が分かった。一方、クラウド型は、ある程度用意された既存の仕組みを利用する必要はあるが、施設内にサーバーは必要もなく、システム更新はその都度最新の状態で提供され、更新によって新機能の追加が期待される等の特徴があり、メリットが大きいと判断し、毎年利用料金を予算計上して維持管理する方式で、クラウド型システムを選択した。

クラウド型システムを選択する上で、次のことに留意した。費用面については利用料金が一律であり、オプション等で追加料金がでないこと。登録件数や容量の制限がないこと、個人情報保護の方法、データの出力可能性である。

DA システムは、長期間（可能であれば永続的）公開活動を継続する事で、論文や出版物の出典元としても使用されるため、長期的な費用想定を行う必要がある。そのため、連携アプリケーションの追加や機能制限解除等で追加料金になる事は、継続性に課題を残すため、極力避ける事とした。登録件数や容量制限については、DA 上でほぼ全ての資料を公開する前提で検討していたため、それらの制限のないシステムとした。こちらが想定する所蔵資料を公開するだけであれば、DA ではなく、市の公式 web サイトに地道に公開を進める方が費用面で有利である。また、所蔵館の資料を大量に公開可能にすることは、提供側の想定以上の資料利用に繋がる事が期待される。その利点こそ、DA の特性の一つである。

個人情報保護に対策については、各サービスにそれぞれの対策が施されており、そこに不備は見つけられなかった。むしろ、所属館側の人的なミスで情報流出の可能性がある事に気を配らなければならない。公開する資料等に関して、個人情報やプライバシーに関わる情報がどこに入力され、管理されているか明確にし、適切に管理する必要がある。但し、担当者の異動や設定ミス等の懸念事項を想定すると、危険性は流動的であると感じた。そのため、システム上に非公開の個人情報を入力せず、資料の寄贈者情報については、ローカル環境で管理し、クラウド型システム上には ID を付与するのみとした。ID が公開されても、対照する個人情報はローカル環境で管理されるため、個人情報流出の心配は少ない。ローカル環境については、行政情報管理規定を順守して運用する。事務作業として寄贈者情報を調べる際に、ひと手間必要ではあるが、完全に切り離して考える事で、システムを公開促進にのみ焦点を絞り運用する事が可能となった。

最期に、システムやデジタル環境のサービス全体に関わる懸念として、サービス停止等や環境変化でこれまで作業に費やしたデータや環境や作業時間が無駄になる事が想定される。サービス提供中は使用できるが、停止してしまった場合、それまでの作成・編集した蓄積が全く使えない場合が存在する。先に述べた 3-1) の事例でも OS 更新やシステム開発会社の倒産等で、機能を十分に果たせなくなった先例があり、その部分の解消は大きな検討課題の一つであった。今回、クラウド型システムとしたため、PC のインストールはなく、ブラウザによるアクセスで使用するため、OS 等の更新に係る対応は必要なくなった。また、環境変化で DA のサービス自体を変更する場合に備え、編集データの移行が可能か確認した。CSV 形式出力で可能で費用も掛からないことを確認している。但し、CSV に反映しない作業内容については把握する必要があるだろう。

3) 作業内容

① コンセプト

移行するシステムを決定した後は、全体設計を図りながら資料整理を行った。使用方法の想定からはじめ、一度の検索で、その資料にまつわる様々な情報を網羅して表示する事を前提とした。そのため、DB を作成する時に、文化財や市史、文献等の種類ごとの個別 DB を作成せず、ひとつの DB で全ての種類・項目を網羅する設計で整理を行った。それによって資料に辿り着く成功率を高め、不意な新発見が期待される。簡易的な相互連携の例としては、以下の通りである。

資料名：豊見瀬御嶽

- 基本情報 → 分類、状況、名称、総体名、位置情報、収蔵場所、時期情報、権利関係
- 1 文化財 → 豊見瀬御嶽（名称、地理情報、関連する年中行事名）
 - 隣接する文化財 → 豊見城グスク
- 3 記録・情報 → 『民俗編』「豊見城」→ 拝所
- 3 記録・情報 → 『民俗編』「豊見城」→ 祭祀者豊見城ノロ
- 5 写真 → 豊見瀬御嶽の写真
- 6 映像 → ハーリー由来祭り

② データベースの種類

DBについては、公開後の運用として各業務担当（文化財、博物館、市史編集等）が編集作業を担い、編集と公開を同時に行うことを想定している。種類については、暫定的に以下の通りとした。

デジタルアーカイブ種類案1

- 1 文化財 → 埋蔵文化財、古墓群、地域ごとの文化財
- 2 博物館資料 → これまで収集した収蔵資料。歴史・民俗・考古等の学術分類は次の層で行う
- 3 歴史 → 市史編集で確定した情報について記入する
- 4 記録 → 市史編集で得られた資料の情報を中心に、広報や新聞、文献等の情報も追加予定
- 5 写真 → 写真資料全般、1～3と連携する形とする
- 6 映像・音声 → 映像・音声全般、1～3と連携する形とする データ本体は YouTube 等で公開
- 7 作成物 → これまでの企画展等で作成した資料を一覧化する
- 8 図書 → 文化課で所蔵する図書類、文化財・市史編集等の図書
- 9 その他

※作成後に地理情報の項目も追加可能か検討している。自然地理・人文地理も含めた形で検討する

4) メタデータの設定

メタデータについては、ダブリンコア⁸に代表される共通利用し、横断検索を実現する項目標準化の動向が存在する。しかし、事業開始時期は、市町村単位の地域に関する情報を網羅する形でメタデータの標準化については確認ができなかった。そのため、図書資料や博物館資料等の他 DA のメタデータをそれぞれ参考とするに留めた。また、ジャパンサーチが進展していく中で、現在より明確な標準化メタデータ形式が示される事を期待しつつ、資料の現状に合わせたメタデータを採用していった。また、採択した DA サービスの機能のひとつとして、他のサービスと連携可能性がある事が判明しており、今後活用していく予定である。

① ID

ID は、資料に付与される番号であり、公開後の問い合わせや写真使用許可、出典としても扱う重要な要素である。全ての資料に共通して ID を振り、桁数を固定せず1から順に振った。また、ID と別に各種類 ID⁹、過去の各種類 ID の3種類を用意した。各種類 ID はこれまでの事業や整理作業で付与してきた ID である。文化課でも、これまで再整理・振り直しが行われており、ID が複数存在している。ID を3種用意することで、過去の成果も活かしつつ、改めて整理する方法を採用した。

② 資料の種類 上記のデジタルアーカイブ種類案1参照

③ 分類

資料の分類は、大中小細の4階層とした。分類は、資料に対応する学問分野で様々な分類が存在する。今回検討するにあたり、当 DA の資料内容を確認すると、文化財と博物館資料が中心であった。分類方法を検討するにあたり、長年運用されてきた文化財保護法の分類を援用した。その理由は、各学問分野による分類・整理方法を一から理解し、対応させるよりも期間的に短縮できる方法であったこと、文化

⁸ 詳細については「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL) 解説」を参照。<https://www.ndl.go.jp/jp/dlib/standards/meta/about_dcndl.html> (参照日：2022年2月1日)

⁹ 「DA 種類案1」で示した1～9の種類のことである。

財においては今後の登録・指定を見据えた際にもスムーズな運用が見込めることから採用を決めた。また、地域の工芸品や無形の技術、景観や生物等、様々な分野が想定されているため、情報を網羅する DA のコンセプトと親和性が高く、ほとんどの資料に柔軟な適用が見込まれた。具体的には、民俗文化財のカテゴリーに「生業」や「遊戯」等の項目があるため、物資料として「家電」や「おもちゃ」など戦後史資料に応用が可能と考えられる。不足した分類項目も存在するが、文化財体系に沿って新規で追加する事で、整理時間の短縮が図れた。例を挙げると、有形民俗文化財の生業関係は「狩猟」や「畜産」、「農業」等が通常該当するが、それらは職業の事であるため、現代的な職業として「事務仕事」を追加し、「タイプライター」や「ワープロ」、「筆記用具」等を当てはめることができる。

その一方、文化財保護法の分類のみでは、沖縄県の特性を有効に示せるか、適切に分類できているか疑問が残る。文化庁の DA「国指定文化財等データベース」による分類の場合、大項目「有形民俗文化財」中分類「信仰に用いられるもの」とあるが、小や細の項目がないため、沖縄県の特徴的な民俗文化財を一目で理解できるとは言えない状況にある。特に、沖縄県の民俗芸能においては、下位の分類がほぼ「その他」となっている。また、分類方法の明確化が必要な事例もある。それは、村落の信仰において中心的な場所である「御嶽」についてである。沖縄県内の自治体でさえ、文化財の分類基準に揺れがみられ、「史跡」と「有形民俗文化財」が存在している。当 DA では、「御嶽」「拝所」等は「有形民俗文化財」として扱う。理由として、御嶽等に石造の建物がある場合が多いが、建物が無い状態が本来の姿であり、建物だけ追加でされたものが多い。御嶽・拝所の重要な構成要素は、拝む対象物を中心とした「場所」や「空間」そのものであり、「有形文化財（建造物）>宗教」には該当しないと考える。また、文化庁の DA では指定や登録の文化財に限定しているが、基礎自治体では文化財を網羅的に把握する必要が高く、網羅するには分類を大中小細まで明確にすることが必要と考える。分類方法については、公開する DA の方針や地域の特性に合わせて設定が必要である。そのため、今後、琉球弧の文化圏で DA を連携していく際に、分類の設定方法について各専門分野で議論や検討の必要性を感じている。

さて、分類の並び順については、複数地域にまたがる場合がある埋蔵文化財を「1 遺跡」「2 古墓群」の順で始め、その後に文化財を「3 地域別」とした。「3 地域別」の中は、基本的に市町村の字毎で分類した。字の中に複数集落がある場合は個別に分けても構わない。「3 地域別」内の並び順は、文化財体系図を基に 01 有形文化財、02 無形文化財、03 民俗文化財、04 記念物、05 文化的景観、06 伝統的建造物群保存地区、07 選定保存技術、08 埋蔵文化財、09 戦争遺跡とした。戦争遺跡を上層の分類にある「1 遺跡」に含めなかったのは、埋蔵文化財以外の文化財もあるため、別に分けた。

④ 基本情報

・ 状況	当該資料の現在状況を記入する。博物館資料では、収蔵・展示中となる遺跡では、宅地・山林・建造物等の埋蔵文化財の存在する土地の状況 拝所等の文化財では、存在の有無・戦前と同位置か・移設したか等
・ 名称	主な資料名を記入する。資料自体に記載された文字は「」で囲む。
・ 別名・副題	名称と異なる別名、もしくは副題を記載する。印部石の場合、「名称」は「印部石」、「別名」が「ハル石」となる。
・ 地域名	名称と別名と異なる地域独自の呼称がある場合記入する。特に民具に関しては、神奈川大学国際常民文化研究機構（2014） ¹⁰ で定義される標準名は「名称」へ、地方名は「別名」を入力する。地方名は沖縄県内における標準名となるため、地域独自の名称については「地域名」に記載する。
・ 総体名 1、2	資料のグループを示す項目。地域の文化財を例とすると、「上田の文化財」として地域を総体名 1 でまとめ、その内、指定文化財等があると総体名 2 に記載する。博物館資料では、コレクション名や同一展示会使用等でまとめる。
・ 説明	資料の解説を記入する項目。利用者が資料について知る、中心的な項目となる。
・ 使用目的	博物館資料で用途を、民俗文化財で拝所や井戸等で祭祀目的・使用目的を記入する。
・ 使用方法	博物館資料で具体的な使用方法を、民俗文化財の拝所等で祭祀名を記入する。
・ 個数	1 資料は基本的に 1 個。但し、パーツに分割可能な資料は複数で記入する。例えば蓋付鍋は蓋と鍋本体で 2 個など。展示等で移動した際など数量確認に必要。

¹⁰ 神奈川大学国際常民文化研究機構 2014『国際常民文化研究叢書 6 —民具の名称に関する基礎的研究— [民具名一覧編]』

・大きさ	遺跡の面積、博物館資料の縦横奥行等のサイズおよび重量を記載する。
・素材	資料の原料を記載。木製、金属製など。遺跡では地形、拝所等文化財では石材やコンクリート等、写真や映像の場合、ネガ・プリント・VHS等の媒体名を記載する。
・変更	元々の状況と変化がある場合記載する。文化財の移設、修理、復元など。
・出典 1～5	資料に関する文献等を記載する。種類の 8 図書とリンクする。

⑤ 位置情報

遺跡や文化財等は所在する場所を記載し、博物館資料については寄贈前の場所を記入する。その場合、個人情報保護に留意し、番地は非公開とし、字名は記入するが公開・非公開は資料毎で判断する。

・地域	国内であれば都道府県、国外であれば国名と州や県等を記載する。
・市町村	市町村を記載する。写真資料や図書資料も扱うため項目が必要である。
・字等 1	字や区等を記載する。屋取集落や小字名がある場合は、字名に続けて記入する。 例えば字饒波の溝原の場合、「饒波溝原」となる。
・番地 1	番地を記載する。公的な施設や公開されている場所以外は、基本的に非公開。
・字等 2	2つの字に跨る遺跡等で使用。面積の大きい字が字等 1、小さい字が字等 2 となる。
・番地 2	番地を記載する。公的な施設や公開されている場所以外は、基本的に非公開。
・緯度	緯度の数値を記入する。作成データの都合で小数点以下 6 桁としている。
・経度	経度の数値を記入する。作成データの都合で小数点以下 6 桁としている。
・緯度経度	緯度経度の数値を記入する。間は「,」とし、google 等で検索可能とする。
・場所名	当該場所に対する名称。●●公民館や○○運動公園等、敷地名か施設名を記入。

⑥ 収蔵場所

移動可能な文化財や博物館資料、図書等で、収納場所を記載する。主に内部利用のための項目で、利用者には公開されていても利点はなく、防犯上の観点からも非公開が好ましい。

・範囲	資料の収蔵場所について、部屋ごとに記載する。収蔵庫、展示室、プレハブ等。
・棚	範囲で記載した場所の中にある棚の番号を記載する。
・段	棚の段を記載する。
・箱	段に置かれた箱内であれば箱番号を記載する。
・袋	箱内で小分けされている場合、袋番号を記載する。

⑦ 時間情報

資料の作成時期や歴史区分を記載する。資料によっては断片的な情報（年月は分かるが日が不明、時代しか分からない）であるため、明確な時間が記録されるデジタル処理に馴染まない資料が多い。そのため、断片的な情報でも記載できるよう、項目を小分けに設定している。

・時代	年月日が不明確である場合、どの範囲か示す最大の項目となる。時期情報の内、時代区分を記入する。考古資料は考古の時代区分、歴史資料は歴史学の時代区分を使用する。
・年代	年月日が不明確である場合、年代を記載する。主に西暦の 10 年単位とする。和暦の 10 年単位については検討中である。
・年度	対象資料の年度（4～3 月）を記入する。主に年は跨るが同一年度である資料に使用する。
・始期	当該資料の時期情報を主に記入する項目。年度、年、月、日、時、分、時間帯の下位項目があり、判明している分を記載する。資料の作成開始時期や完成時期、写真の撮影日など。
・終期	上記の始期に対応した終期を記載する項目で、下位項目は同様である。1 つの資料内で始期と終期がある場合に記載する。資料の作成完了時期や使用終了期など。
・時期備考	時期情報に関する備考を記載。始期・終期の意味など。

⑧ 変更時期

当該資料が修理や再建、移設など、変更されている場合に変更された年代、年度、年月日を記載する。

⑨ 対象物情報

当該資料に対して、含有する資料や関係資料を記載する。具体的には、資料としては「風景写真」で名称等を作成するが、その中に写る建物や遺跡、道路等、判明する物を対象物として記載する。遺跡の場合、発掘された遺物が存在するか、グスクなど広範囲な文化財の場合、グスク内に存在する御嶽や井戸等、含まれる資料を関連 1～5 に記載する。

⑩ 権利関係

・作者	当該資料を作成・撮影した人物名を記載する。
・作者団体	作者の所属する団体を記載する。作者が不明だが団体はわかるもの等も記入する。
・著作権者	著作権の所持者を記載する。基本は作者であるが、公的機関の職員の場合、所属の団体などになる。
・著作権状態	著作権の保護対象期間内か、移譲されたか、または使用許可があるか等
・肖像権状態	写真に使用する。肖像権ガイドライン ¹¹ を基に公開について可否を記載する。今後、当ガイドラインのポイント計算リストや確認年月日等の項目も追加する必要があると考えている。
・所有者 ID	当該資料を現在所有している人物や団体の ID を記載する。対照表はローカル環境に保存し、DB 上に記載しない。
・寄贈者 ID	当該資料を寄贈した人物や団体の ID を記載する。対照表はローカル環境に保存しておき、DB 上に記載しない。
・寄贈者入手経路	寄贈者が入手した経緯について寄贈を受ける段階でヒアリングし、記載する。購入・製作・移譲など。
・収集方法	所有者が入手した方法を記載。寄贈、採集、購入等。
・備考	権利関係にまつわる内容で、上記に項目がない場合記載する。
・登録日	当該資料を収蔵登録した日、もしくは悉皆調査等で把握した資料は報告書発刊日。
・登録者 ID	登録担当者の ID。氏名等対象はローカルに保存する。
・更新日	一度登録した後に変更・追加等の更新をした日を記録する。
・更新者 ID	登録担当者の ID。氏名等対象はローカルに保存する。

⑪ 写真データ

- ・保存場所 資料を表示する際の写真等の画像について、保存場所のフォルダ場所を記載する。
- ・ファイル名 保存場所のフォルダにあるファイル名を記載する。

5) 既存事業成果の活用

以上のことを念頭に、元々所持している情報の整理に着手した。主に 2 つの事業成果物を基にそれぞれ整理を行った。

① 平成 20～22 年度『豊見城市文化財調査報告書 第 9 集 豊見城の遺跡 —市内遺跡分布調査事業—』

悉皆調査で把握した文化財を、埋蔵文化財→古墓群→民俗文化財の順で整理した。埋蔵文化財と古墓群については不動産であり、地域が複数にまたがる遺跡もあるため、個別に整理した。消滅遺跡や新発見で多少の増減が想定されるが、大きく数量の変動は考えにくいため、DB の 1 番始めに整理を行った。

民俗文化財は、文化財保護法の分類において、有形と無形に大きく分けられ、民具等の小さな品から拝所等の不動産、技術や知識、芸能など形の無いものまで含まれる。当報告書では、拝所等の不動産に限られる。民俗文化財の拝所等については、地域（字）単位で管理されている現状があるため、DA に含める際も地域（字）別とした。地域に 01～23 の地域（字）ID を振り、種類ごとに分類して連番で ID を付与した。分類については民俗文化財＞有形民俗文化財＞信仰関係となり、その中で地域の信仰に対する重要度を尺度として、御嶽・神アシャギ（殿）・拝所・井戸・石獅子・魔除けの順で整理した。当報告書の成果には、無形民俗文化財が含まれていないため、今後把握する事業が必要と考えられる。

② 平成 22～23 年度歴史民俗文化資料等整理業務委託事業

当事業からは、博物館資料と写真資料を主に移行資料の対象とした。博物館資料については、基本的な台帳が作成されていたが、寄贈の際の登録ルールが明確に定められず、当時の担当者によって、一資料の範囲、名称の揺れ、分類のばらつき等が散見された。そのため、システムに移行する前に、基礎的

¹¹ デジタルアーカイブ学会 肖像権ガイドライン 2021 年 4 月 19 日公式版 <http://digitalarchivejapan.org/bukai/legal/shozoken-guideline/>（参照日：2022 年 2 月 1 日）

な整理と資料数の確認、名称の統一ルール、分類の適正化を図る必要があった。

まず、最初に資料数の確認から行った。登録した時期によるが、寄贈者の資料を一括で1つの資料として台帳に登録する事例もあり、そのままでは正確な資料数の把握が困難であった。「●●資料 複数」といった名称で登録されていたため、個別に分けたデータを追加していった。名称については、同じ種類の資料であっても担当者によって命名が異なるもの、もしくは命名ミスが見られた。また、民具に特に多かったのが、方言による表記や別名の表記であった。名称の項目を名称・別名・地域名の三項目用意することで、統一的に名称を整えつつ、特徴的な名称については、別名や地域名で残すこととした。また、名称の項目において別途の処理が必要だったのが、文字の刻印や表示であった。家電やジュース瓶、ポスターや横断幕など、資料自体に文字が記載されている場合、「」内に記入することとし、名称自体と資料記載の文字を判別できるようにした(例 瓶 ジュース瓶「ウインク」、ポスター「海邦国体 62 馬術豊見城村」)。次に、写真資料の整理についてである。以前のデジタル化工程に基礎整理がなかったため、複雑に様々な問題を抱えていた。以前に行われたデジタル化の目的は、内部利用が可能な状態にすることで、公開を想定していなかったため、更なる整理が必要であった。以上の作業で基本的な仕組みづくりと内部利用としてのDBのデータ移行は完了した。内部利用を行いつつ、課題を見つけながら公開に向けて準備を行った。デジタル博物館事業では、アナログ資料のデジタル化を行う事業内容であるため、事業開始前に土台を想定する作業時間が取れたことは幸運であったと感じている。データ移行の際に作成した分類や種類については、後に微修正することになるが、基本的にはその作業過程で作成したものがほとんどであった。

5. デジタル博物館事業について

ここから令和 2~3 年度に行ったデジタル博物館事業についてである。「2、企画実施までの経緯」や「3、これまでのデジタル化関連業務と課題」を踏まえて目的やコンセプトを整理していった。

1) 目的

① いつでも、誰でも、どこでも、豊見城の「魅力」に触れられる

これまで情報にアクセスする方法は、企画展や講座、発刊物などであったが、より広くどのような状況でもアクセス可能にすることを目的とした。

② 豊見城市の「博物館資料」「写真」「記憶・情報」をデジタル化

これまでの様々な成果物やアナログ資料を公開し利用に供するため、「博物館資料」「写真」「記憶・情報」のデジタル化を、事業の中心として位置付けた。当該事業をもって収蔵資料の全デジタル化を見据えて、公開する必要性が高い資料、デジタル化する方法が明確である資料から開始した。

③ 豊見城市の歴史・文化に関する情報の一元化

豊見城市の歴史・文化に関する資料や情報については、所蔵している資料や発刊した情報だけに限定せず、これから収集して追加することを想定した。

2) コンセプト

多くの DA は、機関や施設の所蔵資料を公開するために設計されているが、1) 目的にもある通り、豊見城市の魅力を発信するにあたり、「所蔵・非所蔵」の垣根を取り払い、豊見城市に関するあらゆる情報を文字・写真・映像等、「様々な媒体」を網羅して発信することとした。「所蔵」に捉われないことで、他部署の情報(広報、議会誌)や市民団体(青年会、婦人会、体育協会、PTA等)の資料についても許可を得られたものは、全て集約・公開することが可能となった。市町村という基礎自治体単位で捉えられる全ての情報を収める方針は、情報発信の一元化しつつ、今後の収集方針拡充や地域の資料散逸防止にも寄与が想定される。また、DA はデジタルでスペースや展示期間の制限がない性質であるため、豊見城市以外の写真や資料についても公開可能となり、より広域的な利活用にも寄与することができる。

資料・情報を網羅する DA は、「博物館 + 文書館 + 個人資料」まで含めた機能のイメージである。ひとつの基礎自治体単位の DA として他資料を扱う設計することで、他市町村の DA が博物館、地域史

編集、文化財、図書館、議会、市民団体など個別のシステムが存在していても、将来的な連携としてはそれぞれと連携接続の可能性を想定できる。以上のように、豊見城市に関するあらゆる情報・資料を集約し、有機的に連携・連結した情報を発信する状態を目指すことをコンセプトとした。

3) 地域史編集との関係

上記の様に情報発信の一元化を行える設計のため、これまで発刊した市史について、内容を DB として整理し、検索可能な状態を計画している。この作業は令和 4 年度以降に順次取り掛かっていく。そして、現在編集作業中の『豊見城市史 社会と文化・教育編』については、紙面に掲載する資料や掲載できなかった資料についても DA で公開を検討している。公開方法に、掲載+デジタルかデジタルのみかの違いはあるが資料を死蔵せず、市民の利用に供するようにできることは、地域史編集と DA 連携の魅力であると考えている。実際に自治体史編纂と DA を連携して行っている事例の報告も挙がっており¹²、どのように計画を立てるか今後の課題となる。市史発刊計画等を作成・見直しする際は、DA も前提に考えることが今後のニュースタンドになっていくものと考えている。

4) 令和 2~3 年度の業務内容

- ① 体制 事業担当主査 1 名 会計年度任用職員の学芸員を 2~3 名、委託事業者の体制
- ② 所蔵写真資料のデジタル化

文化課所蔵の約 20 万点の写真資料について、10 万点ずつ分割し、事業者による作業を委託した。写真資料のスキャニングと DB 整理を中心に行い、ネガやスライド、プリントごとに分類し、スキャニング後は中性紙箱に収納した。収納した箱には DB 上と同様の整理番号を印字し、原本と対照可能としている。

スキャニング後の収納について、ネガやスライド、プリントなどの媒体ごとでサイズが異なるため、媒体ごとで整理する方法が良い。収納方法の統一化と省スペース化につながる。但し、写真提供元ごとではないため、写真提供者の分類と順番についてはあらかじめルールを作成する必要がある。

業務の工程は、文化課により基礎整理を初めに行う。基本的に写真資料の寄贈元ごとに分ける。多くの資料は、市役所内の他部署から移管した資料であるため、課ごとに振り分けを行う。その後、写真の媒体で分けるが、デジタル化した際に画質の良い、フィルム、アルバム、プリントの順とする。このままデジタル化すると、別媒体ごとで重複する画像ができるため、画質の良いフィルムから作成したデータを基本として、プリントは納品物から省く仕様としていた。次に一つの課の中で、業務や目的別に分けていく。ここでは事務分掌や毎年行う行事等で振り分けが行いやすい。その後、各業務や目的別の中で、古い順の時系列に並べて小分けにしていく。ここまでの基礎整理を終えた後に、事業者へ引き渡しを行う。委託事業者では、デジタル化するコマ数を確認する整理作業を行った。文化課の事業では 2 年に分割して実施しており、1 年目にネガ・スライドを先にデジタル化したため、プリント資料と重複がないか、確認作業を行うことができた。事業進捗の効率化のためにも、ネガフィルムのデジタル化作業を始めに行う方が良いといえる。コマ数カウント後は、順番良くスキャニングとデータ入力、収納作業が行われる。

③ 博物館資料デジタル化

豊見城市歴史民俗資料展示室で所蔵している博物館資料(物資料)について、DB の整理、写真撮影、計測を行った。博物館資料は施設内から持ち出しができないため、学芸員を直接雇用して収蔵庫に撮影スペースを設置して作業した。当初、博物館資料は既存の収蔵台帳から約 2,000 点を作業完了目標としていたが、整理作業を実施した所、目録上 1 点の資料登録の中に、複数の資料個数が含まれていることを把握した。第 1 段階の整理作業で、概ね 4,000 点であることが判明したが、その後、撮影しつつの整理作業で更に増加した。整理とデジタル化作業を同時に進めた状況であり、明確な数量は把握できるのは公開段階になる。また、令和 2 年度に約 3,000 点の資料一括寄贈があり、令和 3 年度からは人員を 1 人増員して、作業場所を 2 カ所に設置し、それぞれ作業を行った。委託事業者には、デジタル化に必要

¹² 太田亮子 2021 「デジタルアーカイブを活用した自治体史編さん事業の提案」『デジタルアーカイブ・ベーシックス 5 新しい産業創造へ』時実象一監修久永一郎責任編集

な機材貸与など、サポートを事業に組み込んで、撮影ボックスやデジタルカメラなどは別途用意した。デジタル化作業について詳しくは別稿で報告する¹³。

④ 地域資料デジタル化・情報公開共有作業

自治会や個人の所蔵写真を借用し、デジタル化と写真の情報を聞き取りし、各字単位で写真と情報をまとめ、写真報告書を制作した。当初は、収集した写真を各公民館において上映会を行い、情報の共有を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大によって人を集めることが出来なくなったため、パンフレットを配布し、情報を書き込んで回収する方式とした。その中から協力可能な方には感染防止対策を図った上でヒアリングを実施した。当作業の内容についても別稿で報告する¹⁴。

3-2) で述べた平成 27~28 年フィルム資料収集事業では、古写真トークイベントとして上映会は行ったが、その後の活用についてはホームページや企画展等で使用に留まっていた。後継事業のデジタル博物館事業において、写真集を発刊し、情報と写真資料の共有を行うことで、地域に還元する事ができた。写真集を作成するなど、デジタル技術の成果をデジタルデバイスでみるデータのみに絞らなかつたことで、より多くの市民に還元することが出来、事業効果の拡大につながったと考えている。

当作業の成果として、23 字分の『とみぐすく写真アーカイブ』の発刊とその地域の自治会所蔵写真と個人の所蔵写真のデジタル化による保存が実現し、データ活用についても、利用許諾や条件付き許諾をいただくことができた。これらの成果物について、写真集を各自治会加盟世帯に配布を行い、豊見城市立中央図書館にて貸出を行っている。今後、電子図書の変換を行い、電子図書館でも公開を計画している。写真データについては DA で公開する。

⑤ 民話音声公開資料作成

令和 3 年度から追加した業務。立命館大学の口承文芸研究会が平成元年と平成 2 年に豊見城村で民話調査を行っていた。その後、単発の論文等の発表はあるが、報告書の公刊はされていない。当時の代表者である福田晃立命館大学名誉教授に問い合わせたところ、自宅にテープ、ノート、話者カード等の資料を保管している事、豊見城市史編集の公開する資料として提供していただけることになった。現物の確認と録音、複写を行うため、平成 31 年に福田先生のご自宅に伺い、複写作業を行い収集した。その後、上記調査に参加し、追加調査や論文報告等も行っていた小樽商科大学の中村史教授からも音声と調査ノートについてデータ提供をいただいた。

その音声資料について、沖縄市立郷土博物館の八田夕香氏の協力を得て、1 話ごとに名称、地名、話者名、再生開始時間、分類等の基礎整理を行った。その後、令和 3 年度より委託事業者の方で、音声データを 1 話ごとに分割し、ノイズ除去の処理、一次文字お越し、DB 整理を行った。その結果、658 話に整理された音声とテキスト（一次翻刻）が完成した。今後、専門家による一次翻刻データの確認・修正などの監修を行い、順次公開していく。

⑥ 委託事業者による企画提案業務

- ・ドローン撮影 豊見城市内に立地する大規模な文化財について、ドローンで撮影を実施した。画質は 4K で映像を中心に、写真についても撮影した。主にグスクを中心に 15 カ所の撮影を行った。豊見城市は那覇空港に隣接しているため、ドローンが飛行する制限があるため、適宜確認し許可を取りつつ撮影に臨んだ。成果物についてはそれぞれの説明などを盛り込んだ映像を作成し、YouTube で公開する予定である。
- ・3D モデル作成 豊見城市内に立地する小規模文化財について、フォトグラメトリ¹⁵による 3D モデルの作成をおこなった。主に石獅子を対象として 11 カ所の撮影を行い、モデル作成を行っている。こちらも今後の web 公開を検討している。
- ・電子図書 地域資料デジタル化・情報公開共有作業で作成した 23 種類の『とみぐすく写真アーカイブ』について電子図書のデータを作成した。電子図書館システムで稼働する形式である PDF で作成

¹³ 石田卓也、久貝祐子、長井沙也加 2022 「博物館資料のデジタルアーカイブ化作業について」『豊見城市教育委員会文化課 紀要 まだま 第 2 号』

¹⁴ 石田卓也、久貝祐子、長井沙也加 2022 「地域写真集とみぐすく写真アーカイブ」作成について『豊見城市教育委員会文化課 紀要 まだま 第 2 号』

¹⁵ 写体をさまざまなアングルから撮影し、そのデジタル画像を解析、統合して立体的な 3DCG モデルを作成する手法。

している。こちらは豊見城市立中央図書館と調整し、図書館で提供しているシステムで公開を検討していく。

⑦ web ページ作成

上記の②～⑥までの成果物について、インターネット公開を準備し、web ページを作成した。当初、ローカルに保存した資料を豊見城市歴史民俗資料展示室内で公開し、入館者数増加を図る方法も考えられたが、より多くの市民に対して常時アクセス可能なインターネット公開型のシステムとした。そのため、当施設内でも端末を通じて公開ができ、尚且つ個人や施設においてもアクセス可能であるため、豊見城市の情報発信として広く公開が可能となった。端末さえあればアクセス可能であるため、学校では電子黒板や児童生徒用に整備した端末があるため、調べ学習などですぐに利用可能である。別事業で「豊見城市文化財マップ」を web 上で公開したところ、1年で58,000件程度のアクセスがあり、文化財の所在確認で約年20回の対面による問い合わせ数と比較すると、実に2,900倍の開きがある。その事からも公開場所を限定して利用者呼び込むよりも、情報発信や利活用が行われる方法が、豊見城市の魅力を発信する効果が高いと考えている。

資料データの収納先は早稲田システム開発株式会社のクラウド型収蔵品管理システム I.B.MUSEUM SaaS を利用している。当システムは公開システムを兼ねているが、検索機能と表示機能のみであるため、DA を利用しやすくするためには、ポータルサイトの機能をもった web ページが別途必要である。そのようなページを作成している他機関の事例についても、当サービスの web ページで公開しているため、先行事例を参考にしつつ、自機関の資料や理念に合わせた公開方法を検討していった¹⁶。

web ページは、DA 種類（1 文化財、2 博物館資料、3 歴史、4 記録、5 写真、6 映像・音声、7 作成物、8 図書、9 その他）毎に案内ページを作成し、それぞれの分類や地域別、時代別等、探したい資料に案内できるように作成していった。簡易的な3階層程度のページで作成し、市公式ホームページと同じサービス内で公開している。そのためセキュリティ面や保守管理費用は発生していない。今後、公開技術の高度化や資料増加、媒体の多様化が予想されるため、数年後にリニューアルする計画である。

5) その他のデジタルアーカイブに係る意義について

上記にある通り、資料の「所蔵・非所蔵」、「市内・市外」、「文字・写真・映像・音源等の媒体」の制限を行わない公開を目指しているため、収蔵資料全体を死蔵せず公開可能な状態となった。そのような DA 公開という利活用方法を整備した事で、今後の資料収集方針についても、スペース以外の制限が緩和され、様々な資料を収集していく道筋ができたところである。また、地域の自治会や個人所蔵の写真資料を収集した事についても、写真媒体の地域資料をデータで保護・保存が実現し、資料散逸を防ぐ事にも寄与している。今後は地域資料の内、文書資料等にも広げていきたいと考えている。博物館資料についても当事業を進めることで、整理が進展し、写真・計測のデータを記録することを行えた。

資料の公開以外にも、災害時に破損状況の確認や復元にも資するものと考えている。むしろ、災害が起きた際、データからできる復元方法や整理法等を想定し、それらが実現可能な記録方法を検討する必要があると今後出てくるものと感じている。

6. 令和4年度以降のデジタル博物館事業について

デジタル博物館事業は令和4年以降も沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）を活用して実施する予定で、現時点では令和4～11年の期間で計画をしている。令和2～3年度までの業務を土台にして、高度連携、活用推進、地域資料収集共有、デジタルアーカイブ拡充の業務を行っていく。今後の取り組み予定についても記述していく。尚、予算要求や申請等は毎年行い、その都度審査があるため、全ての期間で実現可能か不透明な部分もあることも補足として述べておく。

1) デジタルアーカイブ高度連携業務

この業務では、現時点のシステム内の情報の充実と外部の各種サービス連携を計画している。

¹⁶ 早稲田システム開発株式会社 MAPPS Gateway <<https://gateway.jmapps.ne.jp/>>（参照日：2022年2月1日）

① 文化財・データマッチング

豊見城市内には、約 700 件の文化財が市内に存在している。その内、御嶽等の文化財については文化財標柱を設置しており、当該文化財の場所で名称を知ることが出来る。文化財の所在する現地で、当文化財に関わる情報を発信するため、DA 内の文化財のページへアクセスできる QR コードを作成して、文化財標柱に設置していく。文化財という現実世界とデジタル上をマッチングさせて、活用の幅を広げていくことを考えている。それによって地域の方が行事のついでにアクセスすることや、観光客が訪れた際にアクセスして説明をみる事が可能となる。この作業は年 25 カ所を目標に設置を進めていく。

② 登録データ情報リンク作成

現状の DA については、情報が各項目に目録として分類され、配置している。web ページにも分類や地域別、時系列等、情報にたどり着きやすいように設計しているが、検索する目的に対してのみ、結果が表示される状況に留まっている。その段階から、検索した事柄に関連する項目を、辞典のように不意に見えてくるよう、登録データを繋いでいく作業が必要になってくる。上記の 4-3) -①で述べたように、一つの文化財などのデータにも、地域や種類、写真・映像等、他のデータと関係する項目が存在しており、それらを繋いでいくことで、ページからページへ移動しながら DA を活用することができるようになる。このような使い方は、web 上の百科事典である Wikipedia が特に優れており、多くの人が使い慣れていると思われる。この作業は年 1,000 件を目標に作業を進めていく。

③ 市史編集資料登録

これまで豊見城市史では、6 巻の市史と 1 冊の写真集を発売し、今後 2 巻の発売が控えている。それらが発刊した市史は、紙媒体として読まれているが、特定の情報を検索するには膨大なページ数のため、容易ではない。そのため、市史の掲載情報について、DA 上で項目別に分割して登録していき、検索しやすい環境を整備する。具体的には戦争体験や移民体験の証言、文献毎の掲載された内容等を一つずつデータ登録していき、市史の出典箇所を明示にしながら情報を公開していく。特定のワードで検索可能となるため、各巻を横断する情報等を一括で表示可能となり、目的に即した情報提供が可能になる。また、今後発売する市史については、収集した情報を登録し、その中から紙面に掲載する資料を選択して発売する等、調査・資料化した資料が、死蔵することなく公開可能となる。市史編集の 1 つの手法として DA を活用していく。この作業は 1 年で既刊市史 1 冊分の情報登録を目標としている。

④ 他 web サービス連携

現在の DA 単体として情報発信しつつも、他サービス利用者にも当 DA を発見し活用いただくために、他機関が提供している DA と連携を計画している。早稲田システム開発株式会社のクラウド型収蔵品管理システム I.B.MUSEUM SaaS を利用していることで、同社の横断検索サービス MAPPS Gateway に参加すれば横断検索に追加できる。それ以外にも国立国会図書館がシステムを運用しているジャパンサーチ等との連携を模索している。初年度は連携可能な web サービスをリストアップし、コストや工程を確認して報告書を作成したうえで、2 年目以降、実際の作業に着手していく予定である。

2) デジタルアーカイブ活用推進業務

次に作成した DA の活用推進を図るために、普及発信用のパンフレットとパネルを作成し、年 3 回程度を目標に移動展示会を開催する。学校や自治会、各種公共施設などで展示会と、その場所にあったデジタル資料の展示などを行い、当 DA について広報活動を図っていく。

3) 地域資料収集・共有業務

当業務は昨年まで行ってきた『とみぐすく写真アーカイブ』を引き続き、作成する業務である。令和 3 年度までに、戦前からの集落である 23 字の写真を、収集・デジタル化・情報共有・写真集発売を行っ

てきた。令和 4 年度以降は新興住宅地等の自治会や学校・団体等を対象に、写真資料を集約して写真集を作成していく。豊見城市は多くの転入してきた市民がおり、市で様々な活動をしてきたため、市の歴史に関する写真が多く存在している。また、転入者であるがゆえに地元の古写真を所蔵している場合も想定され、DA で公開することで、転入元の人々とも写真の共有が図ることが出来る。この業務は年 5 冊を目標に進めていく。

4) デジタルアーカイブ拡充業務

当 DA をさらに拡充して様々な資料を公開する業務である。①～④はこれまでの蓄積のデジタル化を中心にした業務、⑤～⑥は新技術を活用した新たな業務となる。

① 戦後資料電子化業務

令和 3 年度までは、写真資料と博物館資料を中心にデジタル化を進め、概ねデジタル化の目途が立ってきている。そのため、次の資料のデジタルに着手していく。それが文書資料のデジタル化である。主に市史編集事業で収集した紙資料について、画像データ化し、記載文字を検索可能なテキストデータとして、DA に掲載していく。予定している資料としては、戦後すぐに開始された村議会の文書や 1960 年代から発行している広報とみぐすく、その他各種文書資料である。資料数が膨大であるため、年ごとに作業工程を分割して、1 年目でスキャニングと DB 化、合わせて原本の保存処理を行い、2 年目からは、テキストデータの作成を行っていく。資料全ての画像データ化と全文テキストデータ化が出来れば、沖縄戦以後の豊見城村・市が歩んだ歴史が記録された情報について、検索可能となり、当時の人びとが生き活きとした姿や戦後史について知ることができるようになる。

② 映像音声資料公開整備業務

文化課では、これまで文化財調査や市史調査等で作成した映像や音声を保管している。数 10 年前の調査映像には、既に故人となった方々がそれぞれの調査に対して、お話しした姿や音声が記録されている。これらは公開するためには、会話内容を確認し、プライバシーや個人情報に配慮した処理を行う必要がある。まず、文字起こし作業を行い、DB を作成して、プライバシーチェックを行い、公開に際して問題がある部分については、音声にマスキングを施す。当業務は年に 125 点を目標に業務を行っていく。

③ 電子図書変換作成業務

これまで文化課で発行してきた市史、文化財報告書等の発刊物を電子図書に変換し、インターネットで公開可能な状態に整備する。電子図書を作成する過程で、テキストデータ等のデジタルデータができるため、1) デジタルアーカイブ高度連携業務の③市史編集資料登録にも活用して作業を進めていく。元々編集データなどのデジタルデータがある発刊物から順次整備していく。

④ 伝承話資料作成業務

豊見城市で採集された約 650 話の伝承話（民話）について、令和 3 年度に行った民話資料のデジタル化・一次翻刻を基に、専門家による翻字と概要の作成を行い、選定した 20 点の民話について、共通語の翻訳、音声記号 IPA の表記、動画絵本の作成、絵本の作成を行う。制作にあたり、専門家による監修委員会を開催する。民話はしまくとぅばの資料としても使えるよう言語学の見地から資料化しつつ、デジタル化などの恩恵を、実感しにくい若い年齢の市民にも鑑賞可能なコンテンツを作成していく。

⑤ 文化財デジタルマップ・VR コンテンツ作成業務

令和 4 年度から新たに追加した、新技術を導入した業務である。1948 年に米軍が作成した地形図と沖縄戦直前の空中写真を基に、高低差と当時の土地利用が分かるデジタル 3D マップを作成する。市内全域のベースマップを作成した上で、沖縄戦以前の集落景観や文化財等の 3D 復元を行って配置していく。主に戦災で失われた文化財、橋梁真玉橋や瀬長島、豊見城グスク等の史跡を中心に、写真等を基に専門家の監修を得ながら 3D 復元を行う。作成したマップや 3D モデルについては、VR コンテンツとして利用可能な状態で作成していく。それら沖縄戦以前の集落・景観・文化財等をデジタル再現していき、ハーリー発祥の様子やジョン万次郎滞在、沖縄戦等の歴史的な出来事、民俗祭祀の再現等 VR コンテン

ツを作成していく。各制作にあたり、歴史学・考古学・民俗学等の専門家の監修を受け、文化講演会を開催し、市民に情報発信も作成と同時に進行。作成したマップやVRコンテンツについては、現在のDAシステム上では再生や閲覧等できないため、将来的なweb公開を前提として作成を進めつつ、当面の間は豊見城市歴史民俗資料展示室等のローカル環境で常時公開していく。

⑥ 文化財 3D・実測図作成業務

こちらも令和4年度から新たに追加した、新技術を導入した業務である。文化課で収蔵、または市内に存在する文化財資料を対象に、精密な3Dデータと実測図を作成して、現物の記録保存を行う。作成した3Dデータと実測図データは、DAに登録して公開を行いつつ、3Dデータについては、上記⑤で作成するデジタルマップやVRコンテンツで利用することを検討していく。

⑤⑥については新技術とweb上のプラットフォームが過渡期の段階であり、技術進化や環境整備等の状況を見定めた上で、より多くの市民等に公開可能な方法を検討していく。但し、OS更新やシステムの状況によって、稼働停止や利活用不可の状態にならぬように留意しながら進めることが肝要である。

7. 今後について

豊見城市で作成したDAを「とみぐすくデジタルアーカイブ」とした。事業を行っていく中で、これまでの蓄積を余すことなく市民に還元し、市民の活躍や自然環境、歴史・文化等の魅力を発信するという目的やコンセプトを徐々に作っていった。基礎自治体としてデジタル技術を利活用して効率的により効果的に、市民の利益が得られる環境整備が整ってきたと感じている。今後、普及や発信と拡充に重きを変えて進めていきたいと考えている。

今回、基礎自治体単位で作成したデジタルアーカイブであったが、今後、沖縄県や各市町村、大学等で作成されているDAと連携するためには、システム等の技術的な部分だけでなく、学術的な分類や整理、データ収納の方法等、様々な知見をもつ専門家や機関の担当者、民間の技術者等、それぞれの立場から協議して検討していく場が必要ではないかと感じた。具体的には、自然史・考古学・歴史学・民俗学・言語学・地理学等の分野ごとに、研究成果を反映した分類・整理方法も基にした統一メタデータ作成の必要性を感じている。

それら協議や連携強化は、単なる各サービスのアクセス数向上や利用者増加のためではなく、琉球・沖縄文化圏の学術・文化について、世界に向けて一体的に発信する事へ繋がるものである。世界中に大きな影響力をもつ米国の文化発信力を意識して、ヨーロッパ文化圏が自らの歴史・文化を各国連携して情報発信を行うプラットフォーム「Europeana」を構想・構築したように、琉球・沖縄文化圏の機関・個人が連携して情報発信を行う枠組み「琉球・沖縄版 Europeana」の立ち上げが期待される。

8. 最後に

本稿では豊見城市でDAを制作する工程に合わせて、実施したことや検討したことを記述してきた。多くの実績を公開・発信するために再整理していくことは、豊見城市教育委員会文化課の歴史に触れるような作業であった。さまざまな成果物の存在を発見し、ご協力いただいた市民に感謝しつつ、当時の担当者達の苦勞を感じて共感する日々であった。それと同時に積み残してきた課題、特に発信について考えることも多かった。DAという技術が普及したことで、現場の作業と公開を同時に行う業務の転換に立ち会えることは大変嬉しい事であった。業務に取り掛かる中で、デジタルファーストやDX等、社会の要請が明確になり、業務にリンクしてくるようになってきた。方向性は間違っていなかったのだと教えられているようで大変心強かった。

さて、本稿の体裁について、デジタル技術に関わる内容であったが、一切の画像や表を掲載できず、誠に読みにくい報告となってしまった。紙面上の都合もあるが、このような形になってしまったこと大変申し訳なく感じている。ただ、一文でも一言でも多く記載することを優先させた結果であることをご容赦いただきたい。今後、DAに取り掛かる方や改修等を行う方に少しでもお役に立てれば幸いである。

地域写真集とみぐすく写真アーカイブ作成について

石田卓也・久貝祐子・長井沙也加

1、はじめに

写真は思い出をおさめることができる大切な資料のひとつである。しかし、写真の思い出は写真自体に記録されているのではなく、記憶している人々の中に存在している。そのため写真は記憶している方がいなくなると、意味が薄れたり失われたりしてしまう儂い資料でもある。豊見城市教育委員会ではその大切な記憶や写真を残すため、地域の公民館や市民の写真を集集・デジタル化し、地域や個人の大切な思い出である、人、場所、時期などを記録した地域写真集『とみぐすく写真アーカイブ』を編集・発刊した。

本稿では、写真資料の借用から写真集作成に至るまでの工程を記述する。失敗例や課題なども記述しており、拙い箇所が多く見受けられるかと思うが、写真集を作る際に多少とも参考になれば幸いである。

(1) 各自治会に写真集作成の説明

- ・事前に自治会長に電話で説明をした後、直接伺いより詳しく説明を行う。書記や自治会役員など長く勤めている方がいれば、写真の所在に詳しい事が多いのでなるべく同席してもらう。
- ・自治会に挨拶に行く前に字誌などに目を通し、写真集に掲載したい写真がないか確認を行う。
- ・口頭での説明では収集する写真資料、知りたい情報、完成イメージなどが先方にイメージしにくいいため、打ち合わせ時に収集したい写真の見本を持参する。また見本はジャンルの異なる写真が複数枚あると良い。



(2) 写真資料の借用

- ・借用の際、必要な道具は下記の通りである。

借用書、カメラ、手袋、軍手、脚立（自治会にある場合はお借りする）、コンテナ（幅65cm×奥行43cm×高32cmほど）、封筒、袋、クリアファイルなど（バラ写真を入れる用）、ボイスレコーダー、地図（撮影場所の確認）、メモ帳

- ・写真集作成の説明をして承諾を得た後、借用可能な写真資料は全て借用する。借用先でスキャンを行う写真か否かの判断はせず、自治会にある写真資料は丸ごと借りてその後に仕分けを行う。
- ・写真資料を移動させる前に収納場所を撮影する。返却する際は撮影した写真を参考にし、元の場所に戻す。
- ・自治会では主に合同生年祝やスポーツ大会の集合写真を額に入れて飾ってある事が多い。それら以外の写真資料は書記が管理している場合もあるので、書記に保管場所を聞く。書記もわからない場

合は許可を得て、事務所の中で写真資料がありそうな場所を全て調べる。今回調査した自治会では事務所の棚や引き出しの中、賞状類を保管している箱の中に、アルバムやバラ写真を平積みで置いている事が多かった。

- ・自治会が持っている写真資料が少ない場合は、写真が好きでよく撮っていた方の紹介を依頼する。
- ・時間に余裕があれば借用した写真資料の内容（時期、場所、人物、写真の詳しい内容）について話を聞く。

(3) 写真資料の整理

・集まった写真資料をジャンルごとに大まかに分ける。ジャンルごとに分ける際、アルバムの中身などはばらさず、媒体ごと（アルバム、額入り写真、バラ写真など）に分ける。この仕分けが写真集の目次の土台になる。今回収集した写真資料からは主に下記のような項目に分ける事ができた。項目に当てはまらない写真資料はその自治会の特徴を示すものとなるため、新たに項目を設ける。

◎収集した写真の主なジャンル

風景／公民館／自治会活動／合同生年祝／年中行事／スポーツ／字の出来事
老人会／成人会／婦人会／青年会／子ども会／字幼稚園／人物／字外の活動

◎新たに加わったジャンル（その字が持つ特徴）

収容所／学校／製糖工場／団地／橋梁／豊年祭 など

- ・何の写真資料が分からない場合は「不明」にする。後ほど詳細が明らかになった際に、該当する項目にデータを移動させる。
- ・^{あご}字幼稚園は公民館の建物内で運営されることが多かったため、「公民館」や「字幼稚園」の写真はジャンルが重複する。このような写真資料は全体のバランスを見て、どの項目分けかを適宜判断する。
- ・重複する写真資料がないか確認を行う。重複があれば1枚だけスキャンを行い、残りはスキャン対象から除外する。

(4) 写真資料のスキャン

文化課では委託事業者にスキャン作業を委託するにあたり、下記のキャッシング仕様を依頼した。

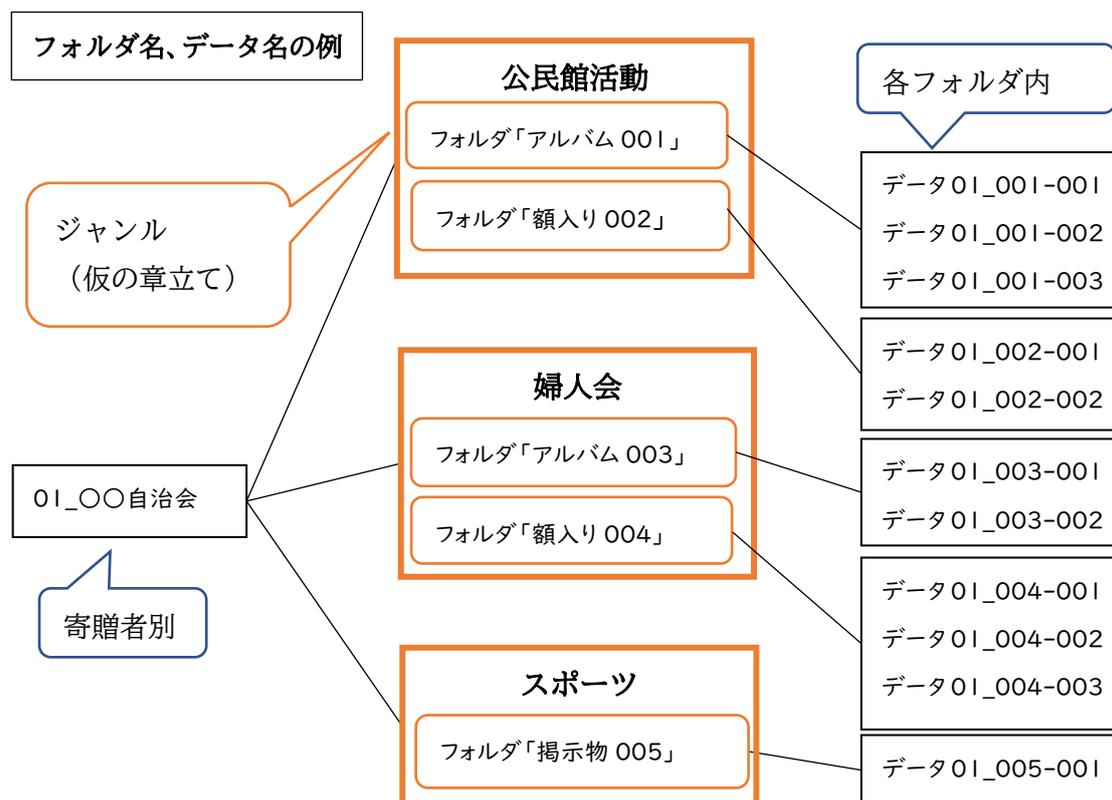
- ・写真資料をジャンルごとに分け終えた後、年代順に並び替えてスキャン番号を付ける。スキャンする際は古い年代から行う。
- ・キャッシングの解像度は下記の仕様を依頼した。

①<1,200 dpi >古い写真、貴重な写真、L判以下の小さい写真

②<600 dpi >その他の写真

※L判サイズの写真については、大きい判でプリントする場合、L判の最適解像の300dpiでは足りない。そのため最低基準を2倍の600dpiと設定した。

- ・フォルダは、原資料に辿れるよう、媒体（アルバム、額入り写真等）毎にフォルダ作成する。
- ・管理のためデータに整理番号を付ける。データ名は全て通し番号にし、他データ名と重複させない。
- ・個人から借用した写真資料の場合はデータ名の頭に整理番号を付けるなどして、データ名が被らないような対応を適宜行う。



【課題】

- ・データ化されるとアルバムなのか、1枚のみで飾られていた写真資料なのかなどアナログの情報がわからなくなってしまう。アルバムは、写真1枚ずつを1つの画像データにするよりもページ単位で画像データにする方が時間経過などの情報がわかりやすい。しかし写真1枚ずつを1つの画像データにする方がメタデータでの管理はしやすい。アルバムが持つ情報（並び順）とデータ管理のしやすさが両立する方法を検討する必要がある。

例：『地鎮祭』

※行事などは1枚ずつデータで見るよりもアルバムで見た方が全体の流れが掴みやすくなる。



(5) スキャンデータ一覧作成

- ・Excelでスキャンデータ一覧を作成する。このデータは簡易的なメタデータとして使用する。
- ・メタデータには「フォルダ名」「ファイル名」「出典（提供者名）」「ジャンル」「年代」「場所」「写真

に書かれている文字」「情報の出典」など写真集作成時に必要となるような情報を記入する。この時点で掲載にしたい写真などにチェックを入れておく。

- ・「写真に書かれている文字」は正確に記入する。情報を足したり省略したりはしない。原資料に書かれている文字をそのまま記入する。

(6) パンフレット作成

- ・当初は資料の収集後、掲載予定の写真についてトークイベントを開催する予定であった。このイベントは掲載したい写真をスライドで流し、地域の方から話を聞くというものである。写真集のキャプションとなる情報が集まる事を期待していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントの開催は中止となった。そのためイベントでの情報収集ではなく、パンフレットを配布して記入をお願いする方法を取った。
- ・このパンフレットには情報が欲しい写真を50点選定して掲載した。
- ・令和2年度にパンフレットを作成した際、このパンフレットを完成した写真集と誤解する方が多数出たため、令和3年度のパンフレットの表紙は「情報記入用」「皆さんの思い出を教えてください」や「募集中」など情報提供を呼びかける言葉を多用するデザインを採用した。内容は「撮影時期」「場所」「備考」「人物、行事名、当時の思い出などを自由に記入してもらおうスペース」の項目を設けて自由に記入しやすいデザインとなっている。すでに文化課側が持っている情報は事前に記載しており、間違っている場合は指摘をもらう形をとった。
- ・パンフレットの配布は自治会費の納入日などに一緒に渡してもらうよう各自治会にお願いした。
- ・記入してもらったパンフレットは自治会に預けてもらい後ほど取りに伺うか、文化課または委託事業者に直接連絡してもらう流れになっている。
- ・月1回の自治会費の納入日など人が集まる時に回収しやすいよう、パンフレットの配布から回収までの期間は最低でも二ヶ月間取る事にした。また、回収期間を過ぎても個人の方から連絡をもらった際は受け取りに伺った。

配布したパンフレット

【課題】

- ・パンフレットを記入してくれる方が大変少なく、100冊ほど配って1冊提出して頂ければ良い方であった。
- ・正しい情報を書かなければならないという考えが無意識に働き、記入のハードルが上がってしまう事を避けるため「思い出」という言葉を多く採用したが、記入者の数はそれほど多くなかった。気楽な記入を促すような言葉や項目タイトルを再度検討する必要がある。



(7) 写真資料の返却及び「利用許可書」記入のお願い

<写真資料の返却>

- ・借用書をもとに、借用した写真資料が全て揃っているかを借用者と共に確認を行う。

- ・借用した際に撮った写真を参考にしながら元の場所に戻す。
- ・返却の際、情報不足の写真資料などがあれば、この時に自治会長に確認をお願いする。

<「利用許可書」記入のお願い>

- ・お借りした写真のコンタクトシート（多数の写真を一覧にまとめたシート）を持っていき、掲載してはいけない写真がないか確認をお願いする。確認後、掲載可能な写真については利用許可書の記入をお願いする。

(8) 写真集作成

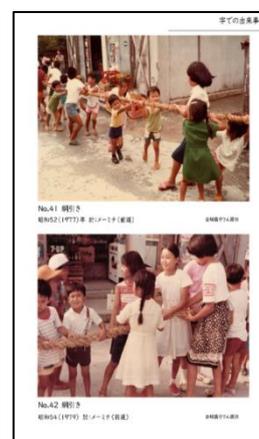
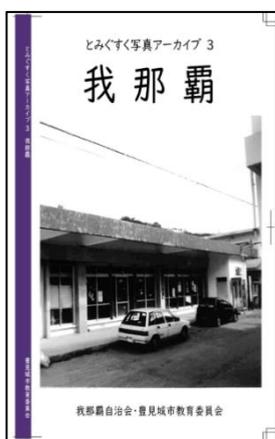
<写真集のデザイン>

- ・写真集はA4サイズとした。
- ・表紙、裏表紙は写真がメインとなるようなデザインとした。表紙、裏表紙となる写真は公民館や昔の風景、地域の行事や文化財などその地域を代表するような写真を選定した。
- ・背表紙の色は豊見城市市章の紫を採用した¹。
- ・フォントはユニバーサルデザイン書体である「UD デジタル 教科書体 NK-R」を採用した。
- ・フォントサイズは「タイトル：14pt」「キャプション：12pt」「出典（提供者名）：9pt」「ノンブル：10pt」「柱：14pt」とした。
- ・写真集は100頁となっており、写真1点につき、通し番号、タイトル、キャプション、出典（提供者名）を掲載する事とした。
- ・出典から写真を探しやすくするために、後ろのページには通し番号と共に提供者一覧を掲載した。
- ・写真と章の関連をわかりやすくするために、右上には章タイトルが書かれた柱をつけた。
- ・写真や地域の理解を深めるために資料編として写真だけでなく屋号地図や字全域地図、『砂糖消費税法改正之儀ニ付請願』など対象地域に関連する資料も共に掲載する事とした。
- ・奥付に感想、提供可能なお持ちの写真、掲載写真の情報・思い出についてなどのアンケートページへ繋がるQRコードとURLを掲載する事とした。
- ・写真の画像処理は最低限にし、過剰な編集をしないよう心がけた。

【課題】

- ・A4サイズの写真集の場合、横の写真1点だけでは上下の空白が目立つデザインになってしまう。

完成した写真集



¹ 豊見城市条例 豊見城市章 (2) 彩色「市章の色は、紫色（マゼンダ 100、シアン 90）とする。」

<掲載する写真資料の選定>

〔目的〕

- ・記録写真ばかりは避ける。なるべく地元の人にとって親しみやすい身近な写真の選定を意識する。
- ・記録写真では男性が写っている事が多いため、意識しないと女性や子供の写真が少ない写真集になってしまう。そのような事態をなるべく避けるため、写真に写っている人を意識して男女比率、年齢などバランスよい写真選定を行う。また、同一人物が多く写っていないかも意識する。

〔仕様〕

- ・掲載写真の総数はどの地域も約 100 点とした。
- ・ジャンルごとに分けた写真資料を再度精査し、最終的な章立てを決める。章立てが定まりしだい、各章ごとに代表的な写真の選定を行う。
- ・掲載する際は基本的には年代が古いものから順に掲載を行う。
- ・年代順の掲載が適さないジャンルの写真については、それぞれの特性に合わせた順番で掲載する事とした。例えば大きな行事は年代順に掲載すると、特定のプログラムの写真に偏るなどして内容が掴みにくくなってしまったため、プログラム順の掲載を行った。(例:「豊年祭」などの行事)

〔選定〕

- ・古い写真は優先的に掲載する。古い写真が無い地域は新しい写真も交えながら、地域の概略がわかるような選定を行う。
- ・飲み会の写真や水着など肌の露出がある人が写っている場合は選定から除外する、またはトリミングを行って掲載を行う。選定や掲載の方法としてデジタルアーカイブ学会の「肖像権ガイドライン～自主的な公開判断の指針～²」を参考にした。
- ・陸上競技大会や青年会などが旧大字（現在の複数字の範囲）で出場・活動している事もあるため、担当地域だけではなく近隣地域などの写真資料にも目を通す。
- ・全体のバランスを見ながら章ごとの掲載数を調整する。場合によっては数を減らすなどして章ごとの掲載数を意識した調整を行う。

地域ごとの写真選定の例

〔平良〕

- ・様々なジャンルの写真資料が多数保管されてあった。ジャンルごとに章立てを構成し、各章の枚数ができるべく均等になるように選定量を調整した。
- ・写真資料の中でも特に子ども会が豊富で、集会の様子や遠足、ウマチーの綱引きなどその内容は多岐にわたった。今回の写真集では字内での活動を中心に写真を選定した。

² デジタルアーカイブ学会「肖像権ガイドライン ～自主的な公開判断の指針～」2021年 <http://digitalarchivejapan.org/wp-content/uploads/2021/04/Shozokenguideline-20210419.pdf> (参照日 2022年2月1日)

〔保栄茂〕

- ・写真資料数は多いが資料の7割が豊年祭であり、ジャンルに偏りがある傾向があった。この偏りをそのままの比率で掲載すると豊年祭ばかりの写真集になるため、他の章の総数と比べながら豊年祭で掲載する写真の数を調整した。
- ・豊年祭は古くて貴重な写真資料が多くあったが、それらを時代順で掲載すると特定のプログラムの写真に偏ってしまい全体的に雑然とした印象を受けた。そのため豊年祭の章はプログラム順で掲載を行い、写真選定もプログラムの内容がわかりやすい写真を選択した。
- ・写真が足りない章は広報の写真を使用するなどして、選定枚数の調整を行った。

〔座安〕

- ・自治会が保管している写真資料が少なく、ジャンルの幅も少ない傾向があった。写真数の不足は広報の写真でも補いきれなかったため、他自治会が持っていた旧大字（現在の複数字の範囲）で出場した陸上競技大会の集合写真や、過去に文化課で行ったイベントの様子写真を掲載した。
- ・古くからある座安小学校が地域の特徴として挙げられる事から、記念誌や他地域の方が持っている座安小学校の写真を掲載した。

<キャプション作成>

- ・原資料に記載されている情報をそのまま掲載する。
- ・記載する情報の並び順などは事前に決めておく。『とみぐすく写真アーカイブ』では「和暦（西暦）」「写真の詳細情報」の順で記載した。
- ・撮影日がわからない写真は「時期不明」と記載した。
- ・名称は統一する。統一する際はどの本を参考にするのか基準を設ける。今回は『豊見城市史 第二巻 民俗編』を基準とした。また市史と地域での呼称が異なる場合は2つ載せるなどの対応を行った。

例：保栄茂「コーヤー・コージャーヤー（龕屋）で奉納舞踊」

市史→コージャーヤー（龕屋）

字誌、パンフレット→コーヤー（龕屋）

- ・個人の方から聞いた話やパンフレットに記入してもらった情報は市史、字誌、広報、賞状類などと照らし合わせた後に、キャプション情報として記載する。また写真に自動で書かれている日付がずれている可能性もあるため、行事名や大会名がわかるならば可能な限り照らし合わせたのちにキャプション情報として記載した。この際、どの資料を参考にしたのか参考資料の情報をメタデータに明記する。後ほど、この情報をもとに校正を行う。

【課題】

- ・現在建っている公民館より前の公民館に対して名称を「旧公民館」と表記すべきか「一代目公民館」とするべきか悩む事があった。○代目～とした表記した場合、いつから数えての公民館なのかという問題などがあり、名称のつけ方については再度検討する必要がある。

<PowerPoint で入稿データの作成>

『とみぐすく写真アーカイブ』のレイアウトは作業によって異なるが、作成方法のひとつとして下記の方法を紹介する。

- ・入稿データは PowerPoint で作成する。
- ・最初に 100 枚のスライドを作成する。
- ・該当するページに柱を作る。
- ・垂直方向や水平方向にガイド線を追加する。このガイド線をもとに大まかなレイアウト調整を行う。
- ・ノド側は写真や文字が見づらくなる為、あらかじめ余白を作る。
- ・選定した写真データを掲載順に全て貼り付ける。貼り付けた写真データを見て全体の流れを確認し、写真の最終的な選定や掲載順を確定する。また写真データを貼り付ける位置はガイド線を基準に設置し、掲載枚数や写真データのサイズに合わせて細かなレイアウト調整を行う。
- ・掲載する写真の最終的な選定、写真の段組みなどが決まったら「タイトル」「キャプション」「出典（提供者名）」を記入する用のテキストボックスを各スライドに用意する。その際、図形の書式設定からフレーム内での余白を下記のように設定した。

「タイトル」上に 3mm、下に 1.5mm、左右は余白ゼロ
 「キャプション」上下に 1.5mm、左右はゼロ
 「出典（提供者名）」上に 75mm、左右はゼロ、下 1.5mm

- ・各テキストボックスの配置は下記のように行った。

①「タイトル」

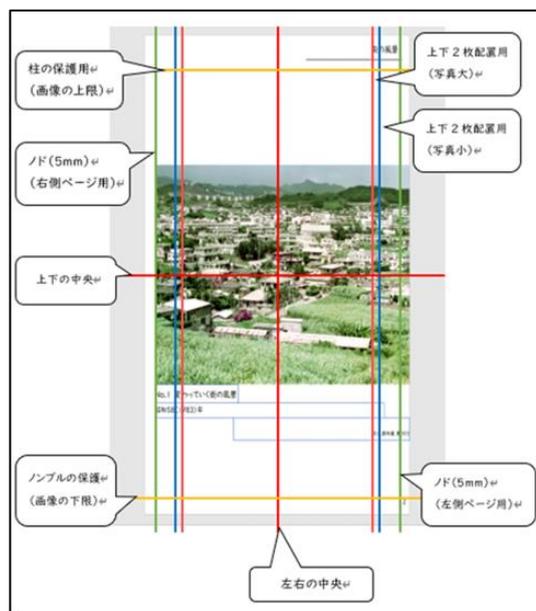
画像の下辺とタイトル用のテキストボックスの上辺に合わせる。

②「キャプション」

タイトル用のテキストボックスの下辺に合わせる。

③「出典（提供者名）」

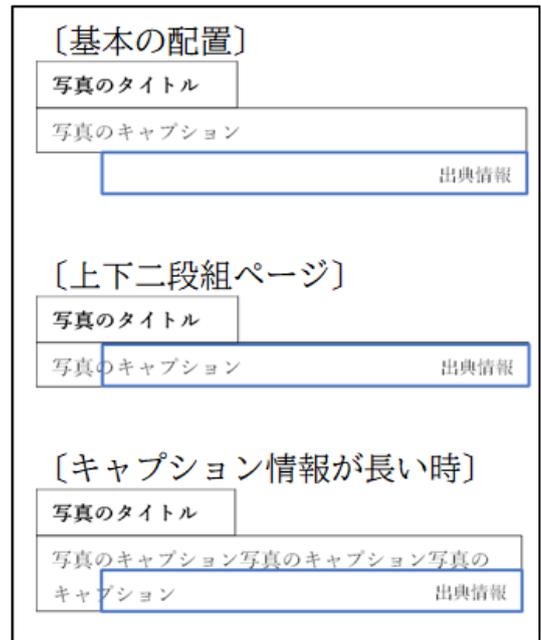
キャプション用のテキストボックスの下辺に合わせる。



- ・二段組やキャプションが多いものはテキストボックスを重ねて配置した。画像の大きさや写真の組み方によって適切なテキストボックスの位置が異なるため、全体のバランスを見ながら最終的な調整を行う。
- ・各テキストボックスの用意が終わったらメタデータに記入していた該当する情報をコピーしていく。それぞれ事前に決めたフォント(UD デジタル 教科書体 NK-R)とフォントサイズで入力を行う。

【課題】

- ・選定枚数によっては片方から別の章が始まる事があった。章がまたがる場合、右上の柱には章タイトルを2つ記入するなどとして対応を行ったが、見開きで見た時に流れに違和感を覚えた。このような場合は写真を二段組にするなどとして両方のページが同じ章になるよう調整を行うべきであった。



見開きの例

両方のページが同じ章：2枚とも子ども会の写真なので見開きで見た時に流れに違和感がない。
 片方のページが異なる章：左ページが子ども会、右ページは高等弁務官の写真のため流れに違和感を覚える。



- ・レイアウトは見開きで見た時の見栄えを重視した。そのため通して見るとラインがずれている。



<校正>

- ・見開き設定で印刷し、校正を行う。
- ・校正は最低3人に確認してもらう。
- ・選定した写真が掲載しても問題ない写真か、写真の掲載順に違和感を覚えないか等を確認してもらう。
- ・メタデータを見て、キャプション情報の最終確認を行う。
- ・校正時に間違いが多く見受けられた箇所は下記の通りであった。

- ・和暦と西暦が不一致
- ・写真の通し番号
- ・ノンプルの番号
- ・写真とキャプションの不一致
- ・目次、章タイトル、柱の不一致
- ・写真記載文字とキャプション文字の不一致
- ・協力者一覧と写真の通し番号の不一致
- ・協力者名の漢字表記 ・名称などの表記にゆれ

2、完成した写真集の配布について

- ・写真集の配布はパンフレットの時と同じく、自治会費の納入日などに一緒に渡してもらうよう各自治会に願います。配布する部数に関しては自治会世帯数を確認して、その世帯数分を用意する。
- ・写真提供者の方の中には自治会加入者ではない方もいるので、そのような方は直接お渡しするなど対応を行う。

3、おわりに

地域資料の調査にあたり、各自治会や個人の提供者からお話を伺うと写真についてのお話だけではなく、当時の生活や子供の頃に行っていた遊び、通っていた学校での出来事、別の地域から来た方が今の地域になじむまでなど沢山のお話を聞かせていただきました。全てのお話を写真集に入れる事は出来ませんでした。このような写真の外枠となるお話があると写真1枚1枚に深みが増し、写真に撮られた当時の出来事との距離が縮まる気がしました。写真集をご覧になった方も写真集をきっかけに思い出話をしていただき、当時の出来事との距離が縮まっていたら幸いです。

また今回の地域資料調査では各自治会長、及び個人の提供者の皆様からのご厚意で写真を持っている方の紹介や、地域の方に確認しながらキャプション情報を記入していただくなど沢山のご協力がありました。この場を借りてご協力してくださった皆様に心より感謝申し上げます。

■参考文献

- ・デジタルアーカイブ学会「肖像権ガイドライン ～自主的な公開判断の指針～」2021年
<http://digitalarchivejapan.org/wp-content/uploads/2021/04/Shozokenguideline-20210419.pdf>
(参照日 2022年2月1日)

博物館資料のデジタルアーカイブ化作業について

石田卓也、久貝祐子、長井沙也加

1、はじめに

自館資料の記録としてデジタルアーカイブを作るべく博物館資料の撮影を行った。

博物館資料の性質上、収蔵庫外へ持ち出しは困難であり、また管理台帳との照合や資料の取り扱いの面から、所蔵館の学芸員による作業が好ましいと考えた。写真撮影のプロではないため、なるべく簡易に、かつ後々も同じような状況を再現できるよう数値的な記録を残しながら撮影を進めた。以下、私たちが行ったデジタルアーカイブ化作業の手順について説明する。

2、機材をそろえる

撮影にあたって、まずは機材をそろえる。今回準備した機材の選定理由やメリット・デメリットを表にまとめた【表1～9】。商品名欄の（ ）内に記入されているのは（メーカー名 / 型番）である。

種類	撮影ボックス
商品名	100×100×100cm(Konseen / ASIN:B07PWZCWMP)
	120×100×200cm(Konseen / ASIN:B07QWS8S7W)
導入理由	撮影ボックスは、被写体全体に対して均等に照明を当てることができるよう作られた簡易撮影キットである。ライティングの技術がなくても撮影に必要な環境を整えることができ、また資料ごとに照明をセッティングする手間を省くことができるため作業スピードのアップ、同一の撮影環境をつくることができる。同一の撮影環境を作れる事により作業や撮影環境による写真の差異を無くす事ができるなどのメリットがある。
選定理由	・ライトがLEDである(長寿命、扱いが容易、資料への熱ダメージが少ない) ・CRI(演色評価数)が90以上である(CRI:95+) ・色温度:5500K ・組み立て式なので不要時は収納できる。
デメリット	撮影できるものがボックスのサイズに縛られる。 均等に光が回るため資料の立体感が消え、フラットな印象の写真になる。 国外生産のものが無いためLEDの買い替えなど問い合わせ等の連絡の難易度が上がる。
注意点	・資料の色味が正確にわかるよう、昼白色光(晴天の日中に近い光)で資料を見た時の環境を求めたかった。光の白さについては色温度、色が正確に見えるかについては演色性という数値が基準となる。このため撮影ボックスの選定においては、サイズのほか、付属ライトについての数値が明記されており、色温度は5000k前後、演色評価数は90以上のものを選んだ。 ・ボックスのサイズが小さいと、背景紙の境目やボックスのパーツが写り込むなどの制限がある。撮影対象よりも十二分に大きいボックスを用意する。 ・資料の大きさによってライトからの距離に差が出る。あまりにも明るさに差がある場合は照度計で確認し配置位置やカメラの設定を考える。 ・背景色は反射光によって像の輪郭が削がれる事を考えると、反射率の高い白ではなくグレーが適していると考えられるが ¹ 、買い替えをした際に色のずれが発生しにくい色として背景色は白背景を選択した。 ・撮影ボックスに使う背景紙は、汚れが落としやすく、シワがつかないビニール製のものが便利である。やや硬い素材のため折れとたわみに注意する。汚れた時は、目地に入り込んだ細かいゴミは養生テープで剥がし取り、着色汚れは重曹液を染みこませた布で拭くと綺麗になる。

表1. 機材情報まとめ 撮影ボックス

¹ 文化財写真技術研究会『文化財写真研究 2017 Vol.8』文化財写真技術研究会 2017、p39

種類	一眼レフカメラ
商品名	EOS 5D Mark IV(Canon / EOS5DMK4-24105IS2LK)
導入理由	<ul style="list-style-type: none"> 一眼レフカメラはイメージセンサーのサイズが大きい。イメージセンサーは大きいほど発色やグラデーションが豊かになり、白飛びや黒つぶれを減らせるため、より高画質な写真を撮影できる。 ミラーレスカメラよりレンズ展開が豊富で、撮影の幅を広げることができる。
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> イメージセンサーが35mmフルサイズ 今回使用したいシフトレンズ(Canon)と互換性があった。 RAW+JPEG同時記録が可能
デメリット	高価、重量がある
注意点	重量があるため、安価な雲台や三脚では落下の危険がある。耐荷重などをよく確認する必要がある。

表2. 機材情報まとめ 一眼レフカメラ

種類	シフトレンズ
商品名	TS-E90mm ティルト・シフトレンズ(Canon / TS-E9028LM)
	TS-E50mm ティルト・シフトレンズ(Canon / TS-E5028LM)
導入理由	<ul style="list-style-type: none"> 広い範囲でピントが合わせやすい。 資料を動かさずに撮影範囲を調整する事ができる。
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> 単焦点…ズームレンズは焦点距離の確認が難しいため、単焦点レンズを使う。 TS-E90mm…中望遠レンズは被写体の膨張や歪みが少なく、静物撮影向きであるため。また、撮影スペースの制限を減らす(数値が大きくなるほど被写体との距離が必要になる)点も考慮した。 TS-E50mm…90mmよりも広角であるため、スペースが狭い時や大きめの資料を撮る際に勝手が良い。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 高価 このレンズ特有の操作方法を覚える必要がある。
注意点	シフトノブを使ってレンズを上下に動かす事で、資料本体やカメラ本体を動かさなくてもある程度の撮影する範囲の調整ができる。画面におけるサイズ感自体はちょうどいいが上下の余白域のみを調整したい時などにも有効である。この時シフトやティルトといったレンズで行う調整に使うつまみの位置や、どの位置に画角が動くのか等をきちんと把握しておくことが重要。

表3. 機材情報まとめ シフトレンズ

種類	三脚
商品名	カメラ三脚一脚 75inch/ 191cm(Neewer / 10089347)
	ザ プロフェッショナル4 NS 脚 (SLIK / JANコード:4906752109502)
導入理由	撮影位地の固定とブレ防止のため
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> 全高が高い三脚を使用する事で被写体距離が伸びる(撮影できる画角が広がる)ため、三脚の中でも全高が高いものを選んだ。 Neewer…中央のエレベーターの角度が調整できるため撮影できる資料の幅がひろがる。 SLIK…全高がNeewerより高いので撮れる画角が広い。また、重量があるため安定性がある。
デメリット	三脚が軽い場合は撮影者の足が当たるとすぐに撮影位置がずれてしまい撮り直しの可能性が上がってしまう。反対に重い三脚はずれは生じにくくなるが、三脚の移動が大変になってしまう。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> 少しの差で写真に傾きが出てしまうため、脚の開き具合や伸縮具合にバラつきがないかを常に確認する。小さい資料を撮る際は、三脚の少しの傾きが大きく反映されるため、十分に気を付けて撮影を行う。 三脚の歪みは目視では気が付きにくいので、三脚に水準器がついているものが良い。またはカメラにも水準器を付けて確認を行う。 三脚の安定は大事だが、画角の調整は主に三脚の移動で行うのであまりにも重たすぎる三脚はオススメしない。

表4. 機材情報まとめ 三脚

種類	ギア付き雲台
商品名	ギア付きジュニア雲台410(Manfrotto / 410)
導入理由	雲台はカメラと三脚をつなぐパーツで、撮影時の構図を調整・固定することができる。ギア付き雲台はギアによる等間隔かつ細かな調整が可能である。そのため構図のズレが少なく、目盛りがあるものを使えば撮影状況の再現性も高い。
選定理由	・ 雲台で有名なメーカーはARCA SWISS とManfrottoであり、Manfrottoの方が比較的値段が安く日本のカメラと互換性がある商品が多い。 ・ ギア付き雲台の中でも初心者からプロまで使用している人が多い商品である。
デメリット	重い
注意点	・ 三脚に設置しカメラを取り付けるものなので、三脚やカメラのネジの規格が合うか、カメラとレンズの重さに耐えられるかを事前に確認しておく。 ・ 安い雲台はネジが外れやすく、角度を変えた時などにカメラを支えきれずに落下することもある。そのため安価すぎるものはあまりお勧めできない。

表5. 機材情報まとめ ギア付き雲台

種類	リモコンシャッター
商品名	リモートスイッチ RS-80N3(Canon / 2476A001)
導入理由	カメラを三脚で固定していてもシャッターボタンを押す時の振動でブレが生じてしまうため、ブレを減らすために使用した。
選定理由	メーカーの純正品
注意点	ケーブルが増えるため、絡まったり引っかかりたりしないよう取り扱いに注意する。

表6. 機材情報まとめ リモコンシャッター

種類	カラーチャート
商品名	ColorChecker Classic(X-Rite / MSCCC)
導入理由	・ 撮影画像の色情報の信憑性を担保するため。 ・ 写真の色や明るさなどの編集を行う際はカラーチャートを基準に設定を作れば均等な写真を簡単に作成できる。そのため、今後編集する可能性も考慮し、撮影時はカラーチャートを写し込むことにした。
選定理由	デジタルカメラ撮影で一般的に使用されているカラーチャートが「ColorChecker Classic」だったため。
デメリット	経年劣化の可能性があるので、ある程度の時期を超えると買い替えが必要である。
注意点	・ その日の撮影を始めるときや撮影ボックスを変えた際には必ず写しこむ。 ・ カラーチャートは様々なサイズが展開されているので撮影する資料の大きさにあった物を購入する。今回は理想的なサイズとX-Rite公式HPで紹介されている(20.57cm×28.9cm)を購入した。おおよその資料に適應する大きさであったがピンや皿などと撮影するにはかなり大きいサイズではある。

表7. 機材情報まとめ カラーチャート

種類	4K テレビ
商品名	BRAVIA55V型(SONY / KJ-55X8500F)
導入理由	・ テザー撮影(カメラのライブビュー画面をモニターなどに表示させること)を行うため。 ・ モニター等によって発色が変わるため色味の確認はRGB100%などのディスプレイが好ましいが、撮影時のピント確認を優先して大型のテレビを選んだ。
選定理由	4K……4Kは画素(画像を描画するための点の集まり)数が多いため、写真の細部や拡大しての確認がしやすくなる。 55型(大型)…資料セッティング時の位置確認のほか、四隅に映り込みがないか、ピントが合っているかなど、細部の確認をするため。
デメリット	・ 高価 ・ スペースをとる。 ・ 大きくて持ちにくいので取り扱いと設置場所の安定性に注意する。

注意点	テレビにはワイド、シネマなど様々な画面表示モードが用意されていることがある。モードによっては画像が引き延ばされて表示されたり、一部が表示されなかったりすることがあるため、モード設定にも気を付けたい。また自動で画面表示モードを変える機能などが付いているならばオフに設定しておく。
	表示域の確認方法…テレビのプレビューでは問題なかったが、PCで確認すると画面端に写り込みを見つけたことがあったため、表示モードによる差をチェックした。確認方法として、画面端からはみ出すように定規を置いて撮影し、どの目盛まで撮影されているかを確認した。プリントアウトした写真と、テレビで見るプレビュー画面で表示されている目盛が一致しない時は、テレビの表示モードが適切でない場合がある。

表8. 機材情報まとめ 4Kテレビ

種類	RAW現像ソフト
商品名	Lightroom classic(Adobe)
導入理由	撮影はRAWとJPEGで行うため、RAWデータを確認できるソフトが必要だった。
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・RAW現像ソフトは様々な種類があるが、多く使われているソフトで使用方法などを調べることが容易であるため。 ・必要があれば写真の整理や修正、コンタクトシート(画像の一覧表)の作成なども行える。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・サブスクリプションタイプのソフトであるため、契約している期間でなければソフトを使うことができない。 ・使いこなすには、ある程度の慣れが必要。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・合成・加工はできないため、ある程度の大きさの写り込みを加工やトリミングで消す、というような使い方はできない。 ・Windowsのコンタクトシートでは列、行、余白などが調整できないためコンタクトシート作成にも勝手がいい。

表9. 機材情報まとめ RAW現像ソフト

3、撮影前の準備

前準備① 資料の準備と確認

まずは撮影する資料を取り出し、管理用ID番号を確認する。なお、ID付与【表10】や個数のカウント方法については自館の独自のルールであることをお断りしておく。

ID番号	詳細	
10-0435-25	10	受入れ年で、2000年以降の西暦下2ケタ。2010年に受入れた資料であることを示す。
	0435	その年で受け入れた資料のうち、何件目なのか。2010年に受け入れた435件目の資料であることを示す。
	25	1件の中に複数の資料があれば枝番を付与する。435件目の資料群のうち、25個目の資料であることを示す。
ID不明123	不明	管理IDタグが外れるなどして該当する資料が台帳から見つけられなかったもの。
	123	ID不明資料が見つかった順に番号を振る。 123番目に見つかったID不明資料であることを示す。

表10. IDのつけ方の例

前準備①-1 資料の取り出し

資料は棚ごと、ジャンルごとなど、把握しやすいまとまりで取り出す。資料のサイズによって使う撮影ボックスや三脚位置などが変わるため、ID確認後はサイズごとに資料を分けておくと撮影作業がスムーズに行える。

前準備①-2-1 資料の管理用ID番号を確認する

今回の作業は博物館資料をデジタル化するものであるため、収蔵品台帳を元に作成した確認リストと照らし合わせて資料を確認していく。

資料には管理用のID番号が記入されたタグが付けられているが、なかにはタグが外れるなどの理由で確認ができない資料もある。旧管理番号や寄贈者等の情報が残っている場合はそれらを元に該当する管理ID番号を探し、付与していく。該当するID番号を見つけない場合は不明資料として仮のIDを振り、台帳情報を記入して撮影をする。仮IDで作業するのは、該当する管理IDが判明した時や登録せず削除する時に修正や管理が容易に行えるようにするためである。また、IDが確認できた資料であっても必要な場合は登録情報の再整理を行った。

撮影・計測時に使用した確認リスト

元の収蔵品台帳は項目が多いため、撮影確認に必要な分を絞り込み、撮影・計測メモのための欄を追加したリストを作成した【図1】。このリストで資料を確認し、撮影や計測の結果を反映している。項目は『ID、名称、収蔵場所(棚・段・箱・袋)、撮影状況メモ、撮影日、計測結果(W・D・H・Φ、重量)、計測日、個数、メモ』などである。

①-2-2 情報の再整理・ID不明資料

ID不明の資料、IDがあってもリストと照合できない資料は「ID不明」として管理番号を付与した。名称も資料の特徴がわかる名前を暫定的につけている【図2】。

①-2-3 情報の再整理・レコードの場合

単純に収蔵されていた枚数でもって番号が振られていた(Aさんから寄贈されたレコードがトータル60枚あれば60番まで振るという形)が、別々に登録していたものが2枚組のレコードだった等セット扱いすべきものが見つかったため、番号を整理した。また、曲タイトル等の情報を補った。以下の例ではセットのレコードをまとめ直したため、ID10-0435の60までであった枝番【図3】は47まで整理されている【図4】。

各種類ID	名称	棚	段	箱	袋	撮影状況メモ	撮影日(年)	W(mm)	D(mm)	H(mm)	Φ(mm)	重量(kg)	計測結果	計測日	個数	メモ
10-0095	レコード	9	3												1	
10-0096	レコード	9	3			3コ・白商品(中) 録音機・白商品(中) < 斜め撮影 >	7/26	35.2cm		5.3cm	26.4cm	0.24kg	W35.2cm×H5.3cm Φ26.4cm 0.24kg	7/26	1	
10-0097	レコード	8	6	水筒	紙袋	3コ・白商品(小) 録音機・白商品(小) < 斜め撮影 >	7/2	12.4cm	8.0cm	18.2cm		0.28kg	W12.4cm×D8.0cm×H18.2cm 0.28kg	8/5	1	

図1. 撮影時に使用している確認リスト

各種類ID	名称	撮影日	メモ
ID不明140	扇風機(小)	12/20	・「資料? Noなし」と書かれたメモあり。収蔵品なのか、備品等が紛れているのか不明
ID不明141	プラスチック製バスケット	12/20	

図2. リストへのID不明資料の記入例 収蔵資料かどうか判別がつかないものも一応登録する

各種類ID	名称
10-0435-59	レコード音盤「■」JSP
10-0435-60	レコード音盤「■」JSP

図3. オリジナルの収蔵品台帳

各種類ID	名称
10-0435-46	レコード音盤 尾崎亜美「マイビジュアルレディ/サンライト」JSP
10-0435-47	レコード音盤 イエロー・マジック・オーケストラ(YELLOW MAGIC ORCHESTRA)「テクノポリス(TECHNOPOLIS)/ソリッド・ステイト・サヴァイヴァー(SOLID STATE SURVIVOR)」JSP

図4. IDを整理した後のリスト

また、ケースに収められた個別の資料（ケースと中身がセットではない）は、ケースと資料それぞれを独立した扱いとし、収められていたケースに紐づけるため枝番で処理をした。例えば ID10-0506-6 の資料は、木箱（レコードケース）に何タイトルものレコードが収められていたが、登録としては 1 件であった【図5】。

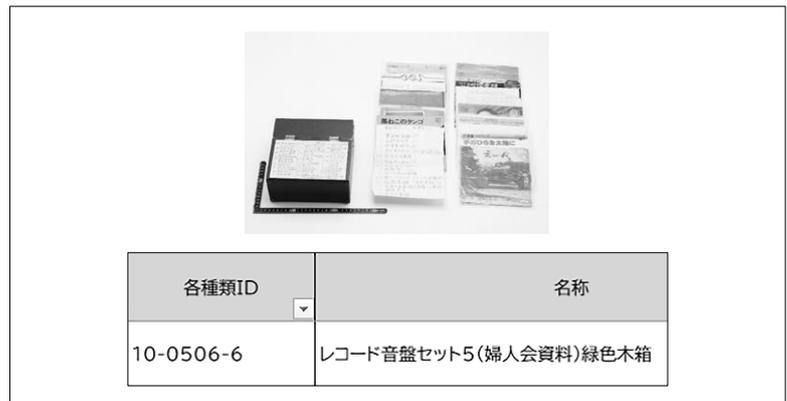


図5. 多数のレコードを収めた木箱とそのリスト

修正例

ID10-0506-6の木箱はレコードとセットではないため、木箱自体も1件として登録、中に収められていたレコードはタイトルごとに枝番を付け、1タイトル1件の独立した資料として登録した【図6】。

ケースと中身がセットの場合はそのまま1件として登録する。図7のレコードは3枚1組のレコードだったため、入っているレコードごとの写真も撮影するが、件数としては1件として扱った。

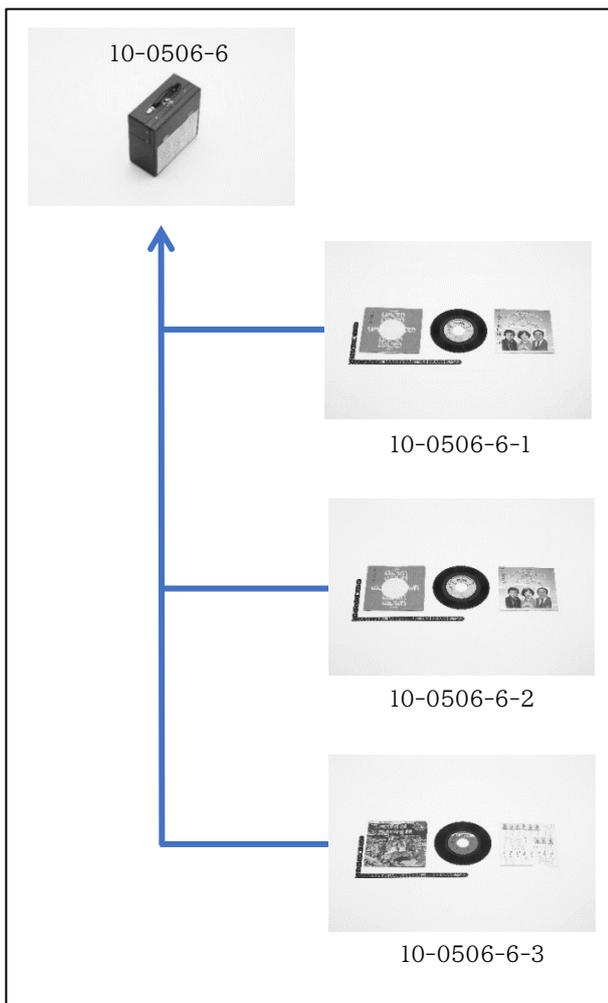


図6. ケースと収められていたバラバラのレコードの処理のイメージ

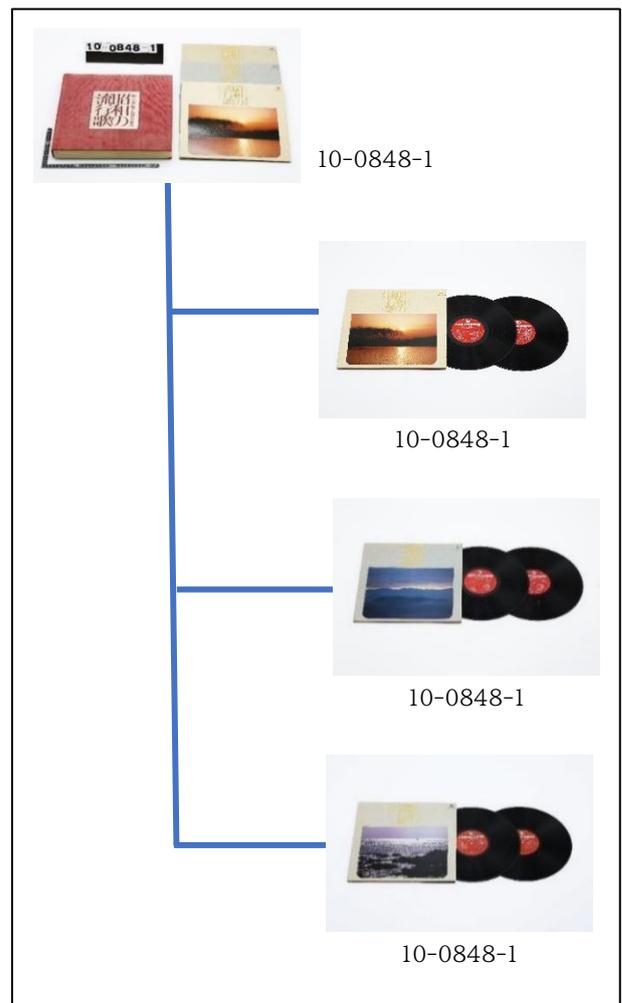


図7. ケースと収められていたセットのレコードの処理のイメージ

① -2-3 情報の再整理 個数のカウント

個数についても、再カウントした。1件の資料のうち分離できるものはそれぞれ1個としてカウントすることとした。例えば図9のレコードはレコードと付属物に、図10のおひつは本体とフタに分離できる。そのため1件の資料でも個数はそれぞれ3個、2個となっている。ただし破損して分離したパーツについては個数として数えていない。図11の羽釜のフタは、劣化により釘が外れるなどして3つのパーツに分かれているが、フタとしては1つであるため1個としてカウントした。



図8. レコードジャケット

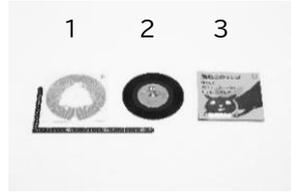


図9. レコードと歌詞カードとジャケット

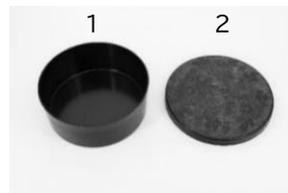


図10. おひつ(本体とフタ)



図11. パーツが分離しているフタ

前準備② 機材のセッティング

資料の確認完了後、撮影に向けて機材を準備する。

前準備②-1 カメラ設定

カメラは表11のように設定した。

前準備②-2 撮影ボックスの設置

正面と斜俯瞰、どちらの撮影もできるように高さ70cmほどの机の上に設置して使っている【図12】。斜俯瞰撮影で被写体との距離が必要な場合は床に設置することもある【図13】。



図12. 机の上にボックスを置いている



図13. 床に置いた撮影ボックス

設定するもの	設定値	詳細
撮影モード	マニュアル	撮影設定を固定し、数値的記録を残すためマニュアルに設定した。
WB	5500k	ホワイトバランスは撮影ボックスのLEDライトの値に合わせ、カスタムで設定した。
F値	11 (固定値)	様々な資料に対応できるようF値はある程度大きく(ピントがあう範囲を広げる)する。8~13あたりで検討し撮影結果を確認した。テスト撮影の結果、F11とF13にはあまり差がなかったが、小絞りボケ(F値を大きくしすぎると発生する光のボケ)の発生をできるだけ抑えたいので、値の低いF11に決定した。
シャッター スピード	1/10 (可変値)	F値は固定するため、シャッタースピードで全体の明るさを調整した。カラーチャートと白紙を写し込んでシャッタースピードを変えながらテスト撮影をし、カメラの白飛び警告がでない値を探した結果1/10に決定した。資料が大きくて全体的に暗くなる場合などは値を変えることもある。
ISO	100	ISOを上げると暗い場所でも撮影できるが、ノイズが発生しやすい。今回は撮影する環境が変わらないことと、光量を確保できていることからISOは100とした。

表11. カメラ設定一覧

4、撮影

カメラの設定や撮影ボックスの設置を終えたら撮影作業に入っていく。デジタルアーカイブはディスプレイ上で画像を見るため、画面上のバラつきが少なくなるよう気を付けながら撮影する。

撮影作業① 資料のセッティング

資料を実際に設置して撮影環境の設定を作っていく。撮影する資料群のうち、大体のサイズでグループを作り、各グループの中で一番大きい資料を基準として三脚位置を決める。資料を撮影ボックス中央に置き、ファインダーへのおさまり具合を確認する。資料全体が写り、かつ撮影ボックスのパーツなどが写り込まないよう三脚位置やエレベーターの高さを調整する。場所や高さが決まれば設定の記録をとる。この時、三脚位置は被写体ではなく撮影ボックスからの距離を計測した。この時記録した設定には名前を付けておくと、資料の撮影状況を記録・再現する時に便利である【表12】。

資料名	設定名	設定内訳
皿	皿用	斜俯瞰撮影。ボックスからの距離30cm、床置き、雲台の角度60度……
ジュース瓶	ビン用	正面撮影。ボックスからの距離10cm、机に置く、雲台の角度90度……
おぼん	皿用（転用）	皿の撮影設定内訳に同じ

表12. 設定メモの例

一連の資料群の撮影設定を決めたのち、資料のセッティングを行う。資料は撮影ボックスの中央に置き、資料の右側にID番号を、サイズ感を伝えるために定規を資料左側に設置する。資料は右利きの人物が使用することを想定して設置する。例えば柄があるものは柄を右にするなど、使用する人物から物を見る面としたセッティングを行う。これは神奈川大学の『民具実測図の方法』²を参考に決定した。

分離できるパーツや収納されたパーツは個数を把握できるように、展開させた状態も撮影する。フタやケース、中に収納されたパーツなどは本体の右側に展開させる。箱など立体の資料は、高さや奥行がわかるよう斜めに配置することもある。その場合はカメラのグリッド線表示を参考にし、斜めに配置した資料の辺とグリッド線の辺が平行になるようにした【図14】。

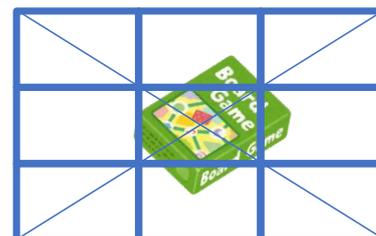


図14. 立体資料の配置のイメージ

撮影作業② 撮影

カメラの構図はヨコ構図で固定し、正面撮影もしくは斜俯瞰撮影でメインカットとサブカットを撮影する。メインカットは資料の特徴が一目でわかる面を撮影し、サブカットは情報を補足するためにあった方がよいと思われる面を撮影した。

正面か斜俯瞰のどちらで撮影するかは資料の形状にて決定する。平面的な資料や、奥行を見せたいものは斜俯瞰で撮影した。斜俯瞰で撮影を行うのは資料の奥行などのイメージが真俯瞰より伝わりやすいためである。斜俯瞰撮影では資料の高さなどによって45度と60度など、角度を使い分けて撮影した。この角度はギア雲台によって調整するため再現が可能である。

撮影の実例

基本的に、ID・定規入り全体(①)、定規入り全体(②)、定規なし全体(③)、資料の裏表面や左右面といったサブカット(④)、といったカットを撮影した。分離できるパーツは展開させた図(⑤)も撮影する【図15】。

² 神奈川大学日本常民文化研究所『民具実測図の方法Ⅰ－農具－』、平凡社、1988年、12p
同じルールを用いた実例としては『民具実測図の方法Ⅰ－農具－』内の「風呂敷(pp.80-81)」、『民具実測図の方法Ⅲ－生活用具－』「鉄瓶(pp.145-147)」「包丁(pp.184-185)」などがある。

レコード(斜俯瞰撮影資料)



カット①



カット②



カット③



カット④



カット④



カット④



カット④

扇風機(正面撮影の例)



カット①



カット②



カット③



カット④



カット④

美術工芸品(斜俯瞰・分離するパーツの例)



カット①



カット②



カット③



カット④



カット⑤



カット⑤

図15. 撮影カットのタイプの実例

5、計測

計測は、全体のサイズ感が把握できるように最大値を測る。基本的には資料の横幅、高さ、奥行、重量であり、資料によっては径や底なども測る。

最大値の他、名称に影響があるものや特徴づけに影響がある部分は計測する。自館の資料としては収蔵していないが、例えば刀は刃の長さなどによって種類や

名称が変わる。そのような資料は全体のサイズ感の他、重要な部位（この例では刃渡り）も計測する。この時、資料を傷つけないよう、できるだけ布製のメジャーを使う³。

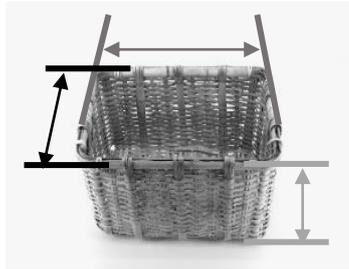


図16.計測の基本イメージ

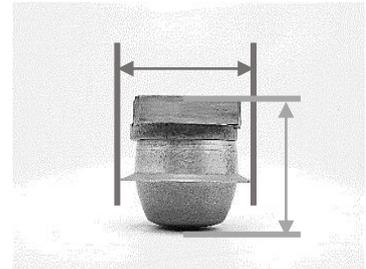


図17.径を測る計測の基本イメージ

6、撮影後の作業

撮影後のデータ管理

撮影状況と撮影日のメモ、計測データと計測日のメモは確認リストに記入していく【図18】。また撮影データは日付ごとにファイルに分けて保存し作業の成果情報としてファイル名も併記したコンタクトシートを作成する。この時、必要なデータを削除してしまうという人為的ミスを防ぐため失敗カットも残しておく。失敗カットであることは後述する画像データリストの備考欄に記入しておく。

各種類ID	名称	撮影状況メモ	撮影	W 幅(横)	D 奥行	H 高さ(縦)	Φ 径	重量	計測日
10-0101	羽釜 木蓋付き	正面: 斜俯瞰:はがま<斜俯瞰>	8/18	33.5cm		26cm	24cm	2.38kg	8/5
10-0102	羽釜 蓋なし	正面: 斜俯瞰:はがま<斜俯瞰>	8/18	35.5cm		20.7cm	26.8cm	1.08kg	8/6
10-0103	羽釜 木蓋付き 小	正面: 斜俯瞰:はがま<斜俯瞰>	8/18	23cm		20cm	18cm	0.94kg	8/5

図18.管理リストへの撮影情報と計測結果を入力した状態

また、画像データだけを取り出した時にも、どの資料を撮影したカットなのかが確認できるように、画像名と撮影情報を紐づけた画像データリストも作成する【図19】。項目は、ファイル名、画像の種類、ID、品目名、パーツ、撮影環境、カットの種類、備考、撮影日である。テスト撮影した写真や失敗カットについては、備考にその情報を記入する。

このリストを作ることにより部分的なパーツだけを撮影した写真からも資料をたどることができるようになる。例えば画像ファイル「013A6797」は羽釜のフタだけが撮影されている画像だが、リストと照合することでID10-0101の羽釜のフタを撮影したものと判断することができる【図20】。

³ 【新転載！】ビヅカンの道具 第1回「メジャー」一買うのに苦勞する道具ですー『三重県博物館協会(仮) ブログ』
<https://sanpakukyo.blog.fc2.com/blog-entry-299.html>
 「資料にやさしい測る道具【コラムリレー06 第39回】」『集まれ! 北海道の学芸員』<http://www.hk-curators.jp/archives/4687>

件数	ファイル名	どっち?	ID	品目	パーツ	撮影環境	カットの種類	備考	撮影日
26229	013A6796.CR2	RAWデータ	10-0101	羽釜		ボックス (中)	斜俯撮		8/18
26230	013A6796.JPG	jpg画像	10-0101	羽釜		ボックス (中)	斜俯撮		8/18
26231	013A6797.CR2	RAWデータ	10-0101	羽釜	フタ	ボックス (中)	斜俯撮		8/18
26232	013A6797.JPG	jpg画像	10-0101	羽釜	フタ	ボックス (中)	斜俯撮		8/18
26233	013A6798.CR2	RAWデータ	10-0101	羽釜	フタ	ボックス (中)	斜俯撮		8/18
26234	013A6798.JPG	jpg画像	10-0101	羽釜	フタ	ボックス (中)	斜俯撮		8/18
26235	013A6799.CR2	RAWデータ	10-0101	羽釜	フタ	ボックス (中)	斜俯撮		8/18
26236	013A6799.JPG	jpg画像	10-0101	羽釜	フタ	ボックス (中)	斜俯撮		8/18

図19. 画像データの確認リスト

013A6797.JPG	jpg画像	10-0101	羽釜	フタ
013A6798.CR2	RAWデータ	10-0101	羽釜	フタ
013A6798.JPG	jpg画像	10-0101	羽釜	フタ
013A6799.CR2	RAWデータ	10-0101	羽釜	フタ

図20. 画像ファイル名から資料IDを探す

7. おわりに

デジタルアーカイブ作業を始めるにあたって、様々な資料を参考にした。しかし個別の作業の注意点などを述べたものは多いが、作業全体の流れを説明しているものはあまりなく、また撮影環境・設定について細かに言及しているものも少なかった。そこで作業に入る前にまずは作業マニュアル作りから始める必要があった。

それぞれの作業に対して理想的な状況・条件について調べたが、限られたスペース、人員、コストでは作業に限界があったため、進めていく中で優先すべき条件を整理し作業内容を簡略化していった部分もある。

また、撮影設定や環境、管理方法などを整えるにあたってカメラの専門用語や仕組み、撮影環境の作り方などを理解する必要があったため、ひとまずのマニュアル作りだけでもかなりの時間を要した。ここはデジタルアーカイブ作業を学芸員のみで始めるにあたってかなりのハードルを感じる部分であると思われる。

今回のこのレポートでは作業手順と撮影状況をできるだけ細かに記してみた。素人によるゼロからの取り組みのため、つたないところが多々あったかと思われませんが、これからデジタルアーカイブを始めようとする方々にとって何かしらの参考になれば幸いです。

■参考文献、web サイトリスト

デジタルアーカイブについて

- ・岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所 『地域文化とデジタルアーカイブ』 樹村房 2017年
- ・柳与志夫 (編) 『入門デジタルアーカイブ』 勉誠出版 2017年
- ・南城市教育委員会文化課 『南城市文化財デジタルアーカイブ実施計画書』 南城市教育委員会文課 2019年

照明について

- ・藤原工 『学芸員のための展示照明ハンドブック』 講談社 2014年

計測の参考

- ・ 神奈川県日本常民文化研究所 『民具実測図の方法Ⅰ－農具－』 平凡社 1988年
- ・ 神奈川県日本常民文化研究所 『民具実測図の方法Ⅱ－漁具－』 平凡社 1989年
- ・ 神奈川県日本常民文化研究所 『民具実測図の方法Ⅲ－生活用具－』 平凡社 1990年
- ・ 「【新転載！】ビジツカンの道具 第1回「メジャー」－買うのに苦勞する道具です－」『三重県博物館協会（仮）ブログ』
<https://sanpakukyo.blog.fc2.com/blog-entry-299.html>
- ・ 「資料にやさしい測る道具【コラムリレー06 第39回】」『集まれ！北海道の学芸員』
<http://www.hk-curators.jp/archives/4687>

カメラの基礎知識

- ・ Canon 「写真用語集」 『CANON iMAGE GATEWAY』
<https://ptl.imagegateway.net/contents/original/glossary/index.html>
- ・ Nikon 「デジタル一眼レフカメラの基礎知識」
<https://www.nikon-image.com/enjoy/phototech/manual/>
- ・ フォトアドバイス 『一眼レフの教科書』 <https://camera-web.jp/>
- ・ saizou 「カメラ初心者のための基礎知識」 『ログカメラ』
<https://logcamera.com/kiso/>

シフトレンズについて

- ・ Canon 「キヤノン：TS-Eレンズスペシャルサイト」
<https://cweb.canon.jp/ef/special/ts-e/index.html>
- ・ seimas 「カテゴリー：TS-Eレンズ」 『てへんカメラマンの日々』
http://seimas.cocolog-nifty.com/blog/tse_1/index.html

撮影環境・撮影方法について

- ・ 文化財写真技術研究会 『文化財写真研究 2016 Vol.7』 文化財写真技術研究会 2016
- ・ 文化財写真技術研究会 『文化財写真研究 2017 Vol.8』 文化財写真技術研究会 2017
- ・ 文化財写真技術研究会 『文化財写真研究 2018 Vol.9』 文化財写真技術研究会 2018
- ・ 文化財写真技術研究会 『文化財写真研究 2019 Vol.10』 文化財写真技術研究会 2019
- ・ haku 「物撮りテクニック その⑩ブツ撮りまとめ」
『カメラと三脚とアルカスイスと ときどきMac』 <https://arcarrsgitzo.com/butudori-technique-10/>

カラーチャートについて

- ・ X-Rite 『ColorChecker® クラシック』（製品ページ）
<https://www.xrite.com/ja-jp/categories/calibration-profiling/colorchecker-classic>
- ・ 鹿野宏 「ColorChecker Passport カメラマン必携の一枚」『電塾』
<https://www.denjuku.org/old/review/201004/>
- ・ 文化財写真技術研究会 『文化財写真研究 2017 Vol.8』 文化財写真技術研究会 2017

戦後工業製品の流通に関する一考察-沖縄における清涼飲料水瓶-

石田 卓也

I はじめに 問題の所在

1. はじめに

今日、沖縄県は土産物としても人気を誇る「琉球ガラス」に代表されるように、全国でも随一と言われる¹ガラス工芸が盛んな地域となっている。そのようになった経緯についてここでは詳しい記述を避けるが、理由の一つには、戦後 27 年に及ぶ米軍政府などによる統治²を経験し、産業文化面でも米国から多くの影響を受けた戦後沖縄の歩みが反映されていることをあげることができる。当時から沖縄におけるガラス製造の原料として利用されたのが、「コカ・コーラ」、「ペプシコーラ」などの、もとは米国資本のコーラ瓶や、日本のガラス製造業者が製造し、沖縄の清涼飲料業者などがボトリングしたジュース瓶（清涼飲料水瓶）であった。のちに製品を指して「琉球ガラス」と呼ばれるようになる沖縄のガラス工芸文化は、これらに牛乳瓶、ビール瓶などを加えた廃瓶が原料となって支えていたのである。ではかつての沖縄には、いったいどのような瓶が存在していたのであろうか。

2. 問題の所在

今世紀に入り、考古学や歴史学、民俗学の分野でもガラス瓶研究が増加しはじめた（角南 2019）。背景には、発掘資料として報告されるガラス瓶資料の増加がある。縄文時代研究者でもある桜井準也は、「コカ・コーラ」及び「ペプシコーラ」のレギュラーサイズ瓶について、コレクターによる分類案を参考に型式学的な検討を試み、独自の分類編年案を提示した（桜井 2019）。沖縄においては 1980 年代より「戦跡考古学」が提唱され、沖縄戦などに関わる遺構や遺物を調査研究する必要性が指摘されていた（當眞 1984）。ビール瓶や薬品瓶などのガラス瓶自体は県内自治体発行の町史や発掘報告書でも比較的早くから報告されていたが（西原町町史編纂委員会 1996、南風原町教育委員会 2000）、近年では桜井や、琉球ガラス史研究家の河西大地による成果を受け、本稿でも扱うコーラ瓶が報告される例も出てきた（沖縄県立埋蔵文化財センター 2019、2022）。桜井が提示した分類編年案を用い、採集したコーラ瓶を分析した論考もある（佐藤 2021）。ガラス瓶、清涼飲料水瓶は埋蔵文化財としても、着実に重要性を増している。

先にも触れたが、沖縄では戦後、米国資本に続いて島内資本による清涼飲料業者が 1950 年代より林立した。これらの瓶についてはコレクター個人が自身のホームページにて紹介しているほか、県内の博物館に展示されるなど県民にとって馴染み深い品であることが伺えるが、分野を問わず学術的な検討はほぼ皆無と言っていい状況にある。戦後に出現した新しい製品であることもあり、発掘報告書への掲載例もない。桜井は、「ガラス瓶はあくまで容器であるため中身がなくなったらすぐに捨てられる運命にある」ことから、「遺構の構築年代や遺物の廃棄年代を推測するために極めて有効な資料である」とするなど、近現代考古学におけるガラス瓶の重要性を提起した（桜井 2019）。先学を踏まえつつ、戦後沖縄で流通していた清涼飲料水瓶に資料的評価を与えることは、考古学以外の分野においても、今後、米軍統治時代を含む戦後沖縄の物質文化や社会経済の解明において有用となろう。

¹ 琉球ガラスの工房数は 2018 年現在で 30 に上り、年間生産額は十数億円に上る（河西 2018）。

² 1945～72 年：本稿では「米軍統治時代」に統一した。

本稿では、主に個人からの寄贈や採集などによって本市教育委員会が所蔵している清涼飲料水瓶を、考古学的な手法や文献資料などと照合・分析・考察し、戦後沖縄におけるガラス瓶の流通状況の一端を垣間見たい。また、本稿で使用した資料及び資料写真は令和 3 年度デジタル博物館事業によるものであることから、終章では筆者が考える、デジタルアーカイブを含む博物館資料としてガラス瓶が持ちうる課題や可能性についても述べることにする。

II 戦後沖縄における清涼飲料水の展開

本論に移るにあたり、主に戦後から日本復帰前後に至るまでの沖縄における清涼飲料業者の展開を概観しておきたい。

1. コカ・コーラの上陸、外資業者の参入

1886 年、米国アトランタの薬剤師ペン・パートンによって考案されたコカ・コーラは、米国内で圧倒的な支持を得つつ、海外派兵の米軍兵士とともに世界中に波及する。わが国では「明治屋」によって 1914 年に初めて輸入されたが、戦前においては贅沢品に留まっていた。沖縄島には太平洋戦争末期の 1945 年 4 月以降の米軍上陸、占領後、駐留米兵向けにコカ・コーラが供給され始める。8 月の終戦以後は、日本本土にも進駐軍によって大量に持ち込まれた。

1946 年 1 月 29 日、GHQ（連合国軍総司令部）指令により北緯 30 度以南の南西諸島における日本政府の施政権が停止されたことを受け、「ザ・コカ・コーラ エクスポート コーポレーション（CCEC）³」沖縄支社の設立が決まると、同年 10 月、浦添村（現浦添市）伊祖の丘陵地⁴に工場が完成し、190ml 瓶にて軍売店への配送が始まる。当時は民間での販売が認められていなかったため、「闇市場」にて高価で取引された（沖縄コカ・コーラボトリング株式会社 2018）。また、この頃から空き瓶を利用した「コーラコップ⁵」が沖縄の人々によって作られるようになる。米兵などが廃棄した瓶を熱したワイヤーなどで擦り、冷水に浸すなどの方法で半分に切断したもので、下半分はコップとして喫茶や飲酒に使用され、傘のようになった上半分は風鈴や漏斗としても使われた。のちに陶器の食器が流通し始めると、コーラコップは姿を消すことになるが、「カンカラ三線」や「ボンベ鐘」などとともに、現在では戦後の困難な時代を沖縄の人々がたくましく生きたことを象徴する品として、県内各地の博物館でも見ることができる。

1951 年、米民政府の民政官 J・M ルイス大佐がコカ・コーラ民間販売の権利を、戦前から貿易商や那覇市議を務めるなど有力者として知られていた又吉世澤に認可する。同年 9 月、又吉は沖縄コカ・コーラボトリングスの前身となる「国際商事合名会社」を設立し、民間販売を開始する。日本「本土」で原液の輸入が解禁されたことを受けて「日本コカ・コーラ（株）」の前身である「日本飲料工業（株）」が原液供給元として設立され、コカ・コーラ事業が本格開始されたのが 1957 年であるから、沖縄ではそれより 6 年ほど早くコカ・コーラの民間販売が始まっていたことになる。

以上のようにしてコカ・コーラは沖縄の清涼飲料業界の嚆矢となったわけであるが、これに続いて 1950 年、「(株) 沖縄バヤリース⁶」の前身となる「バヤリース・カリフォルニア・オレンジ」社が設立

³ これより前年の 1945 年 10 月、横浜に日本支社が開設されており、沖縄支社の設立は、日本「本土」から分離された沖縄の米兵及びその家族へのコカ・コーラの供給を目的としていた（沖縄コカ・コーラボトリング株式会社 2018）。

⁴ 2022 年現在、「沖縄コカ・コーラボトリング」本社が所在している。

⁵ 町田市立博物館の齊藤晴子による名称であるが、他にも複数呼称がある。当時は単に「コップ」と呼ばれていた（河西 2018）。（沖縄コカ・コーラボトリング株式会社 2018）は「琉球ガラスの原点」としている。

⁶ 2014 年 12 月に解散のち、製造、販売権は「アサヒオリオンカルピス（株）」に譲渡された。

され、翌年には民間販売もスタートした⁷。米ペプシコ社が製造販売する「ペプシコーラ」は、1947年より日本本土にて進駐軍向けに提供されていたが⁸、沖縄では1954年4月にハワイ移民2世の比嘉悦雄のもとで「与那城ババレッチカンパニー（株）」が設立され、軍民双方に提供されるに至った（河野・村山2008）。

2. 島内資本業者の勃興

相次ぐ外資系業者の進出に続き、負けじと島内資本の業者も設立が始まる。1953年、ハワイ移民帰りの実業家・屋比久孟吉が「ベストソーダ合資会社」を興した。琉球政府による島内産業保護措置も受け、外資製品より安く販売できたこともあり、5年後には全琉でシェア20%を占めるまでに成長したほか、島内資本業者では初めて米軍基地内での販売免許も取得する。1950～60年代にかけ、一時は26社とも言われる島内業者が、外資系業者と熾烈な販売競争を繰り広げたが、1969年10月に琉球政府が発がん性などの疑いがあるとして人工甘味料チクロを禁止すると、そのあおりを受けて島内業者は急激に姿を消していく。沖縄の日本復帰後は本土飲料業界の攻勢に押され、1975年頃にはベストソーダも店頭から消えてしまった（海野2012）。

島内飲料業者の興亡の詳細については不明点が多く、今後も検討の余地があろう。

III 分析・考察

本稿で扱う資料は、大半が戦後に製造された清涼飲料水瓶という共通点を持ち、用途も年代幅も比較的限られたものであることから、すでに桜井準也が分類編年案を発表している「コカ・コーラ」、「ペプシコーラ」を除いては、大きな型式変化を見出すことは難しい。そこで、瓶に含まれる情報のうち、桜井がまとめたガラス瓶の特徴（桜井2019）を参考に、以下のような点に着目し、豊見城市教育委員会が所蔵する清涼飲料水瓶のおよその製造年代を割り出すことを試みた。以下、筆者が考える優先順位の高い順に列挙したが、あくまでも相互の情報が補完しあって初めて年代が推定できるのであり⁹、調査の際は①～⑪全てを記録することが肝要である。また、Ⅱ章で述べたような歴史的状況を把握しておくことも、年代推定の助けとなろう。方法の詳細は、対象資料それぞれの項にて適宜述べることにする。対象資料の総計は172点であり、品目ごとに以下の情報を記載した観察表を作成した¹⁰。

本分析にあたっては、法人や個人によるWebサイトも参考とした。以下⑥「製瓶業者の商標」の同定には、「日本ガラスびん協会¹¹」、「漂流乳業¹²」のWebサイトを、また、以下の情報を用いても年代特定が困難な場合など、参考情報として沖縄のガラス瓶収集家が開設するWebサイト『ボトルライブラリー¹³』を用いた。瓶の各部位の呼称は、桜井が採用する山本孝造の図に準拠した（桜井2019、山本1990）【図1】。

尚、紙幅の都合上、比較的資料数が少ない品目については本章での解説を割愛し、次章「小結 今後の課題」にて品名のみ扱うこととした¹⁴。

⁷ 「沖縄アサヒ飲料」 https://www.asahiinryo.co.jp/okinawa_bireleys/sp/（2022年3月13日閲覧）

⁸ 民間への販売は1957年に開始された。

⁹ 特に①は、他の条件を満たして初めて信憑性を帯びる。

¹⁰ 表には必要に応じて「名称」欄や「備考」欄を設けた。

¹¹ 「日本ガラスびん協会」 <http://glassbottle.org/about/factory/>（2022年3月25日閲覧）

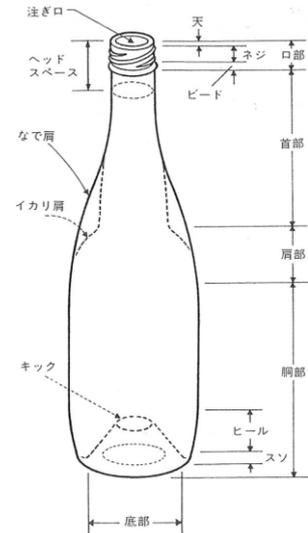
¹² 「漂流乳業」 <https://www.citymilk.net/info.htm>（2022年3月25日閲覧）

¹³ 「ボトルライブラリー」 <http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/bin.htm>（2022年3月25日閲覧）

¹⁴ 割愛した品目は、「ファンダ」、「スプライト」、「キープ」、「HI-C」、「シャスタ」、「サンサンクリームソーダ」、「ひばりジュース」、「オリオンサイダー」、「ウイソク」、「レモンソーダ」、「ミネラル」、「ミッシェン」、「グラベット」、「スコール」、「バブルアップ」、「マウンテンデュー」である。

◎調査の際に記録すべき事項

- ① 製造年を示すエンボス¹⁵ (陽刻：ある場合)
- ② 「ラグ・ディンプル¹⁶」の有無 (戦前 or 戦後) 【図 3】
- ③ 底面のナーリング加工¹⁷の有無 【図 2】
- ④ 「失能的成体 (痕跡器官)」 (ラインなど) の有無、形態¹⁸
例：縦ライン、ウェーブライン、スワールラインなど
- ⑤ 商標の表示方法
例：ACL、エンボス、ラベルなど
- ⑥ 製瓶業者の商標エンボス
- ⑦ 容量の表記法¹⁹
例：オンス (FL.OZ)、ml、cc など
- ⑧ 製造者及びその住所の表記
- ⑨ 色調
- ⑩ 法量 (高さ、幅 (底径)、重量、容量)
- ⑪ 資料の入手方法、採集地など (本稿では省略)



【図 1】瓶各部位の呼称(桜井 2019,山本 1990)

○製瓶業者について

今回分析対象とした資料からは、「日本硝子」、「山村硝子²⁰」、「新東洋硝子²¹」、「石塚硝子」などの商標エンボスを確認した。それぞれの業者に商標の変遷や各工場ごとのバリエーションが見られ、そこから年代や生産地を推定することができる【図 4】。以下、品目ごとに分析結果の所見を述べることとする。



【図 2】ナーリング加工を持つ資料(左)と持たない資料(右)



【図 3】中央の臍がラグ・ディンプル(Oの中)

石	石塚硝子	H	広島硝子工業
I		⊗	
I		⊕	
T	東洋ガラス (70年頃まで)	NT	日本耐酸塩工業
T	東洋ガラス (70年頃以降)	◇	第一硝子
山	山村硝子 (65年頃まで)	SN	新日本硝子
Y	山村硝子 (60年代以降)	⊖	ユニオン硝子工業
Y		☆	大和硝子
N	日本硝子		

※ 1…製造工場を表わすアルファベット 1文字
 ※ 2…製造工場を表わす 1~4 の数字

【図 4】主な製瓶業者の記号(桜井 2019,栗原 2005)

¹⁵ 陽刻

¹⁶ ACL 印刷 (瓶に直接施す印刷) の際、瓶を固定するための臍。戦後から登場したため、生産年が戦前か戦後かの指標となる。

¹⁷ 瓶の割れ防止の加工。概ね 1960 年代以前 or 以後の指標となる。底面の細かなキズが割れの原因となるため施された。

¹⁸ 本稿では、桜井の指摘したコーラ瓶の「失能的成体 (痕跡器官)」が、島内資本飲料瓶にも存在することを確認した。

¹⁹ 一部製品では、沖縄の日本復帰以前、以後の指標となることもある。

²⁰ 日本硝子と山村硝子は 1998 年に合併し、「日本山村硝子」となった (「漂流乳業」より)。

²¹ 1967 年より、「東洋ガラス」に改称 (「漂流乳業」より)。

1. コカ・コーラ

沖縄におけるコカ・コーラ社の黎明期はⅡ章で概観した通りである。その後の展開を述べると、CCEC 沖縄支社のマネージャーW・E マチエットが、1956年に沖縄ソフトドリンクス合名会社を設立、翌年、民間販売を行っていた国際商事を吸収合併する。この間、後発のペプシコーラやバヤリース、島内資本業者の台頭や、社内での労働闘争などもあり低迷期が続いていた。このような状況を受け、マチエットは1966年秋に沖縄におけるコカ・コーラ事業の譲渡を日本コカ・コーラ社に申し出ると、緊密な関係にあった東京コカ・コーラボトリング社の支援のもと、紆余曲折を経て1968年3月、「沖縄コカ・コーラボトリング社」が設立され、現在に至る（沖縄コカ・コーラボトリング株式会社 2018）。

コカ・コーラ瓶は計 20 点を対象とした。これについてはすでに桜井の分類編年案（桜井分類：桜井 2019）がある。河西も「コーラ瓶の腰には製造年がエンボスされていることが多い」と述べており（河西 2018）、年代決定は比較的容易である。瓶の特徴をもとに桜井分類に当てはめ、「腰」のエンボスを元に古い順に並べてみると、桜井分類と河西の指摘は整合することが確認できる【表 1】。

No.	W 幅(横)	H 高さ(縦)	重量	容量	製造者・住所表記	ビン製造者	製造年代	色調	ナーリング	ラグ・ディンプル	ラインの形態	商標表記法	桜井分類
1	5.8cm	19.8cm	0.40kg	180ml	なし	不明	1944	青緑	×	×	縦ライン	エンボス(肩部)	Ⅲa式1類
2	5.8cm	19.8cm	0.40kg	180ml	なし	Owens-Illinois	1945	無色	×	×	縦ライン	エンボス(肩部)	Ⅲa式1類
3	6.0cm	19.5cm	0.40kg	180ml	なし	Owens-Illinois	1945	無色	×	×	縦ライン	エンボス(肩部)	Ⅲa式1類
4	6.0cm	19.8cm	0.40kg	180ml	なし	Owens-Illinois	1945	無色	×	×	縦ライン	エンボス(肩部)	Ⅲa式1類
5	5.8cm	19.5cm	0.40kg	180ml	なし	Owens-Illinois	1945	無色	×	×	縦ライン	エンボス(肩部)	Ⅲa式1類
6	5.8cm	19.8cm	0.40kg	180ml	なし	Owens-Illinois	1945	無色	×	×	縦ライン	エンボス(肩部)	Ⅲa式1類
7	5.8cm	19.5cm	0.40kg	180ml	なし	Owens-Illinois	1946	無色	×	×	縦ライン	エンボス(肩部)	Ⅲa式1類
8	5.5cm	19.8cm	0.40kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1969	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲb式2類前期
9	6.3cm	28.5cm	0.52kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1969	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	対象外 (Ⅲb式2類後 期に類似)
10	5.3cm	19.8cm	0.40kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1970	青緑	○	○	縦ライン	エンボス(肩部)	ⅢaⅢb 折衷型
11	5.5cm	19.8cm	0.40kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1971	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲb式2類前期
12	6.3cm	28.5cm	0.58kg	500ml	なし	東洋ガラス・川崎工場	1976	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	対象外 (Ⅲb式2類後 期に類似)
13	5.5cm	20.0cm	0.40kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	不明	1984	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲb式2類後期
14	5.5cm	20.0cm	0.36kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1988	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲc式1類
15	6.3cm	28.5cm	0.58kg	500ml	なし	日本硝子	1988	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	対象外 (Ⅲb式2類後 期に類似)
16	5.5cm	20.0cm	0.36kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1989	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲc式1類
17	5.5cm	19.9cm	0.36kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1989	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲc式1類
18	5.5cm	19.8cm	0.40kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1980年代	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲb式2類後期
19	5.5cm	20cm	0.38kg	190ml (6.5FL.OZ)	なし	日本硝子	1995	青緑	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	Ⅲc式2類
20	5.7cm	20.0cm	0.24kg	250ml	利根コカ・コーラ ボトリング(株) 千葉県野田市巾 根310	日本硝子	1996	無色	○	○	縦ライン	ACL(肩部)	対象外

【表 1】コカ・コーラ瓶の観察表

対象資料計 20 本のうち 7 本は、肩部の商標表示がエンボス加工であり、ラグ・ディンプル及びナーリング加工を持たず、「腰」にあたる胴部分に「44」または「45」のエンボス加工を持ち、色調は無色透明であることから、桜井分類におけるⅢa 式 1 類に相当することがわかる。製瓶業者は「腰」のエンボスから「Owens-Illinois-Glass」社製であり、1943～46 年にかけて製造された戦地用モデルで、日本では戦後、「占領軍米兵やその関係者によって消費された」とされる（桜井 2019）。近年、沖縄県内における埋蔵文化財発掘調査にて同型のものが報告されている（沖縄県立埋蔵文化財センター 2019、2022）。胴部に製造年や制瓶業者のエンボスが施されるスタイルは、「スプライト」「ファンタ」「HI-C」

など、他のコカ・コーラ社製品とも共通する特徴である【図5】。

残り13点のうち12点は県外の製瓶業者の商標エンボスを持っており、内訳は「日本硝子」が11点、「東洋ガラス・川崎工場」が1点であった。「漂流乳業」によると、コカ・コーラ瓶をはじめ今回対象とする資料全てに陽刻されている「日本硝子」の商標は、1936年から、1998年に「山村硝子」と合併して現行の「日本山村硝子」となるまで使用されたとされる。商標の確認が困難であった1点も、日本本土で生産されたと思われる。年代幅は1969～96年製までを示したが、奇しくも全てが「沖縄コカ・コーラボトリング株式会社」設立以降の製品であることは偶然であろうか。桜井分類は計5種類が確認でき、年代に合わせて多様なバリエーションを見せている。No.10だけは、表示はすべてエンボスであるというⅢa式の特徴を持ちつつ、裏面に「コカ・コーラ」のカタカナ表示が採用されるというⅢb式の要素も併せ持つため、「ⅢaⅢb折衷型」と表記した。

対象資料全ての首部と胴部に桜井が指摘する「縦ライン」が見られるが【図5】、これは全てが、米国で1916年に模造品対策として採用された「ホップル瓶」と呼ばれるものであることによるもので、日本で流通するコカ・コーラ瓶は原則としてこのデザインである。桜井はホップル瓶すなわち「縦ライン」の出現をもって「Ⅲ式」とし、これは現在のペットボトル容器にも受け継がれている（桜井2019）。外資、島内資本を問わず、ホップル瓶の形状や「縦ライン」を採用しているとみられる他社製品は多くあり、顕著な影響力が伺える。



【図5】胴部に刻まれるエンボス（○の中）と「縦ライン」



【図6】左から古い順に配列
（左からⅢa式I類、ⅢaⅢb折衷型、Ⅲc式1類、Ⅲc式2類）

2. ペプシコーラ

ペプシコーラの沖縄上陸については前章で少し触れたが、ここでその後の展開を簡潔に述べる。「ボトルライブラリー」や関連新聞記事によると、1979年に「与那城ベバレッジカンパニー」が製造販売権及び販売権を米ペプシコに売却すると、地元資本が継承の上「琉球ペプシコーラボトリング」が設立される。これに伴う工場拡張やラインの新設ののち、翌1980年には「ペプシコーラ1リットルジャンボサイズ」の、1981年には後述する「マウンテンデュー」1000ml瓶の発売をみることになる²²。

ペプシコーラ瓶は16本を対象とした【図1】。コカ・コーラ瓶と同じく桜井によって分類編年が試みられており、分類が対象とするレギュラーサイズ瓶ではI式（1958年～）、IIa式（1960年代後半～90年代末）の2つが見られた。それ以外では、商標やサイズなどからIIb式の時期（1973年～）に比定できるものが計5点あり、製造年とみられるエンボスが確認できるものも2点みられた（No.13）、

（No.14）。「ボトルライブラリー」は、ACL印刷された商標の裏が「ペプシコーラ（カタカナ表記）」の場合1960～70年代、「PEPSI（英語表記）」は1970～80年代を示すとしていることから、観察表でもそれに倣った。また、桜井分類のI式は、日本本土では民間販売が始まった1958年からの流通であるが

²² 「“ペプシ”社名から消える サントリーフーズ沖縄に」琉球新報 2015年3月25日付 <https://www.rvukyushimpo.jp/news/preentry-240891.html>（2022年3月25日閲覧）

(米国では1940年に登場)、沖縄では「与那城ベバレツデカンパニー(株)」が設立された1954年から流通していたと考えられる。桜井はコカ・コーラ瓶に「縦ライン」が含まれることを指摘したが、ペプシコーラ瓶にはⅠ式に「ウェーブライン」【図7】が現れ、Ⅱ式以降の胴部を斜めにくびれさせる「スワールライン」に引き継がれるとした。「ウェーブライン」を擁するⅠ式を模倣したとみられるものが島内資本製品に確認できるほか【図8】、「スワールライン」のようなくびれを含むものも複数あり、コカ・コーラ瓶に代表される「縦ライン」と併せて、清涼飲料水瓶における二大様式と捉えることもできよう。同じくペプシコ社の製品である「ミリンダ」も、形状はペプシコーラⅡa式によく似ており、同様のスワールラインを持つ。

No.	W 幅(横)	H 高さ(縦)	重量	質量	製造者・住所	ビン製造者	推定製造年代	色調	ナーリング	ラグ・ディンプル	ラインの形態	商標表記法	桜井分類 (日本本土での流通時期)
1	5.7cm	22.3cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	日本硝子	1954?~	無色	○	○	ウェーブライン	エンボス(胴部) ACL(首部、胴部)	Ⅰ式 (1958~)
2	5.5cm	22.3cm	0.38kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1954?~	無色	○	○	ウェーブライン	エンボス(胴部) ACL(首部、胴部)	Ⅰ式 (1958~)
3	5.5cm	22.3cm	0.38kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1960年代~ 70年代初	無色	×	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
4	5.3cm	22.3cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	日本硝子	1960年代後半~ 90年代末	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
5	5.0cm	22.3cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	日本硝子	1960年代~ 70年代初	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
6	5.2cm	22.3cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1960年代~ 70年代初	無色	×	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
7	5.5cm	22.3cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1970年代~ 80年代初	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
8	5.0cm	22.3cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1970年代~ 80年代初	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
9	5.0cm	22.0cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1970年代~ 80年代初	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
10	5.3cm	22.3cm	0.40kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1970年代~ 80年代初	無色	×	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
11	5.3cm	22.3cm	0.38kg	236ml (8FL.OZ)	なし	不明	1970年代~ 80年代初	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱa式 (1960年代後半~ 90年代末)
12	6.3cm	28.4cm	0.52kg	500ml	なし	東洋ガラス・ 川崎工場	1973~	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	対象外 (Ⅱb式に類似)
13	6.0cm	28.4cm	0.48kg	500ml	なし	日本硝子	1979?	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	対象外 (Ⅱb式に類似)
14	5.5cm	22.3cm	0.66kg	236ml (8FL.OZ)	ペプシコインクRP 東京都港区赤坂1- 9-20(蓋に記載)	日本硝子	1988?	無色	○	○	スワールライン	ACL(胴部)	Ⅱb式 (1973~)
15	5.3cm	16.3cm	0.38kg	200ml	ペプシコインクRP 東京都港区赤坂1- 9-20(蓋に記載)	山村硝子 (60年代~)	1991~1997頃	無色	○	○	無	ACL(胴部)	対象外 (商標はⅡb式)
16	5.3cm	16.3cm	0.38kg	200ml	ペプシコインクRP 東京都港区赤坂1- 9-20(蓋に記載)	山村硝子 (60年代~)	1991~1997頃	無色	○	○	無	ACL(胴部)	対象外 (商標はⅡb式)

【表2】ペプシコーラ瓶の観察表

桜井分類が対象とするレギュラーサイズ瓶の容量は192mlであるが、本稿で対象とする資料は236ml(8オンス)が大半を占めており、192mlのものはない。「ボトルライブラリー」の記述からも、県外とは異なる容量で販売されていたとみることができる。

製瓶業者は、判別できたものでは「日本硝子」4点、「東洋ガラス・川崎工場」1点、山村硝子2点を確認した。他に、手元にある文献では同定できないエンボスを持つ資料もあり、「ボトルライブラリー」の記述も踏まえると米国のメーカーかもしれない【図10】。



【図 7】 ペプシコーラ I 式首部のウェーブライン



【図 8】 ペプシコーラ I 式(中央)とデザインが類似した瓶
(左・ラッキーコーラ 右・ウインコーラ)



【図 9】 左から古い順に配列(左から I 式、IIa 式、IIa 式、IIb 式)



【図 10】 製瓶業者不明の瓶(「M」の上に二重線らしき線がある。)

3. ミスターコーラ

No.	W 幅(横)	H 高さ	重量	容量	製造者・住所表記	ビン製造者	推定製造年代	色調	ナーリング	ラグ・ディンプル	ラインの形態	商標表記法	備考
1	5.5cm	22.0cm	0.40kg	210ml	なし	山村硝子 (60年代~)	~1965頃?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
2	5.3cm	21.8cm	0.40kg	210ml	なし	山村硝子 (60年代~)	~1965頃?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
3	5.3cm	21.8cm	0.40kg	210ml	なし	山村硝子・東京工場	1961頃~?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
4	5.3cm	21.8cm	0.40kg	210ml	合資会社グラベット 宜野湾市志真志	山村硝子・東京工場	1961頃~?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
5	5.0cm	22.0cm	0.40kg	210ml	合資会社グラベット 宜野湾市志真志	山村硝子 (60年代~)	~1960頃?	青緑	×?	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
6	5.3cm	21.8cm	0.40kg	210ml	なし	山村硝子 (60年代~)	~1965頃?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
7	5.0cm	22.0cm	0.40kg	210ml	なし	山村硝子・東京工場	1961頃~?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
8	5.0cm	22.0cm	0.40kg	210ml	なし	山村硝子・東京工場	1961頃~?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
9	5.0cm	22.0cm	0.40kg	210ml	合資会社グラベット 那覇市繁多川	山村硝子 (60年代~)	~1965頃?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
10	5.0cm	22.0cm	0.40kg	210ml	合資会社グラベット 那覇市繁多川	山村硝子 (60年代~)	~1950年代?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
11	5.0cm	22.0cm	0.40kg	210ml	消失	山村硝子 (60年代~)	~1965頃?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
12	5.0cm	22.0cm	0.40kg	210ml	合資会社グラベット 宜野湾市志真志	山村硝子 (60年代~)	~1960頃?	青緑	×?	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)
13	5.0cm	21.9cm	0.40kg	210ml	消失	山村硝子 (60年代~)	~1965頃?	青緑	○	○	無	エンボス(底部)	1960年4月、志真志に工場が移転。 繁多川は1950年代か (http://www.cosmos.ne.jp/~norio_a.htm を参照)

【表 3】 ミスターコーラ瓶の観察表

「ミスターコーラ」瓶は計 13 点を対象としたが【図 11】、法量、容量、色調は全ての資料で大きな違いはない。ナーリング加工が確認しづらいものが 2 点あり、表中では「×?」としたが、経年劣化により消失しただけかもしれない【図 12】。ACL 印刷される製造者住所は「宜野湾市志真志」が 4 本「那覇市繁多川」が 1 点確認できた。ボトルライブラリーでは「合資会社グラベット」は 1960 年 4 月志真志移転とされているため、(【表 3】「備考」欄参照)「那覇市繁多川」表記のものはそれより古い可能性がある

るが、さらなる検討を要するところである。製瓶業者はバリエーションの違いはあるものの、全てが「山村硝子」社製であることは特筆される。製瓶業者のエンボスなどから、製造年代は全てが概ね 1960 年前後に位置付けられる。



【図 11】ミスターコーラ瓶外観



【図 12】底面にナーリング加工がないタイプ



【図 13】底面にナーリング加工があるタイプ

4. ボンジュースソーダコーラ、ボンジュース、ボンコーラ

No.	名称	W 幅(横)	H 高さ	重量	容量	製造者・住所表記	ピン製造者	製造年代	色調	ナーリング	ラグ・ディンプル	ラインの形態	商標表記法
1	「ボンジュースソーダコーラ」	5.3cm	21.0cm	0.32kg	200cc (ml)	★大洋化工所所有瓶	山村硝子 (60年代～)	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
2	「ボンジュースソーダコーラ」	5.0cm	21.5cm	0.34kg	200cc (ml)	★大洋化工所所有瓶	山村硝子 (60年代～)	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
3	「ボンジュースソーダコーラ」	5.0cm	21.5cm	0.34kg	200cc (ml)	合資会社大洋化工所 28☆那覇市字松川	不明	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
4	「ボンジュースソーダコーラ」	5.5cm	21.5cm	0.36kg	200cc (ml)	合資会社大洋化工所 28☆那覇市字松川	石塚硝子 (愛知工場か)	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
5	「ボンジュースソーダコーラ」	5.3cm	21.5cm	0.34kg	200cc (ml)	なし	日本硝子	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
6	「ボンジュースソーダコーラ」	5.3cm	21.5cm	5.5cm	200cc (ml)	合資会社大洋化工所 28☆那覇市字松川	山村硝子 (60年代～)	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
7	「ボンジュースソーダコーラ」	5.3cm	21.5cm	0.34kg	200cc (ml)	合資会社大洋化工所 28☆那覇市字松川	日本硝子	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
8	「ボンジュースソーダコーラ」	5.0cm	21.5cm	0.34kg	200cc (ml)	大洋化工所所有瓶	日本硝子	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
9	「ボンジュースソーダコーラ」	5.0cm	21.5cm	0.34kg	200cc (ml)	合資会社大洋化工所 那覇市字松川	山村硝子 (60年代～)	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
10	「ボンジュースソーダコーラ」	5.0cm	21.5cm	0.34kg	200cc (ml)	合資会社大洋化工所 那覇市字松川	山村硝子 (60年代～)	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
11	「ボンジュース」	5.5cm	21.8cm	0.36kg	210cc (ml)	「☆TAIYOKAKOSHOU」 (原文ママ)	欠損により不明	1960以前?	無色	欠損	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
12	「ボンコーラ」	5.3cm	21.8cm	0.36kg	210cc (ml)	(識別不可)KAKOG (識別不可)	山村硝子 (60年代～)	1960頃～	水色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)
13	「ボンソーダコーラ」	5.5cm	22.0cm	0.36kg	210cc (ml)	「☆TAIYOKAKOSHOU」 (原文ママ)	山村硝子 (60年代～)	1960頃～	無色	○	○	縦ライン	エンボス(脚部) ACL(脚部)

【表 4】ボンジュース瓶の観察表

「大洋化工所」が製造・販売していた「ボンジュースソーダコーラ」「ボンジュース」「ボンコーラ」瓶は計 13 点を対象とした。1970 年版『沖縄工業要覧』によると、「大洋化工所」は 1955 年創業で、本社は那覇市松川にあった（琉球工業連合会 1970）。

色調は「ボンコーラ」のみ水色で、残りは無色である。容量は「ボンジュースソーダコーラ」は 200cc (ml)、「ボンジュース」「ボンコーラ」「ボンソーダコーラ」はそれぞれ 210cc (ml) となる。他に製造者表記も、「ボンジュースソーダコーラ」は「大洋化工所所有瓶」あるいは会社名及び住所が漢字表記されるパターン、「ボンジュース」「ボンコーラ」「ボンソーダコーラ」はローマ字表記と、多少の違いがみられる。確認できた製瓶業者の商標エンボスは「山村硝子」7 点、「日本硝子」3 点、「石塚硝子」1 点であり、「石塚硝子」のエンボスは「漂流乳業」によると愛知の本社工場によるもの（1953 年

～)に比定できる。「山村硝子」のエンボス(「Y」のマーク)も1960年代以降であること、底部が欠損したNo.11以外はナーリング加工が確認できることから、全てが概ね1960～70年代の製造とみられる。また、全てが肩部から胴部にかけて「縦ライン」を持っている。

5. その他島内産コーラ

下記は島内資本業者によるコーラ瓶で、計17点を対象とした。品目、数量は以下の通りである。瓶そのものが持つ情報や、「ボトルライブラリー」の参照等により年代を推定した。古い順に列挙した。

- ハートコーラ²³…1点 → キングコーラ…1点
- サンキスコーラ…2点 → ラッキーコーラ…3点
- ロイヤルクラウン(RC)コーラ…3点 →
- ダブルコーラ…3点 → OKコーラ…2点 →
- ウィンコーラ…1点 → クイーンコーラ…1点



【図14】ボンジュース瓶外観

「ハートコーラ」、「キングコーラ」、「サンキスコーラ」、「ロイヤルクラウン(RC)コーラ」、「ダブルコーラ」、「ウィンコーラ」、「OKコーラ」、「クイーンコーラ」はナーリング加工を持たず、うち「キングコーラ」、「サンキスコーラ」はラグ・ディンプルも持たず、商標が肩部あるいは胴部にエンボスされており、「縦ライン」を持つことや、「ホップル瓶」のような形状も併せて桜井分類によるコカ・コーラⅢaⅠ類と類似する。「ボトルライブラリー」によると上記の品目は軒並み1950年代ごろに販売開始されたという記述があることから(【表5】「備考」欄参照)、島内資本業者黎明期の商品であることがわかる。「ハートコーラ」、「サンキスコーラ」、「OKコーラ」は色調が水色であり、黎明期における一つの様式とみることもできる【図15】。同時期に造られていたとみられる「OKコーラ」、「ハートコーラ」、「キングコーラ」、「サンキスコーラ」、「クイーンコーラ」については製瓶業者が不明であり、その後「山村硝子」、「新東洋硝子(東洋ガラス)」、「日本硝子」、「石塚硝子」の商標が陽刻された瓶が現れる。ラインの形態については表に記したとおりであるが、「ペプシコーラ」の項でも触れた通り、「ラッキーコーラ」、「ウィンコーラ」はペプシコーラⅠ式とよく似た形状であり、「ラッキーコーラ」はペプシコーラⅠ式が持つ「ウェーブライン」のような文様を持つ。



【図15】左から、サンキスコーラ、ハートコーラ、OKコーラ



【図16】左から、RCコーラ、ダブルコーラ、クイーンコーラ、キングコーラ

²³ 名称は(河西2018)に準拠。

No.	名称	W 幅(横)	H 高さ	重量	容量	製造者・住所	ピン製造者	推定製造年代	色調	ナーリング	ラグ・ディンプル	ラインの形態	商標表示法	備考
1	「OKコーラ」	5.5cm	19.5cm	0.33kg	200cc(ml)	なし	不明	1950～60年代?	水色	×	○	その他(モザイク?)	エンボス(胴部)	TAIHEI-MINERALSが1955年、具和志市(現在の那覇市)三原で製造販売開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/taiminerals.htm 参照)
2	「OKコーラ」	5.0cm	19cm	0.32kg	200cc(ml)	なし	不明	1950～60年代?	水色	×	○	その他(モザイク?)	エンボス(胴部)	TAIHEI-MINERALSが1955年、具和志市(現在の那覇市)三原で製造販売開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/taiminerals.htm 参照)
3	「ハートコーラ?」	5.5cm	19.8cm	0.38kg	236ml(8FLOZ)	なし	不明	1950年代?	水色	×	○	縦ライン	無	製造所は ISIKAWA飲料 or HEART 飲料(本部?、年代ともに不明) (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/heart.htm 参照)
4	「キングコーラ」	5.8cm	20.0cm	0.34kg	200cc(ml)	なし	不明	1952～60年代	無色	×	×	縦ライン	エンボス(胴部)	RYUKYU HAKKOU(琉球発祥?) 1952年2月～60年代 那覇市那覇川 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/king.htm 参照)
5	「サンキスココーラ」	5.7cm	19.8cm	0.36kg	210ml	なし	不明	1956～?	水色	×	×	縦ライン	エンボス(胴部)	1956年4月、具和志市那覇(現在の那覇市那覇)で製造販売開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/sankisco.htm 参照)
6	「サンキスココーラ」	5.5cm	19.8cm	0.36kg	210ml	なし	不明	1956～?	水色	×	×	縦ライン	エンボス(胴部)	1956年4月、具和志市那覇(現在の那覇市那覇)で製造販売開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/sankisco.htm 参照)
7	「ラッキーコーラ」	5.0cm	21.5cm	0.38kg	210ml	ラッキーコーラ(英語表記) 名ゴ町字名ゴ草地又5858	山村硝子 (65年頃までの型)	1957～60年代後半?	無色	○	○	ウェーブライン	ACL(胴部)	ラッキーコーラ 1957～60年代後半? (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/lucky.htm 参照)
8	「ラッキーコーラ」	5.0cm	21.5cm	0.34kg	210ml	ラッキーコーラ(英語表記) 名ゴ町字名ゴ草地又5858	山村硝子 (60年代～)	1957～60年代後半?	無色	○	○	ウェーブライン	ACL(胴部)	ラッキーコーラ 1957～60年代後半? (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/lucky.htm 参照)
9	「ラッキーコーラ」	5.2cm	21.5cm	0.36kg	204ml	ラッキーコーラ(英語表記) 名ゴ町字名ゴ草地又5858	山村硝子 (60年代～)	1957～60年代後半?	無色	○	○	ウェーブライン	ACL(胴部)	ラッキーコーラ 1957～60年代後半? (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/lucky.htm 参照)
10	「ダブルコーラ」	5.5cm	22.0cm	0.40kg	236ml	ベストソーダ株式会社 ■(白い四角) 浦添村字勢理客? ■(白い四角) □(識別不可) CONTE □ □ □ (識別不可) □ □ □ □ □ (識別不可) ■(白い四角) 22 ■(白い四角)	山村硝子 (65年頃までの型)	1964?	無色	×	×	スワールライン	ACL(胴部)	「ベストソーダ株式会社」が製造 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/dbl.htm 参照)
11	「ロイヤルクラウンコーラ」	5.3cm	22.0cm	0.40kg	236ml(8FLOZ)	なし	新東洋硝子・川崎工場	1966?	無色	×	○	縦ライン	ACL(胴部)	1961年米RCコーラ社と提携し、237mlピンを発売。沖縄での製造は1966年5月セントラルクラウン株式会社那覇市首里東山町で製造販売開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/royal.htm 参照)
12	「ロイヤルクラウンコーラ」	5.5cm	22.5cm	0.40kg	236ml(8FLOZ)	ロイヤルクラウンコーラポトリング 那覇市君塚2丁目98番地7号 (全て英語表記)	日本硝子	1966?	無色	×	○	縦ライン	ACL(胴部)	1961年米RCコーラ社と提携し、237mlピンを発売。沖縄での製造は1966年5月セントラルクラウン株式会社那覇市首里東山町で製造販売開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/royal.htm 参照)
13	「ダブルコーラ」	5.7cm	22.0cm	0.38kg	207ml(7FLOZ)	なし	不明	1967?	無色	×	○	スワールライン	ACL(胴部)	「ベストソーダ株式会社」が製造 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/dbl.htm 参照)
14	「ダブルコーラ」	5.7cm	24.8cm	0.46kg	296ml(10FLOZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客寄地宅(原文ママ)	山村硝子 (65年頃までの型)	1967?	無色	×	○	スワールライン	ACL(胴部)	「ベストソーダ株式会社」が製造 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/dbl.htm 参照)
15	「ロイヤルクラウンコーラ」	5.3cm	22.0cm	0.40kg	236ml(8FLOZ)	なし	東洋ガラス・川崎工場	1969?	無色	×	○	縦ライン	ACL(胴部)	1961年米RCコーラ社と提携し、237mlピンを発売。沖縄での製造は1966年5月セントラルクラウン株式会社那覇市首里東山町で製造販売開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/royal.htm 参照)
16	「ワインコーラ」	5.4cm	21.0cm	0.34kg	207ml(7FLOZ)	合興会社 大洋化工所 那覇市宇松川1	石塚硝子	1971～?	無色	×	○	無	エンボス(胴部)	1971年大洋化工所が製造開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/wine.htm 参照)
17	「ワインコーラ」	5.5cm	20.3cm	0.40kg	200cc(ml)	なし	不明	不明	水色	×	○	その他(モザイク?)	エンボス(胴部)	「NESIMURA WORKS」が製造開始 (http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/wine.htm 参照)

【表 5】 その他島内産コーラ瓶の観察表

6. バヤリース

「バヤリース」社の沖縄での展開についてはⅡ章で少し触れた。商品は数種類からなる「バヤリース」ブランド飲料のほか、「サンサンクリームソーダ」も販売していた。

「バヤリース」瓶は14点を対象とした。製瓶業者は「新東洋硝子(東洋ガラス)」が計3点、「日本硝子」が1点、「山村硝子」が10点であった。底面には製瓶業者のエンボスとともに、「64」から「73」までの2ケタの数字が陽刻されているが、容量及び商標の表記方法が「69」までの瓶と「71」以降のそれでは異なっていることに注目したい。「64」から「69」までを示す No.1～No.5 までは肩部に「NET CONTENTS 10FL.OZS.」の記述があり、胴部には、商標とともに「TM.REG.U.S.PAT.OFF.」の文字が陽刻されているが【図 17「旧モデル」】、瓶の形態が異なる No.14を除き、「71」から「73」を示す No.6～No.13 まではそれらの英文表記が姿を消す【図 17「新モデル」】。状況証拠からの推測になるが、底面に陽刻される数字が瓶の製造年を示している場合、上記のようなデザインの変更は1972年の沖縄「日本復帰²⁴」に向けて行ったものとも考えられ、No.1～No.5 までの胴部にエンボスが施されるデザインは「ボンジュースソーダコーラ」や島内産のコーラ、後述する「ベストソーダ」など、50～60年代からみられる比較的古いものであることから、製造年として採用した。また、500ml 瓶である No.11、No.12 は、表中の No.6 以降のものと同デザインが似通っており、胴部に「T3」の文字が陽刻されている。これは「漂

²⁴ 1972年5月15日、琉球列島及び大東諸島の施政権が米国から日本へ返還される。この出来事をめぐっては「祖国復帰」、「本土復帰」、「日本復帰」など、文脈によって様々な呼称がこれまで使われてきたが、本稿では近年の沖縄近代史における研究状況に鑑み、「日本復帰」の語を用いる(前田勇樹ほか2021)。

流乳業」によると「東洋ガラス・滋賀工場」製を示すものとされ、当該工場は1972年操業開始とあることから、日本復帰の年以降に製造されたものであると推測でき、デザインとの整合性が取れる。色調はNo.1「バヤリース 99」、No.14「バヤリース ドラフトルートビア」のみ緑、それ以外は無色であり、No.14 以外には「縦ライン」が施される。



【図 17】バヤリース 新モデル(左) 旧モデル(右)

また、本章前半で(桜井 2019, 栗原 2005)による、製瓶業者の記号一覧表を掲載した【図 4】。その中の「山村硝子」の項には、「65 年頃までの型」と「60 年代以降」とそれぞれ記される 2 通りの記号があり、本稿で掲載した観察表でもその記述に準拠したが、「バヤリース」瓶においては、製造年と推定した根拠である数字エンボスが「69」から「73」を示すものまで(【表 12】No.5~No.14)、「65 年頃までの型」が見られた。一覧表にあるのはあくまで「65 年頃」の記述であり、他の品目でも「65」以上の数字エンボスを持つ資料は決して少なくないが、70 年代製造と推定されるものまで「65 年頃までの型」が陽刻されるのは「バヤリース」のみである。

No.	銘柄名称	W 幅(横)	H 高さ	重量	容量	製造者・住所表記	ビン製造者	推定製造年代	色調	ナーリング	ラグ・ディンプル	ラインの形態	商標表示法	備考
1	「バヤリース 99」	5.5cm	23.8cm	0.40kg	10FL.OZ. (296ml)	なし	新東洋硝子 川崎工場	1964?	緑	○	○	縦ライン	ACL(両部) エンボス(両部)	[NET CONTENTS 10FL.OZS.] [TM.REG.U.S.PAT.OFF.] の記述あり
2	「バヤリース」	5.8cm	23.8cm	0.40kg	10FL.OZ. (296ml)	なし	日本硝子	1964?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部) エンボス(両部)	[NET CONTENTS 10FL.OZS.] [TM.REG.U.S.PAT.OFF.] の記述あり
3	「バヤリース」	5.5cm	23.8cm	0.40kg	10FL.OZ. (296ml)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1965?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部) エンボス(両部)	[NET CONTENTS 10FL.OZS.] [TM.REG.U.S.PAT.OFF.] の記述あり
4	「バヤリース COLA」	5.5cm	23.8cm	0.40kg	10FL.OZ. (296ml)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1965?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部) エンボス(両部)	[NET CONTENTS 10FL.OZS.] [TM.REG.U.S.PAT.OFF.] の記述あり
5	「バヤリース」	5.5cm	24cm	0.40kg	10FL.OZ. (296ml)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1969?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部) エンボス(両部)	[NET CONTENTS 10FL.OZS.] [TM.REG.U.S.PAT.OFF.] の記述あり
6	「バヤリース」	5.3cm	24cm	0.42kg	296ml (10FL.OZ)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1971?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
7	「バヤリース」	5.3cm	24.0cm	0.42kg	296ml (10FL.OZ)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1971?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
8	「バヤリース」	5.8cm	23.8cm	0.42kg	296ml (10FL.OZ)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1972?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
9	「バヤリース」	5.5cm	23.8cm	0.42kg	296ml (10FL.OZ)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1972?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
10	「バヤリース」	5.3cm	24cm	0.40kg	296ml (10FL.OZ)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1972?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
11	「バヤリース」	6.5cm	28cm	0.50kg	500ml	なし	東洋ガラス 滋賀工場	1972以降?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
12	「バヤリース」	6.5cm	28cm	0.48kg	500ml	なし	東洋ガラス 滋賀工場	1972以降?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
13	「バヤリース」	5.8cm	23.8cm	0.42kg	296ml (10FL.OZ)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	1973?	無色	○	○	縦ライン	ACL(両部)	
14	「バヤリース ドラフトルートビア」	5.5cm	24cm	0.42kg	296ml (10FL.OZ)	なし	山村硝子 (65年頃までの型)	不明	緑	○	○	無	ACL(両部)	

【表 6】バヤリース瓶の観察

7. ベストソーダ

「ベストソーダ」瓶は計 20 点を対象とした。「ベストソーダ株式会社」の概要はⅡ章で述べたとおりであり、島内資本飲料を代表する品ともいえる。1970 年版『沖縄工業要覧』には、本社・工場は「浦添市字勢理客 1 の 1 (ママ)」とあり、「市」が「村」になっていることを除けば瓶に表記される住所と一致する。風味はクリーム、レモン、ストロベリー、レモンライム、グレープがあり、他に「ルートビヤ」や先に述べた「ダブルコーラ」なども販売していた(琉球工業連合会 1970)。尚、1970 年 7 月 1 日をもって「浦添村」は「浦添市」に移行するが、対象資料には、後述する方法によりそれ以降に製造された可能性が考えられるものも含めて、全てに「浦添村」の記載があった。市への移行後も全ての瓶に「浦添村」表記が使われていたのか、ある時期を境に「浦添市」表記になったのか現時点では判断でき

ないが、本稿では市への移行後も「浦添村」表記が使われていた前提で年代の検討を行った。

底面に陽刻される数字は、確認できたものでは「59」～「73」を示す。ナーリング加工のないものが No.1、No.2 の2点あり、No.2 には「59」のエンボスが確認できること、1章で述べた「ベストソーダ」の生産流通期間である 1953～75 年頃と概ね一致することから、この数字は西暦の下2ケタであると推定できる。底面の数字が若い順に並べてみると、以下のような順でデザインの変遷をみるのがわかる。

No.	W 幅(横)	H 高さ	重量	質量	製造者・住所	ビン製造者	推定製造年代	色調	ナーリング	ラグ・ディンプル	ラインの形態	商標表示法	メモ
1	5.7cm	22.3cm	0.40kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	日本硝子	1959?	無色	×	×	無	エンボス (胴部、胴部、底部)	肩部下に「ベストソーダ全社」「ベ ストソーダ合資会社 所有瓶」の 種別あり。
2	5.5cm	22.0cm	0.38kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	不明	～1960年代?	無色	×	○	無	ACL(胴部)	
3	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	山村硝子 (65年頃までの型)	1966?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) エンボス(底部) ACL(胴部)	
4	5.5cm	22.0cm	0.38kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	山村硝子 (65年頃までの型)	1966?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) エンボス(底部) ACL(胴部)	
5	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (工場不明)	1967?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) エンボス(底部) ACL(胴部)	
6	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	不明	1967?	無色	○	○	無	ACL(胴部)	
7	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1968?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
8	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1968?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
9	5.3cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1969?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
10	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1970?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
11	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1970?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
12	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1970?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
13	5.5cm	22.0cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1970?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
14	5.5cm	22.3cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1970?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
15	5.7cm	22.0cm	0.38kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1971?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
16	5.7cm	22.0cm	0.38kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1971?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
17	5.7cm	22.0cm	0.38kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1972?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
18	5.7cm	22.0cm	0.38kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1972?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
19	5.7cm	22.0cm	0.38kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	1973?	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	
20	5.3cm	22.3cm	0.36kg	207ml (7FL.OZ)	ベストソーダ株式会社 浦添村字勢理客1-1	石塚硝子 (愛知工場か)	不明	無色	○	○	無	エンボス(胴部) ACL(胴部) エンボス(底部)	

【表 7】ベストソーダ瓶の観察表

時期的には「Ⅳ期」に属する No.6 のみ、例外的に「Ⅱ期」のデザインにもかかわらず「67」のエンボスがみられるが、「Ⅱ期」の底面デザインは、数字のエンボスが向かって中央右に位置しており、ロゴ商標の下に陽刻される「Ⅰ期」「Ⅲ期」「Ⅳ期」と一線を画する。同じく「Ⅱ期」に属し、同型のデザインを持つ No.2 の底面の数字エンボスは読み取りが困難であることもあり、この「67」が製

分類	No.	変遷
Ⅰ期	1	肩部に文字商標「BEST SODA」、胴部、底部にロゴ商標がそれぞれ陽刻される。
Ⅱ期	2,6	Ⅰ期と同じ肩部に「BEST SODA」「ベストソーダ」の ACL 印刷が施される。Ⅰ期で肩部及び底面にあった商標のエンボスが消失する。
Ⅲ期	3,4	「BEST SODA」「ベストソーダ」の ACL 印刷はⅡ期のままに、Ⅰ期にあった文字商標、ロゴ商標のエンボスが同位置に復活する。底面にナーリング加工が現れる。
Ⅳ期	5,7 ～20	肩部及び底面のエンボスはⅢ期のままに、文字商標「BEST SODA」が消え、Ⅱ期までより小さい字で「ベストソーダ」と ACL 印刷される。

【表 8】ベストソーダ瓶の変遷

造年を意味するのか、別の意味を持つのかは推定が難しい。底面のナーリング加工は確認できるため（No.2 には確認できない）、仮にこの数字エンボスが製造年を意味していて、1967 年製である場合、上記の「Ⅳ期」の時期に「Ⅰ期」の瓶も製造されていたことになる。

製瓶業者は「Ⅰ期」にあたる No.1 のみ「日本硝子」製で、「Ⅱ期」のデザインを持つ No.2、No.6 は不明、「Ⅲ期」の No.3、No4 は「山村硝子」、Ⅳ期 No.5、No.7～No.20 は「石塚硝子」のロゴをそれぞれ持ち、時期ごとに変わる瓶のデザインによって製瓶業者がすみ分けられていることがわかる。縦ライン、スワールラインなどのラインは持たず、肩部から胴部にかけて滑り止めが施されている。

以上は本市教育委員会所蔵資料のみを対象とした分類及び検討であり、「ボトルライブラリー」によると英文表記があるものや他商品の瓶を使ったものなど、他にも様々なタイプの個体がある。上記の分類が「ベストソーダ」瓶一般に広く適用できるか否かを明らかにするには、さらに多くの資料を対象とした調査及び検討を要することになろう【図 18～21】。



【図 18】Ⅰ期 外観及び底面



【図 19】Ⅱ期 外観及び底面



【図 20】Ⅲ期 外観及び底面



【図 21】Ⅳ期 外観及び底面

IV 小結 今後の課題

これまで、清涼飲料水瓶の品目ごとに観察表を作成し、分析・考察を試みてきたが、前章で掲載した品目それぞれの観察表にあるようなデータを収集し、文献やウェブサイトなどで得た情報と照合することで、大まかな年代が推定できることを確認した。以下では、本稿での分析の結果及び今後の課題を、いくつかの項目に分けて論じることとした。尚、ここでは、前章では解説を割愛した品目についても掲載することとする。

1. 製瓶業者の問題

本稿で対象とした資料には、確認できるものでは、米軍が持ち込んだとみられる戦地用モデルのコーラ瓶（桜井分類によるⅢa式1類）は米国「Owens-Illinois-Grass」社製、その後のものは「日本硝子」「山村硝子」「石塚硝子」「新東洋硝子（東洋ガラス）」社製のものが見られた。これらはいずれも沖縄県外の業者である。沖縄の日本復帰前から、「手吹きによらない工業生産のジュース瓶は、すべて県外から輸送されてきたもので、沖縄で機械生産されたことはない」ことが指摘されているが（河西 2018）、それを裏付ける形となった。その他、一部の古い島内資本飲料には製瓶業者のエンボスがなく、業者が特定できないものもある。また、飲料会社や品目により、製瓶業者に偏りがあることも指摘できる。製瓶業者別に、比較的多くみられる品目を列挙した【表 26】。

表にあげたように、品目と製瓶業者との関係には一定の傾向がみられることがわかる。主に牛乳瓶の解説を対象とするウェブサイト「漂流乳業」は

手元在庫のうち、ダントツの一番は石塚硝子製。次いで東洋ガラス、山村硝子、日本硝子の順。日本硝子は昭和 40 年以前、山村は同年以降に多い。この 4 社で約 7 割をカバーする。

と述べている。今回の対象資料である清涼飲料水瓶のうち、「日本硝子」製は 1950～90 年代製までまんべんなく見られ、「山村硝子」も 1950 年代頃から見られる。また「石塚硝子」は「ベストソーダ」瓶で高い割合を見せたものの絶対数は多くないことから、「ダントツの一番は石塚硝子製」「日本硝子は昭和 40 年以前、山村は同年以降に多い」の部分は必ずしも当てはまらないが、「この 4 社で約 7 割をカバーする」とあるように、主要なシェアを占める業者は牛乳瓶とも共通していることを伺わせる。牛乳瓶や酒瓶など、清涼飲料水瓶以外の瓶との比較研究も今後課題となろう。

また、Ⅲ章「バヤリース」の項で述べたように、製瓶業者の商標エンボスについて、先行研究で示されている年代と本稿での推定年代にややずれが出る例も確認できた（桜井 2019, 栗原 2005）。

2. 含まれるラインの問題

桜井は型式学における失能的成体（痕跡器官）がコーラ瓶など現代的資料の中にも存在しているとし、コカ・コーラ瓶にはⅢ式以降に「縦ライン」、ペプシコーラ瓶にはⅠ式に「ウェーブライン」、Ⅱ式以降にはこれを継承した「スワールライン」が含まれ、その名残は今日一般的に使用されるペットボトル製品まで受け継がれていると指摘した（桜井 2019）。分析の結果、島内資本飲料瓶にもコカ・コーラ

製瓶業者名 (順不同)	品目 (順不同)
日本硝子	コカ・コーラ系製品
山村硝子	ミスターコーラ、ボンジュース系製品、バヤリース、レモンソーダ、キープ、ジャスタ、ラッキーコーラ
石塚硝子	ベストソーダ、グラペット
新東洋ガラス (東洋ガラス)	7UP、ミネラル

【表 9】製瓶業者別 多く見られる品目

瓶、ペプシコーラ瓶のデザインを模倣したようなものが見られ【図 15】、【図 16】、「縦ライン」、「ウェーブライン」、「スワールライン」のようなラインが含まれるものも確認できた。加えて、「縦ライン」「スワールライン」どちらの系統にも含まれない文様として、カナダドライ「レモンソーダ」の「網目状エンボス」、「ファンタ」の「横巻きライン」、「OK コーラ」、「クイーンコーラ」、「ミネラル」の「モザイク」があげられる。

ラインの形態	品目（順不同）
縦ライン	コカ・コーラ、ボンジュース系製品、バヤリース99、バヤリースCOLA、バヤリース、ひばりジュース、キープ
ウェーブライン	ペプシコーラ（桜井分類Ⅰ式）、ラッキークーラ
スワールライン	ペプシコーラ（桜井分類Ⅱ、Ⅲ式）、ミリンダ、ダブルコーラ、ミッション
その他	レモンソーダ（網目状）、OK コーラ（モザイク）、クイーンコーラ（モザイク）、ミネラル（モザイク）、ファンタ（横巻き）

【表 10】ラインの形態と品目

Ⅲ章「ペプシコーラ」の章にて、コカ・コーラ瓶とペプシコーラ瓶に代表される「縦ライン」と「ウェーブライン」及び「スワールライン」は清涼飲料水瓶における2大様式と捉えることもできる旨を述べたが。このほかにも、考古学における「様式」と呼べるような文様があるのか否かを明らかにするには、さらに多くの資料の検討が必要となろう。

3. 色調の問題

本稿で対象とした資料では、無色、青緑色、水色、緑色の3種類の色調を確認した。このうち無色は数が膨大であることから割愛し、青緑色、水色、緑色の瓶をもつ品目を列挙した【表 26】。

表から、コーラ系は水色または青緑色、コーラ以外の炭酸飲料は緑色と、くっきり分かれることがわかる。水色及び青緑色の瓶には1950年代に発売された島内資本業者の製品が多く、形状もコカ・コーラのホップル瓶と似通うものが多いため【図 12、13】、コカ・コーラ瓶の影響とも考えられる。一方、緑色の瓶はコーラ以外のソーダやサイダー系の飲料に多く見られており【図 22、23】、ラムネ瓶やサイダー瓶に緑色が多く見られるとする桜井の指摘に一致する（桜井 2019）。緑色の瓶が使用されていた製品のうち、現在でも親しまれている「スコール」、

色調	品目（順不同）
青緑色	コカ・コーラ、ミスターコーラ
水色	ボンコーラ、サンコーラ、OK コーラ、ハートコーラ、クイーンコーラ
緑色	スコール、レモンソーダ、オリオンサイダー、バブルアップ、マウンテンデュー、スプライト、7UP、バヤリース 99、バヤリース ドラフトルートビア

【表 11】瓶の色調と品目

「マウンテンデュー」、「スプライト」、「7UP」は、ペットボトルや缶容器においてもそのまま緑を基調としたデザインにて販売されている。色のついた瓶は、主に茶色が中心であるビール瓶などとともに、「琉球ガラス」の原料となりその色彩にも影響を与えた（河西 2018）。



【図 22】 緑色の瓶(左からスコール、レモンソーダ、オリオンサイダー、バブルアップ)



【図 23】 緑色の瓶(左からマウンテンデュー、スプライト、7UP)

4. 製造年代の問題

前章で対象資料の製造年代推定を試みてきたが、米国製の戦地用モデルの「コカ・コーラ」瓶（桜井分類Ⅲa 式 1 類）は 1940 年代製、その後、戦後に沖縄で飲まれていたとみられる飲料は推定 1950 年代製から 90 年代製のものまでまんべんなく確認できた。年代推定の目安は主にラグ・ディンプル及びナールリング加工の有無、瓶の形状や装飾、製瓶業者商標エンボスなどのデザインの変遷、数字エンボスの数値の大小などによる。

5. 資料の収集方法、採集地

本稿で対象とした資料がどのような方法で入手され、またどのような場所で採集されたのかについては、Ⅲ章で掲載した品目ごとの観察表では記載を割愛したが、入手方法については、主に個人による寄贈によるものと、本市教育委員会による埋蔵文化財発掘調査などの際に表面採集（表採）されたものが確認できた。対象資料総数 172 点のうち、記録があるもので「表採」は 119 点を占めており、寄贈などで直接本市文化課に寄せられた 32 点を大きく上回っている。記録されている市内における採集地（字名）は字豊見城、字宜保、字保栄茂、字真玉橋、字根差部である。寄贈者の入手方法は購入のほか、自宅の庭や墓などの工事の際に発見したものが見られた。これらの情報については不明のものも多く見られたため、今後ともしっかりと記録していく必要がある。

V 提言

前章まででは、対象資料の分析結果及び今後の課題を述べてきた。本章では締めくくりとして、ガラス瓶、及び清涼飲料水瓶が持つ博物館における展示資料として、また学術的な研究対象としての可能性について、現時点での筆者の考えを提示しておく。

ガラス瓶とデジタルアーカイブ

本稿では、「ボトルライブラリー」や「漂流乳業」をはじめ、いわゆる「コレクター」と呼ばれる人々が個人で開設するウェブサイト参照した。情報の少ない島内資本飲料のことなど、ウェブサイトではしか知れない情報も少なくない。既に何度か触れたように、ガラス瓶はかねてよりコレクターによる収集、研究が盛んな品であることから、コレクター自身の収集品による展覧会もこれまで数多く開かれている（角南 2019）。

考古学と地域住民などとの関係構築を考える「パブリック・アーケオロジー²⁵」の概念が 1970 年代に米国で提唱され、日本にも紹介されて久しいが、角南聡一郎は「出土ガラス瓶の展示は（地域性があることから）地元受けする機会が多い」「パブリック・アーケオロジーの素材としてのガラス瓶は、出土資料に限定されることなく伝世資料とともに意味を成すことが肝要であろう」とし、ガラス瓶がパブリック・アーケオロジーに果たしうる可能性について示唆した。このことは、やはり寄贈などによる伝世資料が多くあり、かつて県内で親しまれていた商品であったガラス瓶を資料化し、デジタルアーカイブとしての公開を目指す我々にも、少なくないヒントを与えてくれる。それまで人目に触れることのなかった資料がインターネット上で公開されることで、例えば県内外のコレクターやかつての愛飲家などから、我々が知れない思わぬ情報が寄せられることがあるかもしれない。むろん、分野を問わず学術的

²⁵ 松田陽、岡村勝行は「考古学と社会との関係を研究し、その成果に基づいて、両者の関係を実践を通して改善する試み」と定義する。「公共考古学」、「市民考古学」などの訳語があげられることもあるが、両氏による入門書では、いずれもニュアンスを十分に表さないとして「パブリック・アーケオロジー」の語を使用しており、本書でもそれに準拠した（松田陽・岡村勝行 2013）。

な研究の進展に寄与することも可能となろう。そのためにはしっかりと資料情報の記録と資料写真の撮影が不可欠であり、その方法論については未だ検討の余地があるものの、「地域のための考古学」というパブリック・アーケオロジーの理念に対して、デジタルアーカイブが果たしうる役割は決して小さくないものとする。

一方で、外資、島内資本問わず、沖縄で清涼飲料水メーカーが興隆した背景には、言うまでもなく戦後27年間に及ぶ米軍統治時代があり、その中で現在に遺された清涼飲料水瓶にいかなる評価を与えていくのかは、沖縄戦後史の研究も踏まえつつ、今後我々自身が取り組んでいくべき課題であることを述べて、本稿の結びとしたい。一つ言えるのは、ガラス瓶が単にノスタルジーに浸る道具のようになってしまうことには危惧も覚える、ということである。

※拙稿を丁寧に添削の上、ご指導いただきました本市教育委員会文化課の皆様に感謝申し上げます。

引用参考文献

- 海野文彦 2012「ベストソーダ」『おきなわ懐かし写真館 復帰前へようこそ』pp58-63 ゆうな社
大宜味朝徳 1957『沖縄商工名鑑』沖縄興信所
沖縄県工業連合会 1974『沖縄県工業要覧』沖縄県工業連合会
沖縄県立埋蔵文化財センター2019『神山古集落』沖縄県立埋蔵文化財センター
沖縄県立埋蔵文化財センター2022『普天間石川原第一遺跡 普天間グスククニニ遺跡 普天間下原古墓群』沖縄県立埋蔵文化財センター
沖縄コカ・コーラボトリング株式会社 2018『50年のあゆみ』沖縄コカ・コーラボトリング株式会社
河西大地 2018『琉球ガラスの年代物コレクション～沖縄ガラス工芸図鑑～』白雨草木庵
栗原岳 2005『横浜骨董ワールドガイドブック Vol.7』横浜骨董ワールド事務局
河野昭三・村山貴俊 2008「Coke VS. Pepsi ; 沖縄 1945～1972年 (その2)」甲南大学経営学会編 2008『甲南経営研究 第49巻 第2号』pp1-38 甲南大学経営学会
桜井準也 2019『増補 ガラス瓶の考古学』六一書房
佐藤俊 2021「霊山山頂採集のコカ・コーラ瓶について」福島県文化振興財団遺跡調査部編 2021『福島県文化振興財団遺跡調査部_調査研究コラム 90号』pp1-4 福島県文化振興財団
當眞嗣一 1984「戦跡考古学のすすめ」『南島考古学だより 30号』沖縄考古学会
南風原町教育委員会 2000『南風原陸軍病院壕群Ⅰ』南風原町教育委員会
西原町町史編纂委員会 1996『西原町史 第5巻 資料編4 西原の考古』西原町役場
平成ボトル倶楽部 2017『日本のレトロびん』グラフィック社
前田勇樹 古波藏契 秋山道宏 2021『つながる沖縄近現代史』ボーダーインク
松田陽・岡村勝行 2013『入門パブリック・アーケオロジー』同成社
山本孝造 1990『びんの話』日本能率協会
琉球工業連合会 1970『沖縄工業要覧』琉球工業連合会

参考 Web サイト

- 「沖縄アサヒ飲料 沖縄バヤリース」 https://www.asahiinryo.co.jp/okinawa_bireleys/sp/ (2022年3月24日閲覧)
沖縄タイムス 2015年1月28日付「サンサンクリームソーダも引き続き販売 沖縄県限定」
<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/10320> (2022年3月25日閲覧)
角南聡一郎 2019「増補 ガラス瓶の考古学 書評 六一書房」HP https://www.book61.co.jp/book_review.php/140 (2022年3月18日閲覧)
「日本ガラスびん協会」 <http://glassbottle.org/about/factory/> (2022年3月18日閲覧)
「漂流乳業」 <https://www.citymilk.net/info.htm> (2022年3月10日閲覧)
琉球新報 2015年3月25日付「“ペプシ”社名から消える サントリーフーズ沖縄に」 <https://www.ryukyushimpo.jp/news/preentry-240891.html> (2022年3月25日閲覧)
「ボトルライブラリー」 <http://www.cosmos.ne.jp/~norioa/bin.htm> (2022年3月22日閲覧)
「SUNTORY 商品情報 マウンテンデュー350ml」 <https://products.suntory.co.jp/d/4901777045682/> (2022年3月24日閲覧)
「愛のスコール デーリィ南日本酪農協同」 <https://www.dairy-milk.co.jp/skal/> (2022年3月25日閲覧)

はじめに

筆者は『豊見城市史 第2巻 民俗編』の名嘉地を執筆担当した際に、名嘉地南側にある屋無垣原ヤンガチバルとの小字¹の語源として、久米島町仲地の溜池の事例²を踏まえて、「水路に引く水を安定的に確保するため川の上流部につくる溜池をヤンガーチ（ヤンガ池）³とよんだといい（中略）屋無垣原の語源も、かつてはこうした溜池があったことに由来するものかもしれない」と指摘した⁴。また当時、同民俗編の担当をしていた儀間淳一ぎまじゅんいち氏から、長堂ながどうにも山垣原ヤンガチバルとの地名があるとのことご教示をいただいていた。

ただ、溜池が屋無垣原に実際あったのか、さらにはそうした池がつくられた理由や背景については、課題として残されたままであった。

豊見城市史民俗編が刊行されて14年が経ち、この間に豊見城市以外の地域でヤンガーチと思われる地形やヤンガーとの名称を持つ石組の湧水の存在を知り、断片的ながらも関連する事項を意識してきた。そして今回の執筆を機に、これらと向き合うことになった。

本論では、名嘉地の屋無垣原、長堂の山垣原（図1）にて、ヤンガーチの痕跡があるかを、航空写真や地図等を用いて検討し、今後豊見城市内外でこうした池を調査研究するに向けてどのような視点が必要かの展望を述べるものである。

（1）名嘉地

名嘉地は豊見城市の北西部に位置し、北側は那覇市と接する。

名嘉地は集落の北側になだらかな丘が東西に延び、その斜面に集落が立地する。そして集落の南側に平地が広がり、そこが屋無垣原となる。

筆者が名嘉地の民俗調査に従事した2005（平成17）年当時に、屋無垣原に池があったかを意識的に聞いてきたが、大正生まれの方々からは確認できず、これは2022（令和4）年の聞き書きも同様である。

ヤンガーチの名称は確認できないながらも、名嘉地北側にて小川の途中で池を確認できた場所がある。

隣接する那覇市宇栄原の男性（1931（昭和6）年生まれ）によると、名嘉地北側の丘の中腹側にて、戦前に小川の真ん中にかつてミズガーグラーと呼ばれるため池があったとの証言を得ている（図2）⁵。ただし、この池のことをヤンガーチと呼ぶわけではなく、この池名そのものについてもわからないとのことであった。

¹ 小字とは、字よりもさらに狭い市町村の小区画のことで、集落の一部や農耕地等の利用地の小域を指す。『角川日本地名大辞典 47 沖縄』（『角川日本地名大辞典』編纂委員会、1986年発行、角川書店）、p13

² 「琉球列島水田立地論一序説として」、『伊礼伊森原遺跡—嘉手納（7）貯油施設建設工事に伴う文化財発掘調査報告—』（北谷町文化財調査報告書 第18集）、（中鉢良護著、1998年発行、北谷町教育委員会）、pp26～29

³ 以下ではヤンガーチと表記する。

⁴ 「名嘉地の民俗」、『豊見城市史 第2巻 民俗編』（井口学著、2008年発刊、豊見城市役所）、p119

⁵ 2005（平成17）年4月27日の調査による。なお図2は、国土地理院ホームページから、1970（昭和45）年5月12日「MOK701-C14-19」（国土地理院）の航空写真を加工したものである。

<https://mapps.gsi.go.jp/contentsImageDisplay.do?specificationId=11933&isDetail=true>（閲覧日：2022（令和4年）3月31日）

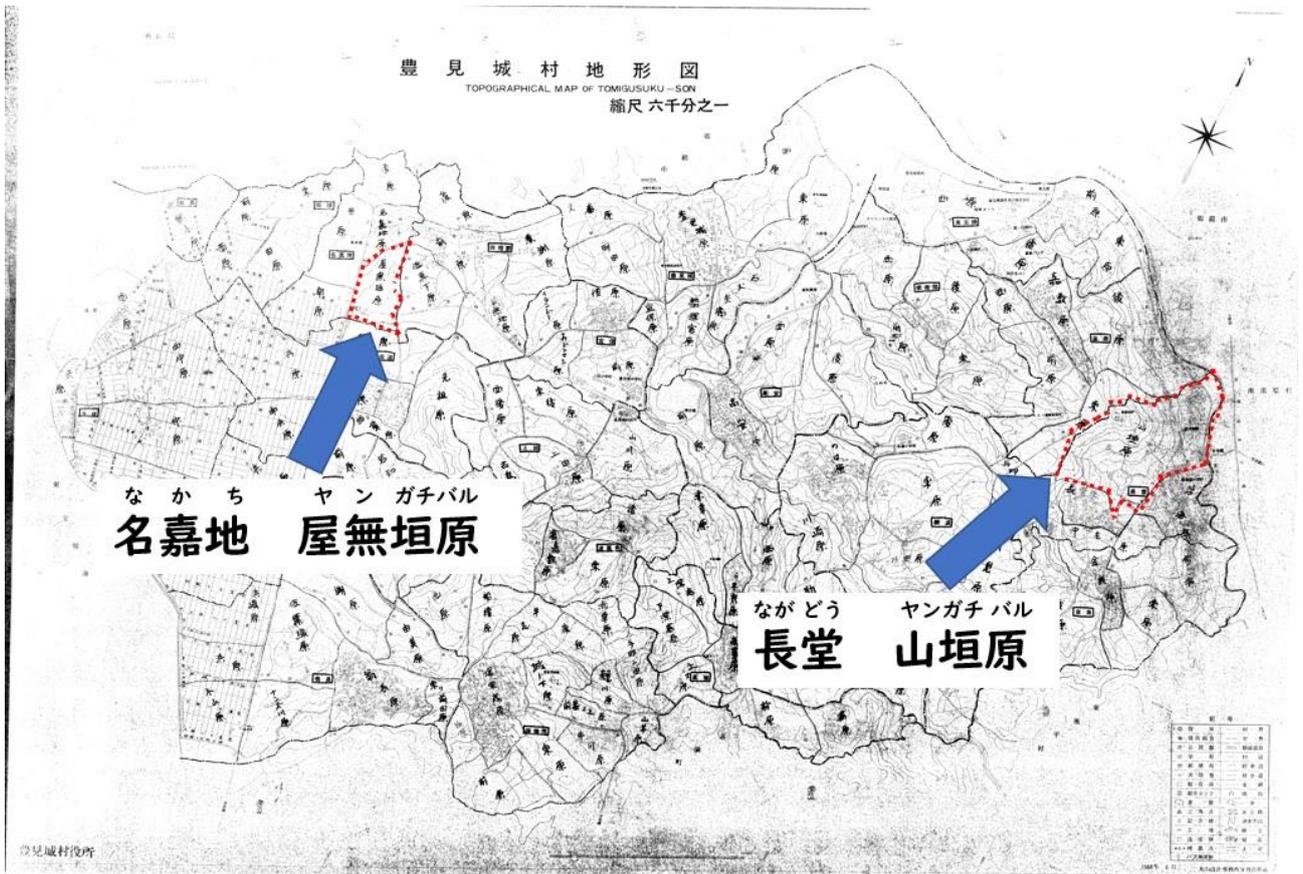


図1 名嘉地の屋無垣原、長堂の山垣原、位置図

① ミズガークワー（名嘉地北側）

図2⁶で引用した1970（昭和45）年5月12日の航空写真に証言を照合させると、池そのものは残っていないがその東側の外縁が小川として残ったことが確認できる⁷。前出男性の生年を踏まえると、少なくとも昭和10年代まで池が残ったことになろう。

この形態からミズガークワーがヤンガチだとすれば、小川の先は名嘉地と田頭^{たがみ}の境目を流れて、田頭の水田地帯に通じるので、この水田へ水を安定供給させるためのものであったと想像できる。

もちろん小川の流れによる形成の可能性を視野に入れつつ、このような蛇行した小川をモデルにして考えると、他の地域において蛇行



図2 名嘉地北側拡大図

⁶ 1970（昭和45）年5月12日「MOK701-C14-19」（国土地理院）より作成

⁷ 後述する「米軍作成1948、1948年彩色標高図」にも、ミズガークワーと根神田らしきものが水路沿いに小さく見える。

を描く水路にヤンガーチがあった可能性も示せるのではないか。

このミズガーグラーの下流域については、重要なトピックが2点ある。

1つ目は、ミズガーグラーのすぐ近くの下流沿いに、名嘉地の根神田ニ-ガンダーが存在したことである。根神田では、門中と村人がそろって田植式をおこない、その後でないと各自の田植えはできなかったという。さらに「五月の稲穂祭」(※五月ウマチー)の際には、この田でできた稲穂3筋を根屋ニ-ヤ クイ-ジ(越地門中の神屋であろう)のヒヌカン(火ヌ神)に供えてから祭祀がはじまったとのことである⁸。ヤンガーチによる安定供給された水と、名嘉地のウマチーで重要な根神田との関係も気になるところである。



北東側からミズガーグラー付近を臨む
奥の左側へ流れる水路に、池の曲線の名残がある
2022(令和4)年筆者撮影

2つ目は、琉球王国のあった時期(近世期)の田頭における経済的疲弊とその対策で実施された水田開墾の存在で、ミズガーグラーの溜池開発が田頭の水田開墾とつながる可能性である。

『球陽』によると、1804(尚瀨^{きゅうよう}9元)年に名嘉地からの湧水と地面を流れる雨水を引いてよい田にし、苗代を他の村に頼らずにすむまでになったとある¹⁰。そして、田頭で苗代(田植えできる大きくなるまで稲を育てる水田)を育てていたのは、那覇市高良との境になる山の斜面の棚田であったという¹¹。苗代を他村に頼らずに済む状況、つまり苗代を自村で育てられる場の確立と、かつての苗代を育てた棚田の水源が名嘉地北側の小川に近接すること、以上を踏まえると、後述するように1796(嘉慶元年)から1802年(嘉慶7年)にかけての開発とその後の一環として、名嘉地北側の小川にヤンガーチがつけられた可能性がある。

② 屋無垣原

名嘉地の南側に位置する小字の屋無垣原だが、管見で確認できる航空写真ではヤンガーチらしきものは確認できないが、「米軍作成 1948、1948 年彩色標高図」¹²には、東側の我那覇一帯から、四角状の形を複数描くように流れる水路の途中に、ヤンガーチと思われるものが、矢印と点線の丸で表記した5カ所で確認できる(図3)。

そのうち屋無垣原内に3カ所、その東側の我那覇サ マシタバルの佐真下原側に1カ所、水路の下流となる名嘉地の南ヌ原ヘ-バルに1カ所となる。

我那覇から流れるこれらの水路の水の先は、田頭南側の水田地帯となるが、この地帯への水量の安定供給を目指したことになるだろうか。実際、田頭の南側の水田地帯は小禄の高良や我那覇の流水が流れる湿

⁸ 『温故知新』(長嶺正徳著、1983年発行、同刊)、pp137~138

⁹ 年号の表記は、原則として原史料の表記に従った。

¹⁰ 「名嘉地の民俗」、前掲書、pp122~123

¹¹ 「田頭の民俗」、『豊見城市史 第2巻 民俗編』(瑞慶覧峰子著、2008年発行、豊見城市役所)、p155 なお戦前期の田頭における稲作では、シマーと呼ばれる在来種で旧暦2月に田植えをする一期作の品種であったといい、1940(昭和15)年頃に二期作ができる台中六十五号との品種が導入されたとのことである。またどの品種の頃かは不明だが、市場で売られた田頭の米は美味しいとの評判であったという(「田頭の民俗」、前掲書、p155)。

¹² 「米軍作成 1948、1948 年彩色標高図」の存在については、島袋幸司氏の御教示による。

地帯で、稲作に適していたが、大雨が降るとすぐに川が氾濫して水浸しになったという¹³。それを踏まえると、ヤンガーチらしき池の多さは、水田へ供給される水の不安定さの裏返しなのかもしれない。

『球陽』によると、1796（尚温2）年から6年間かけて、田頭村とその近郊諸村の人々が3,460坪の水田を開墾したとある¹⁴。ここでいう水田が田頭南側の水田地帯だとすれば、開墾の一環として、これらの池が名嘉地で作られたとなろう。



図3 名嘉地屋無垣原周辺図(1948年)

③ 小括

名嘉地において、ヤンガーチと思われる池は、小字名となる屋無垣原のみにあるわけではなく、その周辺の北側や東側にも存在することが確認できる。屋無垣原の小字名はあくまでも、こうした池が複数あるがゆえであろう。

東側から西側へ流れる小川や水路がその先の田頭の稲作地帯と流れるなかで、名嘉地はその流れの通過点となり、池による水量を安定させる地理的な位置づけがあったとなろうか。とはいえ、名嘉地の根神田がこうした池の下流にあった事実は、名嘉地に対する水利の恩恵との側面はあるのではとの想像もはたらく。

『球陽』の記述をそのまま踏まえれば、まず1796（尚温2）年から1801（尚温7）年に屋無垣原とその周辺に池がつくられ、その次の1804（尚灑元）年に、名嘉地北側にミズガークワーの池がつくられたとなる。

これらは田頭での水田開墾をめぐる諸開発とその名嘉地への影響の動向といえるだろう。

戦後の開発があったとはいえ、1948～1949（昭和23～24）年当時のこうした池の風景を大正期生まれの方々が覚えていない状況は、これらの池が当初の用途を果たさなくなったことの現れではないだろうか。

¹³ 『田頭の民俗』、前掲書、p154

¹⁴ 『豊見城村史 第9巻 文献資料編』（豊見城村教育委員会村史編纂室著、1998年発刊、豊見城村役所）、pp174～177



屋無垣原南側から北側を臨む
(2022 (令和4)年 筆者撮影)



屋無垣原中央付近から北西側を臨む
(宮城右勲資料 文化課所蔵)

(2) 長堂

長堂は豊見城市東部に位置し、那覇市仲井真と南風原町津嘉山に接する。

長嶺グスクを含む丘が東側へカーブを描きながら北側へ延び、その丘の東側では長堂川が南北へと流れる。これらの丘と長堂川の間で集落が位置する。

そして集落北側にて、丘の東側斜面一帯と長堂川にはさまれた平地、これらの一帯が山垣原となる(図4)。

① 池と小川、水路のあり方について

山垣原にて、地図や航空写真からヤンゲーチと思われるものは明確に確認できない。この背景には、1916(大正5)年に沖台製糖の工場設置により、大正から昭和初期にかけて水田の多くがキビ畑になったこと¹⁵も大きいかもしれない。

ただ西側の丘から流れる水が、東側の平野部に流れていることは確かで、「米軍作成 1948、1948年彩色標高図」等からは小川もしくは水路が確認できる。

以下ではヤンゲーチを視野に入れたうえでこれらを検討していく。

② 集落北側(山垣原南側)

水路が明確に確認できる地域である。西側の丘の谷間から東側へと流れる水路が、畑地を横断する。

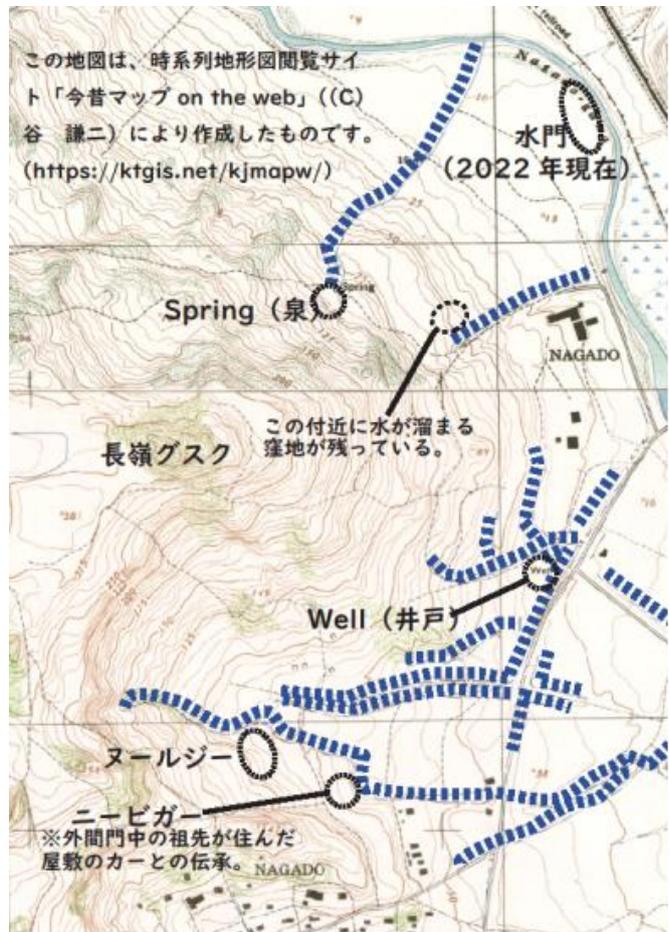


図4 長堂山垣原周辺図(1948年)

¹⁵ 「長堂の民俗」、『豊見城市史 第2巻 民俗編』(稲福政斉著、2008年発行、豊見城市役所)、p698, p704



山垣原北東側から南西側を臨む
村内航空写真より編集
1996（平成8）年2月撮影 文化課所蔵



山垣原南西側から北東側を臨む
村内航空写真より編集
1996（平成8）年2月撮影 文化課所蔵

もし前述の名嘉地北側のミズガーグラーをモデルにすれば、水路のカーブあたりに池があったことを想定したいところだが、水路のカーブ付近であっても、外間門中の祖先が住んだ屋敷のカーとの伝承があるニービガーや王府からノロが賜ったとされるヌールジー¹⁶付近に、池を設置できるものかは判断に慎重を要する。さらに水路の上流部にそうした池があったのかも、課題として残る。

現時点で確認できるのは、この地域が小字山垣原の範囲内とのことのみである。

③ 丘の東側斜面一帯（山垣原北側）

図4を見ると、丘の東側斜面から複数の流れが小川となって流れていたことがわかる。池があったことを想定すれば、小川のどこかにあったとなるだろうか。

実際、山垣原北側の旧琉球製糖工場跡地の向かい側にあたる丘の中腹で、畑を営む男性（本部町出身で那覇市に移住された方）によると、畑のすぐ北側に丘の上部から水が流れる溝とその水が溜まる窪みがあるという¹⁷。

1976（昭和51）年の住宅地図には、前述の窪みのすぐ南側に池があるのが確認できる¹⁸。これは「米軍作成1948、1948年彩色標高図」で確認できず、その後に新しく作られたものようだが、少なくとも丘の中腹に水を貯めることのできる環境なのは確認できよう。

2022（令和4）年3月現在、山垣原北側の丘の東側斜面とその麓側では、物流関係施設の建設による開発が進行中である。



北東側から山垣原を臨む。手前に水門が見える
2022（令和4）年 筆者撮影

¹⁶ 「長堂の民俗」、前掲書、p707, p718

¹⁷ 2022（令和4）年聞き書き。「米軍作成1948、1948年彩色標高図」にある水路に近接した場所なので、証言にある溝はこの水路かもしれない。

¹⁸ 『ゼンリンの住宅地図 豊見城村南風原村東風平村』（善隣出版社沖繩支社著、1976年発刊、同刊）、p21 引用中のページは豊見城村内のものである。なお現在は池が埋め立てられ、現地にある会社の駐車場となっている。

④ 小括

長堂では、戦前期に農業がキビ栽培に大きく転換したこともあってか、ヤンガーチの痕跡を探すのは、名嘉地以上に厳しいものがある。

そのなかで水路並びに丘から流れる小川の周辺、そして丘の中腹にて池ができる程に水を貯めることのできる環境、それぞれに注目する余地がある。

ただ長堂にて稲作を考えるのであれば、長堂川からの水利を含めての検討が必要となる¹⁹。長堂の環境は、西側の丘から流れる水と、東側の長堂川からの水利の両方を見据えた環境で、他地域における小字名ヤンガチもしくはヤンガーチ、ヤンガーの樋を考える場との提起ができるのではないか。

ただ長堂での方言調査において、「水をはなれたところからひいてくるこういうもの」(樋(ひ))を方言で「ti :」と呼ぶとあり²⁰、山垣原の「チ」は池ではない可能性もある。もしこの「チ」が池ではなく、樋だとすれば、ヤンガーの樋となり、1948(昭和23)年時点の地図にて、池が明確に確認できないのもあり得ることになる。

まとめ

これまで名嘉地と長堂の小字名ヤンガチを取り上げてみてきた。これらの記述を踏まえて、その特徴や指摘できる点を以下にあげたい。

① 水流のあり方

池の痕跡が確認できるか否かの相違はあるが、丘といった高所から流れる小川や水路が通る地域との共通点がある。

② ヤンガーチの「チ」について

ヤンガーチの「チ」が池との用例は久米島町仲地にあり²¹、名嘉地の屋無垣原も同様に池の可能性はある。ただこの「チ」は、水を通す樋を指す可能性にも注意を要する。

③ ヤンガーの名称について

ヤンガーとの名称については、うるま市与那城字上原にて、丘の中腹に位置する集落上部からの湧水とそれを通す石組の樋をヤンガーと呼ぶのは注目である。なお『球陽』には1849(尚泰2年に設置された石組の樋について、その設置以前に関して「上原村南方の岩下に、原、屋武川有り、両村の百姓、専ら此の泉に頼りて以て汲用を為す」とあり²²、ここでのヤンガー(屋武川)は山からの湧き水との意味に

¹⁹「河川利用の水田」については、①水路を作らずに川から田へ水を引く場合と、②水路から水を田に引くものがあるという。①は多くの場合は川底が低いので、川に堤をつくって水位をあげるが、川の増水時には堤は決壊するため作り直す。②は川の用水を広く利用でき、より広い範囲に灌漑できる(『羽地大川修補日記』(名護市史・資料編5 文献資料集1)、(名護市教育委員会文化課市史編さん係著、2003年発刊、名護市役所)pp12~13 長堂における河川利用については②であろうか、詳細の検討が必要となる。なお、かつて饒波川(のはがわ)の水を取水するために、高安地内の高入端(たかのは)橋と尚敬(しょうけい)橋(『豊見城村史』では早瑞橋とあるが現在の橋名を採用した)付近、饒波地内の2カ所に水が深く溜まっている場所(潭(たん))が昔からあったといい(『豊見城村史』(豊見城村史編纂委員会金城盛兼著、1965年発刊)p762)、こうした潭のあり方を検討するうえで、「河川利用の水田」の実態は、必要な視座となる。

²⁰『昭和63年度 琉球列島の言語の記録・保存事業 7 豊見城村長堂(ながどう) 全集落調査票』(沖縄言語研センター言語地理学定例研究会著、1989年発刊、沖縄言語センター)ページなし 証言者は1904(明治37)年10月10日生まれの男性となる。方言研究に関して筆者は門外漢のため、この部分については専門家のご教示を待ちたい。

²¹小川は久米島町仲地の事例にて、『球陽』に出てくる「山垣塘井」の「山垣」の方言は「ヤンガチ(キ)」であろうとし、「ヤンガチ=イチ(山垣池)」の転化が現在のヤンガーチの現称であるとしている(「久米島民俗社会の基盤 水田造営形態と集落移動の関係について」、『沖縄久米島「沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究」報告書』(小川徹著、1982年発刊、弘文堂)、p269)

²²『琉球の水の文化誌』(長嶺操著、1998年発刊、沖縄村落史研究所)、p12~15、p22

なろう。これを踏まえると、ヤンガーは山からの水との意味合いになるのではないか²³。

④ 歴史的な背景

小字名ヤンガチにあるのがヤンガーチとすれば、その建設の歴史的な背景として、少なくとも名嘉地と田頭では、『球陽』の記述から、1796（尚温2）年から1804（尚灝元）年にかけて実施された、田頭村での水田開墾とそれに向けての名嘉地での水路開発があげられる。豊見城間切内と他地域の水利関係の開発を以下の表¹²⁴にあげておく。



うるま市与那城字上原 ヤンガーの全景
（2022（令和4）年 筆者撮影）

水田に関する水利関係の開発に関して、全体的な動向をあげれば、元号が乾隆^{けんりゅう}になった1736（乾隆元）年から沖縄島内での河川改修の動きが活発になり、1737（乾隆2）年の高安川の改修を含め、1743（乾隆8）年にかけて様々な河川改修工事があったことが家譜等から確認できる²⁵。この河川改修工事より40年程前に、久米島では1697（康熙36）年から1777（乾隆42）年にかけて、ヤンガーチを含む一連の池溝の開発があったことを家譜等から小川^{こうき}は指摘している²⁶。後の1849（尚泰2）年には、うるま市与那城字上原における屋武川（ヤンガー）にて、石組の樋設置と田への水利の開発となる。

豊見城間切内の水利関係の開発では、初期^{まだんぼし}の真玉橋や高安の河川改修を除くと、1788（尚穆37）年から1850（尚泰3）年にかけて、保栄茂、翁長、豊見城間切内（「十九個村」か）、田頭、名嘉地、嘉数、高嶺付近（兼城間切武富村後原^{かねぐすくまぎりたけとみ}）と開発が進められたことが確認できる。

ただそのなかでも田頭の開発は6年間かけた後に、名嘉地からの水を引く開発がされており、豊見城間切内の開発の中でも比較的大規模なものであったことは指摘できる。さらにこの開発に関連するものと思われる水路もあり、時期は不明だが、平良の轟泉^{とどうるちがー}の余り水を引いて、旧7号線道路の上方（豊見城十字路南側）から上田の旧豊見城村役場の裏側を^{しもた}通って志茂田平野（現在の田頭、瀬長、与根一帯）に流れる灌漑用水路があり、これを水道路と呼んだという²⁷。この水路も同時期の事業の一環として作られたとの想像もできるだろう。さらに言うと「米軍作成1948、1948年彩色標高図」では、この水路と思われるもののなかに、旧豊見城村役場の南西側にヤンガーちらしき池が確認できる。

豊見城間切内でヤンガーチの開発が、田頭、名嘉地以前のものにあったかは定かではないが、少なくとも田頭の大規模な開発のなかで、ヤンガーチが登場する向きはうかがえよう。さらにいえば、琉球王

²³ なおうるま市与那城字上原のヤンガーにて、池があるとの話は近隣の方から聞くことはできなかった（2022（令和4）年聞き書き）。

²⁴ この表の年代は基本的に史料に明記された年代であり、断りのない限り、年代が実際の事業時期というわけではない。出典については、高安は毛氏家譜（勝連家）（『羽地大川修補日記』（名護市史・資料編5 文献資料集1）、前掲書、p27）より。それ以外の豊見城間切内全とうるま市与那城字上原は『球陽』の記載からとなり、豊見城間切関係の記述は基本的に『豊見城村史 第9巻文献資料編』に依ったが、筆者でまとめ直した部分がある。なお名嘉地は拙稿（「名嘉地の民俗」、前掲書、pp121～122）に依る。久米島（池溝記事）は、小川徹の論考（「久米島民俗社会の基盤 水田造営形態と集落移動の関係について」、『沖縄久米「沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究」報告書』、前掲書、pp253～257）に依る。

²⁵ 『羽地大川修補日記』（名護市史・資料編5 文献資料集1）、前掲書、pp27～29 なお参考にした表「乾隆年間初期の河川改修」は「比嘉史氏作成の表を一部補った」ものである（『羽地寄留土族関連資料』（名護市史・資料編5 文献資料集2）（名護市教育員委員会市史編さん係著、2004年発行、名護市役所）、奥付）。

²⁶ 「久米島民俗社会の基盤 水田造営形態と集落移動の関係について」、『沖縄久米島「沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究」報告書』、前掲書、pp253～257

²⁷ 『豊見城村史』、前掲書、pp761～762 なお同書によると、1888年（明治21）年の甘蔗作制限廃止以降にサトウキビが重要視されるなかで、米作が衰えたために、この水道も忘れ去られ、水路を考案し築造した人も不明だという。それでも明治期末期までは水路に水がよく流れ、水田に幾多の利益をもたらしたとある。

国のあった時期（近世期）にまとまった地域の水田化が求められるなか、各地で地形や水利に根差した様々なタイプの水田が現れるなか（久米島のような）「溜め池＋溝の方式による水田の拡大」があり²⁸、豊見城間切内のヤンガーチと思われる池は、こうした久米島の水田開発の流れを汲むものといえよう。

(3) 展望

ヤンガーチ並びに小字名ヤンガチの実態とその背景の追究に向けて、展望を以下にあげたい。

① 池の確認と曲線を描く小川の把握

まず豊見城市内外でヤンガーチと思われる池やその地形の把握である。

決して多くはないがヤンガーチと思われるものが実在し、実際に沖縄市池原の北部にて住宅地図から確認できる²⁹。なお筆者が沖縄市史民俗編執筆に従事した際に現地を確認したが、米軍基地の敷地内で直接入れず、フェンス越しに目視したが雑草が生い茂っており、池の形態は確認が困難であった。やはり現在の米軍基地内にて、こうした池がそのまま残っている可能性があり、米軍基地内調査や返還後の開発前の調査の際には、注目すべきものである。

また「米軍作成 1948、1948 年彩色標高図」の田頭と伊良波にて、池から水路が伸びている個所があり、前出の沖縄市池原北側の住宅地図でも同様の池が確認できる³⁰。水路の上流部に設置するヤンガーチとは若干異なるが、貯水と水の安定的な供給との点では同様の役割を持つものであろう。周辺から流れる水を集めて受ける池を想像するところだが、現場の確認が必須となる。こうした池への注目も必要である。

もちろん開発によって従来の地形がない場合も少なくなく、その際にはかつての地形を記録した航空写真や地図による探索と検討が必要となる。そのなかで蛇行を描く小川や水路への注目も手段の一つであるが、ここでは河川工学を踏まえて、自然発生的にできる河川の流れとは異なるものを導き出す視点が必要となろう。

地形が確認できなくても、今回の拙稿のように、小字名といった地名への注目から掘り下げるのも一つの手段である。

時期	内容	地域名
1708 (尚貞 40) 年	真玉橋の両岸に田畑を作られ、そのため洪水で橋や堤防が壊れるため、両岸の田畑を撤去させて、もとの堤防を補修して石の橋を架けた。	真玉橋
1737 (乾隆 2) 年	向愼憲が高安川の改修を担当する。	高安
1788 (尚穆 37) 年～ 1789 (尚穆 38) 年	2年間かけて、保栄茂の鞆間志（ヒマン）原から翁長南の喜雨川（キウカフ）原まで、長さ815間、幅3～4尺、5～6尺の溝を開き、宅地に水が流れずかつ田の被害もなく、川原一帯の畑4,060坪を水田にした。	保栄茂・翁長
1791 (尚穆 40) 年	我那覇村の前地頭代座安親雲上（サキノジツウデーザアペーチン）によって、3つの水路を掘って田に水を引き、干ばつ時の心配がなくなり、米が増産され、苗床も確保する。	豊見城間切内 （「十九個村」か）
1796 (尚温 2) 年～ 1801 (尚温 7) 年	6年間かけて、田頭村とその近郊諸村の人々が3,460坪の水田を開墾する。	田頭
1804 (尚灑 元) 年	名嘉地からの湧水と地面を流れる雨水を田頭に引く。	名嘉地
1831 (尚灑 28) 年	嘉数村内の加加才原（かかさい）原、味佐志保（みさしほ）原、那加免嶺（なかみね）原、川多（かあた）原、保加伊（ほかい）原の早田が湿地で生産が難しいなか、改良工事を行って収穫高が上がる。	嘉数
1850 (尚泰 3) 年	水が枯れやすい田に、溜池（「水塘」）と溝をつかって泉からの水を引く。その際の溜池づくりの費用負担者に豊見城間切の百姓が1人あり。	兼城間切 武富村後原 （高嶺と接する）

（表1）豊見城間切における水利関係の開発

²⁸ 「琉球列島水田立地論一序説として一」、『伊礼伊森原遺跡—嘉手納（7）貯油施設建設工事に伴う文化財発掘調査報告一』（北谷町文化財調査報告書 第18集）、前掲書、p62

²⁹ 『ゼンリン住宅地図 沖縄県沖縄市』（ゼンリン著、2021年発行、同刊）、p8

³⁰ 同上

② 水田への注目

久米島の事例が示すように、水田地帯に水を供給する水路や小川の上流部への注目も必要である。

さらにいえば、苗代用の田や稲作の祭祀で重要な役目を果たす根神田に流れる小川や水路にて、その上流部に、ヤンガーチの痕跡はないかとの仮説も立てられる。

③ 伝承、行事への注目

地域における河川工事の伝承さらにはその工事に携わった祖先の伝承に、聞き書きで遭遇することがある。こうした伝承が確認できる地域の池や水路、小川に注目することも必要である。

特に上記であげた近世期の河川改修を踏まえると、同時期に村落移動が文献や伝承で確認できる地域では、より注目すべきである。

また小川によると、久米島の旧具志川村では、明治以前には村落行事として、溝の管理や渇水時の水管理に関連する、溝祭との行事が7月（旧暦であろう）におこなっていたという³¹。『豊見城市史 第2巻 民俗編』でこの行事は確認できないが、旧暦の7月に溝関係の祭祀があった地域が、他にあるのかは気になるところである。

④ 文献史料の精査

小川徹の調査研究でなされたように、『球陽』や家譜等の文献史料にて、水利関係の開発が確認できる地域に、ヤンガーチがあるのではとの仮説を立てることができる。さらに、小川の論考³²や『球陽』で度々出てくる「塘」との用語が、現地の実態を踏まえたうえで重要なものとなる。

もちろん文献史料にある工事関係者の追究も残っており、ヤンガーチに関連する地域との関係や前述の祖先伝承との検討も必要となろう。

おわりに

以上の展望であげた方法で様々な断片を収集したうえで、それらを組み合わせてヤンガーチとその周辺を見出すとの方法が、遠回りながらもその実態に近づく方法である。

豊見城市史民俗編の名嘉地を筆者が担当した際に、久米島町仲地や沖縄市山内の事例を通して、名嘉地の小字名や拝所名の由来を知るきっかけとなった経験があり、他地域の事例を幅広く見ておく必要性を痛感した。この経験を受けて、本稿では、名嘉地と長堂の小字名ヤンガチを掘り下げつつ、市内外の同様の事例へ踏み込む足掛かりを目指した意図もある。

いずれにしても個々の事例の追究とその比較検討を積み重ねるしかないが、その成果が固まっていけば、琉球王国のあった時期（近世期）の水利開発の諸相だけでなく、豊見城市内外の相互理解につながっていくのもまた確かである。

（参考文献）

- ・『歴史は景観から読み解ける一はじめての歴史地理学』（上杉和央著、2020年発刊、ベレ出版）
- ・「今昔マップ旧版地形図タイル画像配信・閲覧サービス」の開発」、『GIS-理論と応用』25（1）（谷謙二著、2017年発刊）
- ・『川はどうしてできるのか 地形のミステリーツアーへようこそ』（藤岡換太郎著、2019年発刊、講談社）※初版は2014年発刊。

³¹ 「久米島民俗社会の基盤 水田造営形態と集落移動の関係について」、『沖縄久米島「沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究」報告書』、前掲書、p255 なお小川の論考ではこの記述の出典として1951年に具志川村が発刊した『具志川村史』をあげているが、この年に発刊された『具志川村史』は、沖縄県立図書館並びに国立国会図書館で所蔵が確認できない。久米島博物館にも問い合わせたが、確認できないとのことであった。ちなみに1976年発刊の『具志川村史』では、溝祭に関する記述はない。

³² 「久米島民俗社会の基盤 水田造営形態と集落移動の関係について」、『沖縄久米島「沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究」報告書』、前掲書

自治会所蔵資料の目録化について

名護 宏奈

1. 自治会所蔵資料の調査について

豊見城市教育委員会文化課では現在、豊見城の歴史を記録し、後世に継承するための市史編集事業を行っている。これまでに民俗編、新聞集成編、移民編、戦争編、文献資料編などを、地域の皆様のご協力をいただきながら編纂・発刊してきた。現在編集中の『社会と文化・教育編（仮称）』では、主に終戦後から市制施行（2002年4月）前後の出来事について扱い、豊見城の人々が歩んだ戦後の歴史を記録するため資料の調査・収集作業を続けている。

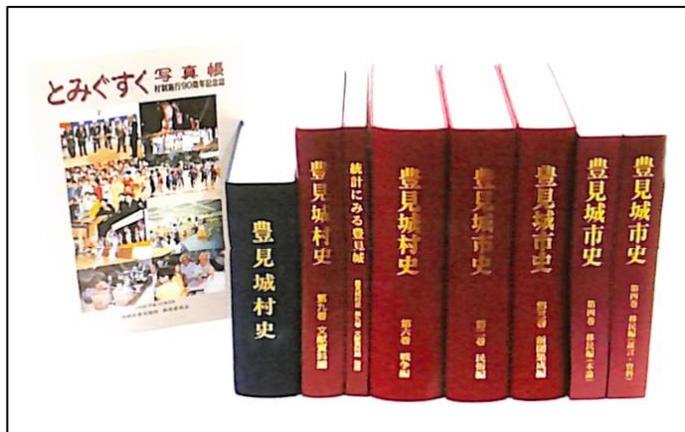


写真1 豊見城市史

当件のひとつとして、令和2～3年度にかけて市内の各自治会が所蔵する資料に関する現地調査を実施した。現在の豊見城市には24の字が存在するが、その中から戦前より続く23字自治会（豊見城・宜保・我那覇・名嘉地・田頭・瀬長・与根・伊良波・座安・渡橋名・上田・渡嘉敷・翁長・保栄茂・高嶺・平良・高安・饒波・金良・長堂・嘉敷・真玉橋・根差部）が所蔵する文書資料について、資料の有無や所蔵状況などを各字公民館内にて確認・整理をさせていただいた。その結果、これらが戦後復興の様子や復帰前後の字内の具体的な動きが記録された、豊見城市の歴史を語る上で大変重要な資料であることが判明した。そのため、今後これらの文書資料について、市史編集の基礎資料として取り扱うことができるように更に詳しい調査を行うことが必要になった。

そこで公民館での調査後、現在の自治会運営に差し支えない資料について、借用書を作成し自治会長のサインをいただいた上でお借りして、文化課内で資料についてどのような名称・内容なのか整理し、目録を作成した。そして資料の返却の際にこの目録を付け加えてお渡しした。つまりこの各自治会所蔵資料目録は、今後文化課で市史の編集作業を進めるための基礎データであり、各自治会の方々が自分たちの地域が所有する資料について把握・活用するための参考資料でもある。



図1 豊見城市地図

今回の調査対象は、豊崎以外の23字である

本稿では、この自治会所蔵資料を目録化する際の表への記入事項や作業の注意点と、実際の作業を通して調査員が気づいた発見、今後の課題などについて報告する。

2. 目録の書式、各項目について

目録（自治会所蔵資料一覧）は Excel を用いて自治会ごとに個別で作成した。表には 11 個の項目を設けて、資料に関する情報をひとつずつ入力する。作業全体を通して特に気をつけた点は、借用時の文書資料の細かい所蔵状況を含めて情報を正確に記入することである。その中でも資料がどの箱、あるいはどの場所から発見されたかについての情報は、この後の資料整理と返却作業に影響するため、間違いないようにしなければならない。また各種設定について、フォントサイズは 11、セルの書式設定内の「文字の制御」については、「縮小して全体を表示する」に設定した。

全体個数	入っていた箱名	新箱名	箱内個数	資料名	寄贈or借用	体裁備考	点数（枚数）	年月日	内容	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										

表1 自治会所蔵資料一覧のテンプレート

各項目の記入事項については次の通りである。

① 全体個数

借用した資料の総数を通し番号 1 から入力していく。資料の数え方について、封筒やビニール袋などといった入れ物に保管された文書に関しては、「入れ物」と「中身」を別の資料として数えた。例えば、大封筒の中に小封筒が入れられ、更に小封筒の中に文書が入れられている、というような構成をもつ資料の場合は、「大封筒」と「小封筒+文書」の2つの資料として入力した。これにより複数の要素で構成される資料の説明をより簡潔にまとめることができるようになった。

② 入っていた箱名

字公民館での調査にて、資料が発見された場所や保管されていた箱の名前を記入した。箱に何かしら文字が書かれていればそれを箱名とし、なければ調査員が名付けた。ここで言う「箱」とは資料を保管している最も大きな入れ物のことであり、この中にある文書を直接入れた更に小さな箱については、1つの資料として数えるのでこの項目には記入しない。また、「箱名」と言っているが、実際には手提げ袋やビニール袋など箱以外の物であるケースも見られる。



写真2 借用時の自治会所蔵資料

記入例：事務所内棚下段左側、ニッサン長 389 g/m²（箱名）、アメリカ製衣装ケース

③ 新箱名

資料を整理し終え返却する際、どの資料がどの箱に保管されているのかをここに記入した。借用時に脆い状態の箱に入れられていた資料や、箱に保管されていなかった資料については、文化課で使用している書類保存箱に入れ直した上でお返しした。新箱名は②入っていた箱名とは別に通し番号を付けた。



写真3 返却時の自治会所蔵資料

④ 箱内個数

目録作成時にひとつの保管箱、またはひとつの保管場所から何点の資料が発見されたのかを通し番号1から入力した。

⑤ 資料名

調査員が名付けた資料名を記載した。ノートや文書綴りの多くはその表紙に資料名（タイトル）が書かれていたので、それをそのまま入力した。名前の記載がない場合は、（タイトルなし）と入力しその右隣に名付けた資料名を記入するが、このときに自治会員の方が資料を確認する際にどの資料のことなのか実物を見てすぐ分かるよう、資料の外形や表面に記載されている文字などに因んだ名前を付けるように意識した。

また、目録から資料の検索をしやすいよう、漢数字は算用数字に、旧漢字は新漢字に変換した。文字の空白部分は□、不明瞭あるいは切り取られた文字は■で表記した。また、別の箱に同じ文書が確認された場合は、同じ資料名に通し番号を付けて入力した。

記入例：字費徴収表（タイトルの記載あり）の場合→「平成9年度 字費」

：字費徴収表（タイトルの記載なし）の場合→「（タイトルなし）字費徴収表」

⑥ 寄贈 or 借用

整理し終えた後に自治会へ返却する資料には「借用」、そのまま文化課へ寄贈される資料には「寄贈」と入力した。また、一部自治会から寄託を受けた資料があるが、その場合は「寄託」と入力した。

⑦ 体裁備考

当初は資料に使われている用紙のサイズを記載するために作成したが、サイズの規格が現在のJIS規格（A判・B判）と異なる時期の資料が含まれるため、資料の体裁について入力することに変更した欄。JIS規格に当てはまる資料についてはサイズも記入する。基本的に1つの資料につき1つの体裁を持つが、複数の体裁で構成される資料についてはすべて記入する。以下に、今回収集した資料で特に多く見られた体裁について挙げる。

ノート

大学ノートなどの一般的なノートブック、筆記帳。

サイズや種類等について、出来るだけ細かく記入した。

記入例：B5 ノート、リングノート

スクラップブック、手帳



写真4 自治会所蔵資料（ノート）

ファイル類

複数の文書がまとめて綴られているもので、ファイルの他にフォルダー、バインダーなども含まれる。中に綴られている文書を含めて1点の資料と数える。体裁備考欄にはファイルの種類とサイズを記入した。

記入例：A4 フラットファイル、B5 個別フォルダー

リングファイル

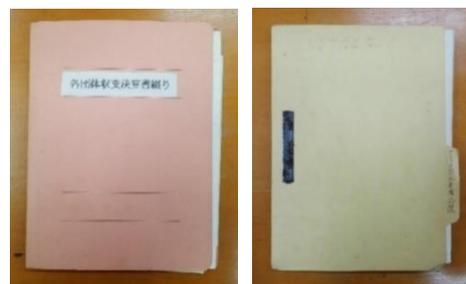


写真5 自治会所蔵資料（ファイル類）

賞状ホルダー

賞状綴りに関しては、ホルダーと中身の賞状は別の資料として入力した。ホルダーの内容欄には綴られている賞状の枚数について記載した。



写真6 自治会所蔵資料（賞状ホルダー）

賞状（縦書き or 横書き）

主に額縁に飾られているものと、ホルダーに綴られているものが確認できた。体裁備考欄には、「賞状」の右側に()書きで文章が縦書きまたは横書きであることを記入した。

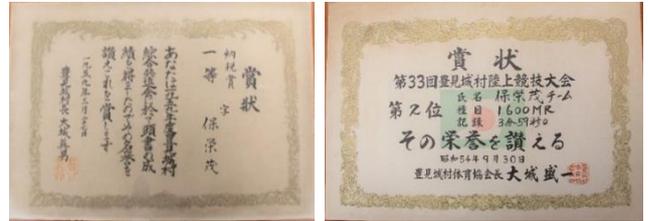


写真7 自治会所蔵資料（賞状 左：縦書き 右：横書き）

〇〇止め（留め具）

複数の紙がホッチキスやクリップ等の留め具でまとめられている資料。文書の枚数に関係なく1点の資料として数えた。その他に、糊付け、糸による縫付け、金属製リングで留められたものなどが見られる。

記入例：ホッチキス止め、山型クリップ止め
ファイル留め具

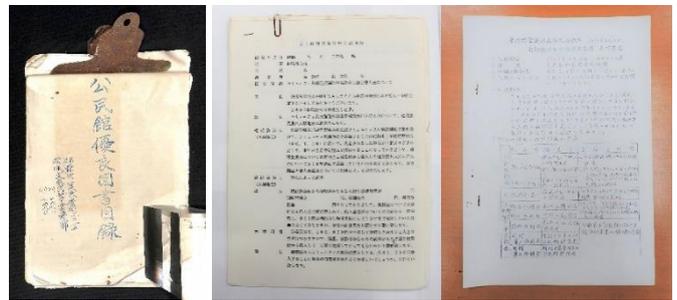


写真8 自治会所蔵資料（留め具 左：山型クリップ
中央：ゼムクリップ 右：ホッチキス）

紐綴り

複数の文書を綴り紐で綴じたもの。日本復帰前資料に多く見られる。一般的な綴り紐の他に針金を使用したものも確認した。



写真9 自治会所蔵資料（紐綴り）

〇〇用紙・バラ

ファイル類に綴られていない、またホッチキスなどで止められていない書類。サイズがJIS規格に規定されるものについては「〇〇用紙」と入力し、規定されない文書あるいは不明の文書の場合は「バラ」と記入した。また、使用されている紙に特徴がある場合はそれを記入した。

記入例：A4用紙、バラ、作文用紙

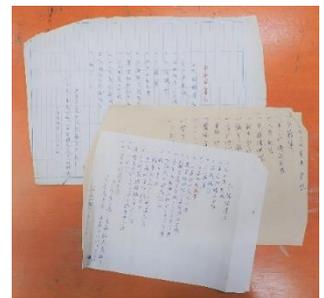


写真10 自治会所蔵資料（〇〇用紙・バラ）

冊子

表紙があり、構成される束状の印刷物を綴じたもの。主に公共機関が出版した書物や字の団体行事資料等に見られる。

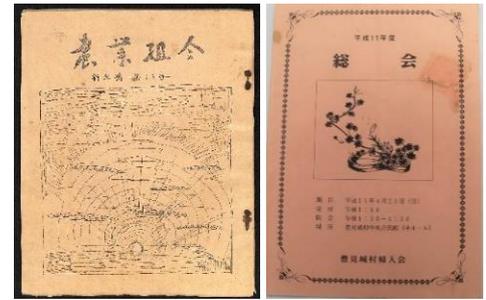


写真 11 自治会所蔵資料（冊子）

図面

豊見城や字の地図、工事の建設図面（構造図・平面図等）などが挙げられる。今回の調査では、公民館の設計図や字内の土地利用状況が読み取れる地図など様々な種類の図面が確認できた。



写真 12 自治会所蔵資料（図面）

封筒

中身が空の封筒の場合のみ「封筒」と記入した。文書が入られたものに関しては、文書の資料名に（封筒）と付け加え、内容欄あるいは備考欄にそれらが封筒に入られていることを記載した。



写真 13 自治会所蔵資料（封筒）

折り曲げ

1枚の紙を折り曲げて使用しているもの。行事のプログラム表などが挙げられる。

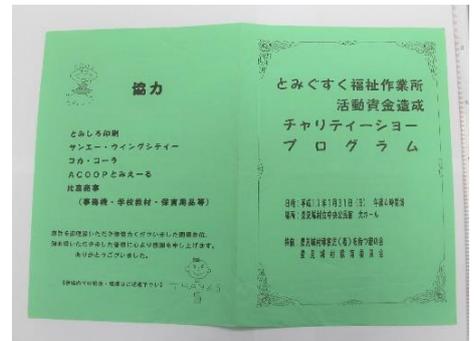


写真 14 自治会所蔵資料（折り曲げ）

領収証

綴られていないバラけた領収証。原本に領収書と書かれたものであっても「領収証」と記入した。

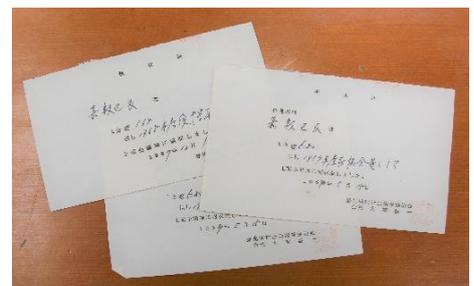


写真 15 自治会所蔵資料（領収証）

以上が、今回の整理作業で多く見られた資料の体裁である。

⑧ 点数（枚数）

ノートやファイル類など表紙がある資料は1冊、〇〇止めなど表紙がない場合は資料を構成する紙の枚数を記入した。点数が10以上になる場合は基本的に「多数」と記入した。また、ひとつの箱内に同じ内容の文書が複数確認された場合はまとめて入力した。

⑨ 年月日

基本的に資料に記載されている日付を西暦で記入した。記載がない場合、資料の状態や内容などから推測できる範囲をなるべく記入するように努めた。年代が不明なものについては「-」と表記した。

⑩ 内容

基本的には資料にどのような内容が記載されているのか、何に使われた文書なのかなどを記入した。文書綴りや複数の資料が入った封筒などは、全ての文書の内容を確認する時間がとれなかったため、自身の文書のタイトルを優先して入力した。

⑪ 備考

⑩内容の補足説明を記載する欄。資料の状態について気になった点や、気になる情報などについて記入した。特に説明することがない場合は「-」と表記した。

記入例：ホッチキスが錆びているため外した、米軍文書が裏紙として利用されている、紐でロール状に縛られていた。

これらの記入事項に沿って、各自治会の資料をひとつひとつ手取り、状態や内容を確認しながら目録作成を進めた。作業の際は、和暦・西暦早見表と旧漢字について調べることができる漢字辞典の2つが大いに役立つ。

全体個数	入っていた箱名	新箱名	箱内個数	資料名	寄贈or借用	体裁備考	点数(枚数)	年月日	内容	備考
1	事務所内棚		1	〇〇	借用	B5ノート	1			
2	事務所内棚		2	△△	借用	バラ・ホッチキス止め	5			
3	事務所内棚		3	□□	借用	A3用紙	1			
4	事務所内棚		4	××	寄贈	B4フラットファイル	1			
5	アメリカ製箱		1	●●	借用	バラ	2			
6	アメリカ製箱		2	▲▲	借用	冊子	1			
7	アメリカ製箱		3	■	借用	紐綴り	1			

表2 自治会所蔵資料一覧の記入例

今回借用させていただいた資料の数について、ひとつの自治会が所蔵する資料の総数は、平均でおよそ100~200点、多い自治会では400点を超えるところもあった。全ての自治会のを合わせると、およそ2,000~3,000近い数の資料を借用することができたと考えられる。

また、ひとつの目録を作成し終えた後、その自治会資料について調査員が気づいた特徴や全体の傾向、特に重要だと思われる資料などについて簡潔に記載する「作業メモ」を別シートに設けた。こちらを確認することで、膨大な数の目録を一から目を通さずにその自治会の重要資料や資料全体の特徴について知ることができる。

● 個人情報の取り扱いについて

今回借用した資料の中には、文書の性格上自治会員に関する個人情報が記載されているものが多く含まれていた。目録作成の際、個人情報には極力触れない内容にするよう心掛けたが、一部の資料について人名を記入することを避けることができなかった。そこで、今回作成した目録及び借用資料の写真データについては、個人情報保護法に基づき文化課内で適切に管理・運用することを約束する。

3. 自治会返却用目録について

こうして出来上がった目録は最終的に各自治会へお渡しして、自治会員の方々が資料を確認する際に参考にしていただく。そのため、文化課で使用する目録をより内容を簡潔にした分かりやすい目録を別

簡略化した目録とは別に②入っていた箱名に基づいた一覧表を作成する。こちらも目録と同じく A3 用紙に印刷してお渡しするため、文字の大きさには注意を払う必要がある。

表全体の構成については、表のタイトル、資料の目録・デジタル化作業を全て完了した年月日、資料の内訳、補足説明の 4 つに区分される。内訳の各項目への記載事項は次の通りである。

収納場所：②入っていた箱名と同じ内容を入力する。

個数：収納場所から確認された資料の数（④箱内個数の最大数字）を入力する。

明細：個数を更に紙資料（文書類）とそれ以外の資料に分別し、それぞれの資料個数を記入する。

備考：文書以外の資料について記載する欄。その他資料の体裁備考または資料名を記入し、それが文書資料と混合して保管されていることを記載する。その他資料が含まれない場合は何も記載しない。

また、一覧表の下部に目録作成者（調査員）の名前や整理作業の完了日などの調査に関する情報を記載する補足説明の欄を設けた。この欄を読むことで、自治会資料調査の概要を知ることができる。補足説明文には、資料の借用を行った年月日、その作業を担当した調査員の名前（複数人で行った場合は全員分の名前を記入する）、目録作成を担当した調査員の名前、目録化とデジタル化（写真撮影・スキャン）の作業が完了した年月日を記載する。更に、今回の調査で確認されなかった資料が存在する可能性と、現存は確認されたが借用しなかった資料があることを明記するため、文章の最後に「この一覧の資料はあくまで文化課が借用したものであって、公民館所蔵資料の全てではない。」と追記する。

4. 反省と今後の課題について

今回の自治会所蔵資料調査は調査員にとって初めての作業の連続であり、目録の書式についても作業を通して試行錯誤を繰り返した末に形にしたものである。そのため新たな発見や気づいた点、今後改善すべき部分などが多く挙げられる。

まず、資料整理を通して気づいた点のひとつとして、ほぼ全ての自治会で共通して確認できる資料がいくつか存在することが挙げられる。例えば、土地名寄帳、学校諸経費（学校給食費や PTA 会費）の徴収簿、戸籍簿などは、資料名に多少の違いはあるがほとんどの自治会で使われていたことが確認された。このことから、これらが自治会運営に欠かせない資料であったことが伺える。

次に気づいたこととしては、自治会や資料の時期ごとにその保管方法に特徴が見られることが挙げられる。今回の調査でいくつかの自治会から日本復帰前の時期の文書が大量に発見されたが、それらは必ず木箱や米軍由来のケースなどの頑丈な作りの箱に保管されていた。これらは公民館の倉庫奥など普段人目に入らない場所で長い間安置されており、調査に立ち会っていただいた自治会役員の方々も大変驚いていた。そして中身について確認すると、ほぼ全ての資料について状態が良好であることが分かった。中には終戦直後のものであるにも関わらず、事務所内に保管されていた日本復帰後資料と比べより良好なものまであった。この理由には資料に使われる紙の材質の違いや、日光や室内電気灯の明かりを受けなかったことなどが関係していると考えられる。また重要文書や領収証の保管方法について、ある自治会ではファイル類、別の自治会は封筒、更に別の自治会では綴り紐を多用するなど字によって違いが見られることも興味深いと感じた。

次に反省点についてだが、一部の入力事項について定義や言葉のニュアンスが曖昧なまま作業を進めてしまったことが挙げられる。調査開始時点では自治会からどのような資料が収集できるのか不明であ

り、作業を進めていくうちに当初設定した項目に当てはめることができない資料が出てくるようになった。そのため作業途中で入力事項の変更や追加をすることが度々あった。なので、最初に作成した目録と後に作成した目録とでは言葉のニュアンスに若干の違いが見られる可能性がある。特に体裁備考については現在でも入力事項に一部定義が曖昧な部分が残ったままである。

今後の作業については、まず新たに各資料の関連分野（学校、農業、地域行事など）についての項目を目録に設けて、市史の執筆作業の際、執筆者に対し必要なデータの提供をスムーズに行うことができるようにする予定である。しかし、今回は目録化する資料の数が膨大であったため、時間的制約から全ての資料の内容について詳しく見るができなかった。すべての資料を項目ごとに分類するためにも、改めて資料の内容を細かく調べていくことが必要である。

また、今回借用した資料の数が少ない、または借用ができなかった自治会に関しても、市史に載せる情報量に他の自治会と差が生まれまいよう、他の自治会資料からカバーできる部分がないか探すなどの調査を引き続き行う必要もあるだろう。

5. 結び

今回の調査にて収集・デジタル化した資料の一部については、各自治会の許可を得た上で市史へ掲載する予定である。『豊見城市史 第5巻 社会と文化・教育編（仮称）』は令和5年度3月の発刊を目指している。これまでに地域の方々のご厚意によって得られた資料、記録などを基に、豊見城の特徴や魅力を伝えられるような市史を完成させるため、今後も作業を継続していく。最後に、今回の自治会資料調査へのご理解とご協力をいただいた各自治会の皆様に対し、この場を借りて深く御礼を申し上げる。本当にありがとうございました。

事件事故報道にみるアメリカ世の豊見城

嘉数 聡

はじめに

2022（令和 4）年は、沖縄県が本土復帰した 1972（昭和 47）年から 50 年目となる節目の年に当たり、米軍統治下（アメリカ世）の世情や復帰を題材にした種々のイベントが企画されている。

このアメリカ世において当時の豊見城村は、村広報紙「広報とみぐすく」の発行を始めた（1962（昭和 37）年 8 月～）。現在では、復帰までの約 10 年間の行政の動き、地域の人びとの暮らしを伝える資料の面もあるが、広報紙という性質上、事件や事故の記録はあまりみることができない。

事件や事故は少なからずその時々社会形態や状況を反映するものである。「アメリカ世の沖縄は米国からさまざまな恩恵を受ける反面、米軍や外国人の犯罪に悩まされることも多かった」といわれることも、そういった社会の様相を映し出している。筆者はこういった事件、事故をひも解くことで豊見城村の戦後史にアプローチできるのではないかと考えた。当時、リアルタイムで報道されてきた紙面を調査し、豊見城村のアメリカ世の姿を描き出していきたいと思ったのである。

そこで終戦後から復帰にいたる 1945（昭和 20）年 8 月～1972（昭和 47）年 5 月 15 日までの約 27 年間に発行された新聞「うるま新報」、「琉球新報（うるま新報から改題）」の社会面に目を通して、豊見城村内で発生した、または豊見城村民が関係した事件事故などの記事を探録して事件録を作成した。該当する記事は管見の限りではあるが 900 点ほど確認でき、そこから続報記事や報道された裁判結果記事などを差し引いて 798 点に絞りこんだ事件録となった。

あくまでも新聞報道であるためこれらは実際に起きた事件事故のごく一部といえる。また、誤報の可能性や情報不足という側面もあり、記事の内容＝実際に起こったことの全てであるとは決していえない。それでも、アメリカ世における豊見城村の様子を一部でも描き出すことはできるだろう。

より正確に期するためには裁判記録等も見てみる必要があるが、今回はそこまで至れていないことを明記しておく。

事件録を基に豊見城村内で発生した、または村民が関係した「交通事故」、「窃盗事件」、「強盗事件」、「火災・爆発事故」についてと、事件録上では米軍や外国人が絡む事件として別にまとめた「米兵・外国人・米軍絡みの事件事故」について特徴的なものをいくつか取り上げ、新聞報道から見るアメリカ世における豊見城村の輪郭を描き出していきたいと思う。

該当する記事を掲載することはできないので、文化課が所有する写真を使いつつ、報道から読み取れた事件事故以外のエピソードも交えて紹介していく。

1. 交通事故

豊見城村内で発生した、または豊見城村民が関係した交通事故は、236 件採録できた。全体の 29%強を占める。報道上の限りでいえば交通事故は、この当時の村・村民に関係して最も多く発生した事件といえるだろう。

「琉球新報」の報道では、1951（昭和 26）年～1972（昭和 47）年間で確認でき、全体的に見て年を経るごとに増加傾向にある。事故発生件数が 1951 年～1959 年の約 10 年間で 47 件（うち村内 14 件、

村外 33 件) 確認できた。この 47 件には荷馬車による事故 3 件も含まれている。1960 年～1969 年になると発生件数が 154 件 (うち村内 62 件、村外 92 件) となっており、前 10 年の期間比で 3 倍以上の事故報道を確認することができる。豊見城村内での事故発生数に至っては 4.5 倍強となっており、これは沖縄全体で車所有率が高くなった社会状況と、村内の道路整備が進んだことに要因があると思われる。「広報とみぐすく」紙面でも発行当初から村内道路の修理、補修、整備を伝える記事が見られることから、1950 年代に比較して村内における車の往来が多くなり、相対的に交通事故が増加したと考えられる。



1969 (昭和 44) 年に豊見城村内で発生した交通事故の現場。

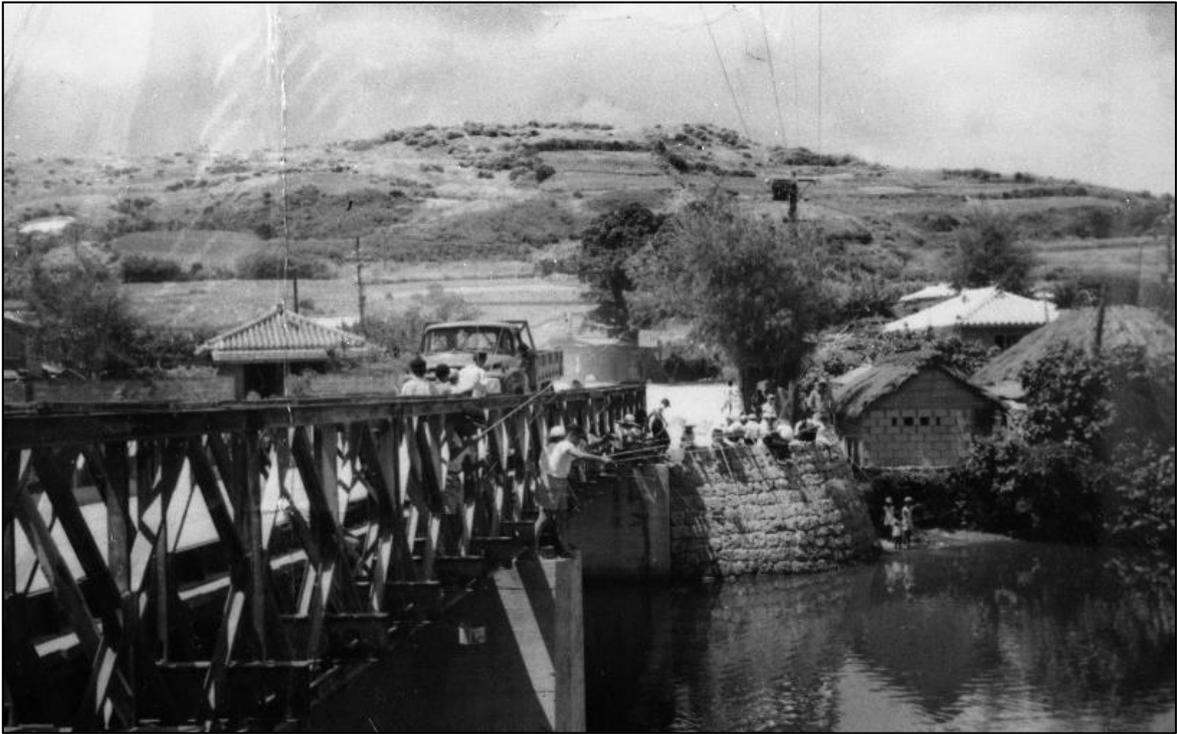
文化課に移管された広報写真 (「広報とみぐすく」作成の中で撮影された写真) の中に収まっていたが、広報作成の中で撮影されたものかどうかは不明。当時の「広報とみぐすく」や近い時期に発行された「村勢要覧」などにもこの写真は使用されていなかった。もし当時の広報作成担当職員が撮影したものなら、豊見城村当局としても村民への安全運転よびかけ、啓発の必要性を感じていたのだろうか。

1951 年～1972 年の間に発生した交通死亡事故は 236 件のうち 30 件 (荷馬車による事故も含む) となっている。村内発生数 20 件、村外発生数 10 件となっており、このうち豊見城村民に過失があったと読み取れる交通死亡事故は 14 件だった。

その中で特筆すべき事故は 1966 (昭和 41) 年に村内で発生したものである。村民が飲酒した状態で大型トラックを運転し、小型貨物車と乗用車を巻き込む事故となって犠牲者を出した。この事故を起こした人物を取り調べた結果「酒を飲んで運転すれば事故を起こすことを知りつつ運転した」として、沖縄において交通死亡事故を傷害致死罪 (未必の故意 (故意の一種)) で送検した初めてのケースとなった、と報道している。この事故に関する報道は管見の限りこれ以降確認できなかったため、その後どのような動きを見せたのかは不明である。戦後沖縄の交通事故処理のあり方にも影響を及ぼした可能性があったことを考えると、別の資料などから調査していきたい。

車を持つ人が増えたことに比例して人身事故も増加という、当時の沖縄が抱えた社会問題の渦中に、豊見城村もあったといえることができるだろう。

交通の話に関して余談になるが、1960 年代末は新聞紙上で「交通戦争」と表現されることもあるほど車の数が増加し、深刻な社会問題となっていた。字高安の高安橋では、橋幅が狭いにも関わらず車の往来が激しかったため、高安から豊見城中学校に通う生徒たちは「車に橋を奪われた」状態だった。そのため橋に並行して架かる水道管の上を歩いて通学し、付近の村民をヒヤヒヤさせていたという。しかし、当の生徒たちは「車の往来も激しく...らん干にへばりつくようにして歩く」状態のため、「むしろ「水道管の上を歩いたほうが「安全」」という認識だったことが伝えられている (1969 年 11 月 7 日夕刊【車に橋を奪われ これはあぶない 水道管渡り通学 豊見城】)。同記事では歩道を架ける計画を進めている旨も報じており、こういった記述から発展途中の豊見城村の姿を知ることができる。



1948（昭和 23）年にできた鉄橋真玉橋は 1960 年代に入ると、経年劣化が進み付け根部分が折れて崩れかける事態にもなった（1960 年 12 月 7 日日刊【真玉橋がくずれる 鉄ケタが腐る・馬車通行止め】）。上の真玉橋で釣り遊びをする子どもたちは昭和 30 年代に撮影されたもので、欄干から身を乗り出し危ない状態で釣りをする子どもの姿が確認できる。1961（昭和 36）年 7 月に警察が周辺各学校へ「真玉橋で危険な釣りをしないように」と指導するよう求めたという報道もあり、写真はこの頃に撮影されたものだろうか。1522 年の架橋から 2022 年で 500 周年を迎える真玉橋。悠久ともいえる長い歴史を持つ真玉橋にとって、アメリカ世はさまざまな出来事が起きた激動の時代だったといえるかもしれない。

2. 窃盗事件

窃盗事件は全部で 125 件確認できた。このうち、豊見城村民が村内外で何かしらの窃盗行為を行なったものは 59 件採録した。その反対に村民が窃盗被害にあったもの、あるいは豊見城村内で発生したものは 66 件採録した。

まず村民の加害面を見ていく。59 件のうち村内発生 11 件、村外発生 44 件、発生場所不明 4 件となった。加害の発生件数は事件録全体の 7%にあたる。

「琉球新報」の報道では、1948（昭和 23）年～1970（昭和 45）年の間で確認でき、盗むものに時代が反映されている。例えば 1940 年代末に報道された 2 件の窃盗事件は食糧に関連したものだ。輸送用の豆を窃盗するケース、米軍施設工場から雷管火薬を盗み漁業（爆破漁）に使おうとしたケースなどである。生きるために必死だった人びとの暮らしの様子が伝わってくる。

1950 年代にはいると、米軍基地内からの窃盗に及ぶ犯行も報道され始め、そのほかにはズボンや洋服、靴など身につけるものを盗む例も増える。スクラップ・ブーム（当時沖縄で起こった屑鉄くずてつ景気）もあり、それに関連すると思われる屑鉄泥棒や電線泥棒を行う者もいた。

1960 年代にはいると盗むものはさらに多様化し、車、オートバイ、レコードを再生する装置であるジュークボックスや公衆電話を壊して現金を盗む行為や、車輛を使って港湾や雑貨店を狙い多量に窃盗を行う例もあった。ある村民が窃盗団のリーダーとなって、2 カ月間で本島各地のジュークボックス計 50

台から現金を盗むという多額かつ広域窃盗事件を起こしたことも報道されている。

被害面に移る。村民が村内外で窃盗被害にあった、もしくは豊見城村内で発生した事例について 66 件確認でき、発生件数は事件録全体の 8%にあたる。このうち村内発生 50 件、村外発生 16 件となった。村内で発生した事例は建造物、学校、会社施設が窃盗被害を受けた事例もカウントした。

「琉球新報」の報道では、1951（昭和 26）年～1971（昭和 46）年の間で確認でき、村民が村外で被害にあったケースはすべて那覇市域（真和志村／真和志市を含む）だった。盗まれたものは現金や村外に駐車していた車輛などの事例が多い。村内で被害にあったケースでも家畜や農作物などの被害事例は意外と少なかった。

先述したスクラップ・ブームに関連して、1955（昭和 30）年には村内で電線の盗難被害が多発し、報道にあるだけでも 7 件確認できる。さらに、1955 年 11 月 12 日日刊の記事では、当時は鉄橋だった真玉橋の連結部品が窃盗被害にあったことが報道されている。屑鉄景気花盛りのこの頃、まだ鉄橋だったばかりに真玉橋は被害にあってしまったのである。

村内の学校や会社施設の被害に目を向けると、1954（昭和 29）年 10 月 16 日夕刊には豊見城中学校で使用されていたミシン 5 台（ハワイの県人会から贈られたもの）が盗まれたこと、1955 年 7 月 10 日日刊には座安小学校から高価なミシンが盗まれたことが報道された。転売目的のミシン泥棒だったと思われる。1963（昭和 38）年 3 月 29 日夕刊には字根差部のオリエンタル煙草株式会社からタバコが 50 ボール盗まれたこと、1967（昭和 42）年 1 月 30 日日刊には豊見城高校の職員室に置いてあった現金と校庭に駐車していた乗用車が奪われたことが、それぞれ記事になった。

1971（昭和 46）年 12 月 2 日に報道された字長堂で発生したひったくり事件は、オートバイ 2 人乗りで背後から近づき、窃盗役と逃走役の役割分担をしたうえで犯行におよぶという当時は前例のないもので、新しい型の機動犯罪として模倣犯の出現が警戒された。

3.強盗事件

豊見城村内で発生した、または豊見城村民が関係した強盗事件は 63 件確認でき、全体の 7%強を占める。このうち、村内発生が 36 件、村外発生が 27 件となっている。「琉球新報」の報道では 1950（昭和 25）年～1971（昭和 46）年の間で確認できた。

強盗事件はタクシー強盗事件（「那覇市のタクシー運転手が豊見城村内で強盗に現金を奪われた」など）も採録したため、村内発生＝村民の被害もしくは加害とは限らない。

強盗事件の中には豊見城女性の力強さ、たくましさを感じさせてくれるものもある。1951（昭和 26）年 12 月 4 日の新聞には、真和志村安里（現・那覇市安里）で強盗に脅され現金を奪われた字伊良波の女性 4 人が、仲間内で苦労のすえに工面したものを奪われた悔しさから「草の根を分けてでも犯人を見つけ出す」と奮起、那覇市でその強盗を発見し、事情を知った周囲の人びとの協力も得てこれを捕まえ、警察に突き出すという胸のすくような顛末を迎えた事件が報道された。

強盗事件 63 件中 25 件はタクシー強盗事件で、このうち豊見城村内で発生したものが 13 件だった。当時の人通りが少ない道路や農道、タクシーを奪いすぐに逃走できるよう工場や会社前の車道で犯行に及ぶケースが多数確認できた。豊見城村外で村民が被害にあった事件の中には、1965（昭和 40）年 5 月 21 日夕刊報道分、1967（昭和 42）年 11 月 11 日夕刊報道分が、それぞれ、宜野湾市とコザ市（現・沖縄市コザ）で少年強盗に襲われ負傷しながらも、相手を組み伏せて警察に突き出すという大手柄を挙げた内容の記事となっている。特にコザ市発生のもは強盗常習犯の少年を捕まえており、報道によれば

「コザ市内で起きた未解決の強盗事件のほとんどが一挙解決」という、村民が大活躍した内容だった。

強盗事件における豊見城村民の加害面を見ていくと、1970（昭和 45）年の東風平村宜次（現・八重瀬町宜次）における村民による強盗事件が特筆すべき例として挙げられる。この事件は「凶器を持って人質をとる」という手法で犯行におよんでおり、当時の沖縄では前例のない内容のものだったため警察関係者はこの事件を重視し模倣犯の出現を警戒した。村民が逮捕されてからも数度関連する記事が報道され、この人物の家庭環境や「人質を取る」という手法は同年 3 月に発生したよど号ハイジャック事件に着想を得たものではないか、といった記事が掲載された。

犯人確保に貢献した村民の活躍がある一方で、沖縄の戦後犯罪史に名を刻む事件を起こした村民もいるなど、豊見城村民が絡んだアメリカ世の強盗事件は多様なカラーを持っている。

4. 火災・爆発事故

豊見城村内で発生した、または豊見城村民が関係した火災は 33 件確認できた。全体の 4% である。この数字は不発弾の爆発等が明確な原因である火災を含んでいない。

「琉球新報」の報道では 1952（昭和 27）年～1972（昭和 47）年の間で採録できた。

火災原因不明（詳細がないものも含む）の事件もあるが、失火が 17 件と最も多い。小火や家屋の焼失だけで済めばまだよいが、失火による火事で人が亡くなるケースも 3 件確認できた。

1950 年代には「カマドの残り火不始末」が原因の火事がある一方で、1960 年代にはヒューズの代わりに銅線を用いたため火事となるケースなど、当時の村内における身の回りにあったものや、電気の普及といった生活の様子が読み取れることもできた。

放火は 5 件で、すべて 1950 年代に起こった。1954（昭和 29）年は字長堂出身の又吉一郎人民党員が豊見城村長に当選したことや、米軍の防共行動のひとつといえる人民党事件（米軍に共産党のひとつとみなされた政党人民党員多数が様々な罪状で逮捕された事件。逮捕者には字我那覇出身の瀬長亀次郎、先述の又吉一郎も含まれた）が起こるなど、村内は政治的問題に大きく揺れた。この年の村長選挙運動に関連していると目された放火事件が発生している点も、当時の豊見城村の空気を伝えてくれる。

1970（昭和 45）年頃は、沖縄にも石油コンビナートやガススタンドが開発、増設されていた時期にあたる。発展の反面、それらの火災の対処について不安視されていた。当時の沖縄の消防が所有していた化学消防車は旧式の小型車のみで、大規模な石油火災などの消火は不可能と考えられていたからである。そのような中、字真玉橋の資材集積所でタバコの不始末が原因と思われる火事が発生、延焼先に積み置かれた殺虫剤原液に引火して爆発を起こし大火災に発展する事態となった。真玉橋の住民 8 世帯 38 人も避難する騒ぎとなり、火災は 6 時間以上続いた。この火災後に掲載された記事では「こんどの真玉橋の大火で関係者たちも化学消防体制の確立を痛感したことだろう。本土復帰を控えて消防力の早期強化が望まれるところである」と当時の沖縄が持つ消防体制の限界とその強化の必要を強く訴えている（1970 年 9 月 21 日日刊【急げ化学消防車の装備】）。

また、火災とは別統計の爆発事故についても見ていく。ここでいう爆発事故は、不発弾のいたずら、火薬抜き取りによって発生した事故は含まず、ガス爆発事故について採録したものである。新聞報道で見ると豊見城村に關係する発生件数は少なく、798 件中 2 件と全体の 0.2% となった。

この 2 件はいずれも 1970（昭和 45）年に発生しており、完成して間もない豊見城団地においてプロパンガス誤用による爆発を起こし女性が大火傷を負った事故と、村民が那覇市内の飲食店前に置かれていたプロパンガスの爆発に巻き込まれ負傷した事故が確認できた。



1960年代末～1970年代初頭の原野火災の消火風景。アメリカ世の豊見城村は水不足に悩まされることが多かった。ひどい干ばつ時には水による消火活動ができないほどで、そのような時は燃焼地点から少し離れた所の草木やキビを切り倒して延焼を防ぎ自然鎮火を待つ、という消火方法などが取られた。

那覇市での爆発事故は、プロパンガスの設置業者側と飲食店側のどちらに過失があるのかはっきりせず5カ月余りも補償が受けられていない、というもので当時の沖縄における新しい社会問題として、その存在を投げかけている。アメリカ世の豊見城村内、村民に関係する爆発事故は件数こそ少ないものの、当時の世相を反映している見落とせない出来事と言えるだろう。

5.米兵・外国人に関連する事件・事故

豊見城村内で発生した、または豊見城村民が関係した米兵・外国人(軍関連も含む)の事件事故は1946(昭和21)年～1971(昭和46)年にかけて50件確認でき、全体の6%を占める。

事件事故の内訳としては、器物損壊1件(村内1件)、交通事故20件(村内10件、村外10件)、強盗8件(村内5件、村外3件)、無賃乗車詐欺1件(村外1件)、傷害1件(村外1件)、盗難3件(村内1件、村外2件)、婦女暴行未遂1件(村内1件)、失火1件(村外1件)、軍関連14件(基地造成にかかる被害、人民党事件、村内への米軍ヘリ不時着など)となっている。このうち傷害、無賃乗車詐欺、失火、強盗3件、交通事故1件の7件は、当時タクシー運転手を勤めていた村民が被害を受けたものである。報道記事のみの情報では一概にいけないが、米兵・外国人の事件事故に最も多く関わった村民の職業種は、タクシー運転手だったかもしれない。

軍関係を除いた36件中、豊見城村民に過失・加害性があるものも数件あるが、多くは村民、もしくは沖縄住民の被害だった。報道された限りで見ると村民が米兵の犯罪に巻き込まれた最も古い事件は、1952(昭和27)年に真和志村安里(現・那覇市安里)でタクシー運転手の村民が傷害の被害を受けた事件である。また、村内で起きた米兵絡みの事件として1953(昭和28)年の暴行未遂事件や、1959(昭和34)年の村民が所有する削り船を壊された器物損壊事件などが挙げられる。

軍関係14件は、瀬長島基地造成による村西部への影響に関する記事に注目したい。米軍の無通告爆破作業で飛び散る石片によって字与根の塩田が危険にさらされ、島の地下資源の減失といった被害などが1953(昭和28)年10月31日の記事に報道されている。その後、1963(昭和38)年12月16日夕刊には、字瀬長で家屋や畑に石や土の塊が落下し広い範囲に被害を受けたことが報道された。落下物の



1950年代に撮影された瀬長島。裏面には「OFFICIAL USAF PHOTOGRAGH...」と印鑑があり、アメリカ空軍が撮影した基地造成が本格的に始まる前の姿と思われる。基地造成後の1970年代には、基地からの廃液が原因と考えられた島周辺の魚大量死なども発生しており、様々な社会問題も報じられた。

中には「カワラぶき一軒に約三十三ヶぐらの穴をあけられ」る程の大きさのものあり、トマト、ネギ、大根の畑にも被害が及んだと伝えられている。これも爆破作業のためと考えられた。

現在は観光地として市内外に有名な瀬長島であるが60年ほど前は、島をとりまく環境は大きく違っていたといえるだろう。

豊見城村内で起こった米軍・米兵絡みの事件事故の中で、沖縄中から注目された^{れきさつ}轢殺事件があった。1971（昭和46）年、酒気帯びの状態で乗用車を運転していた米兵が豊見城村の児童をはねて死亡させた事件である。

豊見城村当局はこの事件を重く受け止め対策委員会を発足した。対策委員会は、事件がうやむやにならないようにしてほしいと警察や琉球政府（当時の沖縄住民政府機関）に訴えるとともに、「今回の事故は単に児童遺族の問題ではなく、いつ自分の身に降りかかるかわからないもので広く全村民の問題とすべき」という考えのもと村民大会を開催するなど、遺族への賠償や公平で適切な裁判を求め積極的な動きを見せ、それは豊見城村を越え周囲の諸団体にも波及していった。

翌年の1972（昭和47）年から嘉手納基地内で軍事裁判が始まった。この様子は記事の中で「裁かれる者、裁く者すべてがアメリカ人。そして傍聴席を埋めるのは沖縄住民ばかり」と表現されている。軍事裁判はこれまで米兵が絡む事件で不条理ともいえる無罪判決を多数くだしていただけに、裁判の行方が注目された。この裁判ではある米宣教師が傍聴席へ向けて、英語のみで進む裁判経過の通訳を行うなど沖縄側に寄り添ってくれる米国人の存在もあった。

被疑者である米兵が犯行を否認したまま始まった裁判に、事故現場を目撃した村民も証言台に立った。その中には被害児童の級友もいて、弁護側の2時間以上続く質問の数々にも答えるなど必死の証言をし

た。検事側と弁護側の応酬がなされるなか、警察が全力を挙げて収集し提出した物的証拠が大きな決め手となり、被疑者の米兵には有罪判決がくだされた。

轢殺事件発生後、豊見城村当局は「児童の死をうやむやにさせない」といち早く行動を起こし大衆運動化させ、そこで巻き起こる沖縄住民の声は少なからずアメリカ側へ見えない圧力となった。また、捜査権を持たない警察側の目撃情報、物的証拠集めも裁判結果に大きく影響し、「軍民間の事件でここまで証拠品がそろふことは珍しい」と米軍検察が語るほどの成果をあげたという。

沖縄の本土復帰直前に起こったこの事件に関しては、不条理な裁判、統治のあり方と戦うその急先鋒に、多くの豊見城村民の姿があった。そしてこの事件は沖縄住民が一丸となって“軍優先・住民無視”の軍事裁判から米兵有罪判決を勝ちとった事件だったといえるかもしれない。

ただ、有罪判決をくだされたこの米兵が、その後「正しく罰されたのか」を正確に知ることは難しい。確かなことは、アメリカ世において沖縄住民が被害を受けた米軍・米兵関連事件の中で、^{りゅういん}溜飲が下がる事件はほとんど存在しないということである。

終わりに

以上、報道された事件事故について、その一例を見てきた。

重ねていうがこれらはあくまで「琉球新報」紙上で報道されたもので、豊見城村内で発生、村民が関係した事件事故の全てであるということではできない。全体のうち表層に現れたごく一部といってもいいだろう。それらからアメリカ世における豊見城村の容姿をいくらかでも描き出すことができているれば、また、読者がこの時代への理解を深める一助となればとてもうれしく思う。

終戦に前後して発刊され、当時の沖縄社会や様子をより長い期間報道している点を踏まえて「琉球新報（うるま新報）」を採録対象としたが、もう一つの県紙「沖縄タイムス」の情報も収集し、より正確かつ詳細な情報をまとめて、事件録と共に企画展等で紹介したいと考えている。

今回の事件録作成および執筆に当たり、豊見城市立中央図書館、沖縄県公文書館、沖縄県立図書館には大変お世話になりました。この場を借りて、お礼申し上げます。

参考文献 「うるま新報」、「琉球新報」の紙面については以下の資料より引用した。下記期間以外は全て、豊見城市立中央図書館所蔵琉球新報社『琉球新報 縮刷版』より引用した。

不二出版 『うるま新報』（第1巻～第6巻）

不二出版 『琉球新報 「うるま新報」改題』（第7巻～第9巻、第16巻～第17巻）

沖縄県公文書館マイクロフィルム複製 （1953年3月～12月、1954年5月～1964年4月、1969年8月、10月、12月、1970年2月、4月、6月、7～9月、11月、1971年2月、4月）

沖縄県立図書館所蔵複製製本 （1970年1月、3月、5月、10月、12月、1971年1月、3月、5月～12月、1972年1月～5月15日）

写真はすべて文化課所蔵

豊見城市高安方言の動詞活用資料

豊見城市高安方言の動詞活用資料

琉球語学研究室[†]（琉球大学）

0. はじめに

本稿では、琉球語学研究室が講義「言語地理学実地調査Ⅱ¹」で実施した豊見城市高安における方言調査の結果を報告する。

調査は、2021年11月13日（土）と2021年12月18日（土）の2回、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で行った。琉球語の動詞活用を調べるための調査票を用い、標準語を高安方言に翻訳していただいた。調査後、講義内で音声の確認を行い、182例の高安方言の用例を国際音声表記とカナ表記とで示した。本稿で使用した国際音声表記とカナ表記の対応については、1節のカナ対応表でまとめる。得られた用例については、2節の動詞活用資料（高安）にすべて示す。

調査にご協力いただいたのは、高安ご出身の3名（1947年生まれ男性、1957年生まれ男性、1959年生まれ男性）である。

今後は、得られた用例をもとに、高安方言の動詞について文法記述を行っていく。

1. カナ対応表

	a	i	u	e	o	a	u	e	o	a	i	e
ʔ	ʔア [ʔa] /ʔa/	ʔイ [ʔi] /ʔi/	ʔウ [ʔu] /ʔu/		ʔオ [ʔo] /ʔo/	ʔヤ [ʔja] /ʔja/	ʔユ [ʔju] /ʔju/		ʔヨ [ʔjo] /ʔjp/	ʔワ [ʔwa] /ʔwa/		
ʼ		イ [i~ji] /i/	ウ [u~wu] /u/	エ [e~je] /e/		ヤ [ja] /ja/	ユ [ju] /ju/		ヨ [jo] /jo/	ワ [wa] /wa/		
k	カ [ka] /ka/	キ [ki] /ki/	ク [ku] /ku/	ケ [ke] /ke/	コ [ko] /ko/					クワ [kwa] /kwa/	クイ [kwi] /kwi/	
g	ガ [ga] /ga/	ギ [gi] /gi/	グ [gu] /gu/	ゲ [ge] /ge/	ゴ [go] /go/					グワ [gwa] /gwa/		
s	サ [sa~ʃa] /sa/	シ [ʃi] /si/	ス [su~ʃu] /su/	セ [se~ʃe] /se/	ソ [so~ʃo] /so/			(シエ) [ʃe] /sje/				
z	ザ [dza~dʒa] /za/	ジ [dʒi] /zi/	ズ [dzu~dʒu] /zu/	ゼ [dze~dʒe] /ze/	ゾ [dzo~dʒo] /zo/							

[†] 石田啓樹、岡村まどか、垣花ののか、佐久本凜、高良圭太、名嘉はなり、濱田隼希、又吉敏樹（五十音順）

¹ 琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科が提供する講義（担当教員：當山 奈那）

	a	i	u	e	o	a	u	e	o	a	i	e
t	タ [ta] /ta/	テイ [ti] /ti/	トゥ [tu] /tu/	テ [te] /te/	ト [to] /to/							
c		チ [tʃi] /ci/				チャ [tʃa] /cja/	チュ [tʃu] /cju/	チェ [tʃe] /cje/	チョ [tʃo~tʃo] /cjo/			
d	ダ [da] /da/	デイ [di] /di/	ドゥ [du] /du/	デ [de] /de/	ド [do] /do/							
n	ナ [na] /na/	ニ [ni] /ni/	ヌ [nu] /nu/	ネ [ne] /ne/	ノ [no] /no/		ニュ [nju] /nju/					
h	ハ [ha] /ha/	ヒ [çi] /hi/	フ [ɸu] /hu/	ヘ [he] /he/	ホ [ho] /ho/	ヒャ [ça] /hja/				ファ [ɸa] /hwa/		
b	バ [ba] /ba/	ビ [bi] /bi/	ブ [bu] /bu/		ボ [bo] /bo/							
p		ピ [pi] /pi/	(プ) [pu] /pu/									
m	マ [ma] /ma/	ミ [mi] /mi/	ム [mu] /mu/	メ [me] /me/								
r	ラ [ra] /ra/	リ [ri] /ri/	ル [ru] /ru/	(レ) [re] /re/	(ロ) [ro] /ro/							

ʔン [ʔm, ʔn, ʔŋ] /ʔN/	ン [m, n, ŋ, N] /N/
----------------------------	--------------------------

ツ [p, t, k] /Q/

2. 動詞活用資料 (高安)

ID	標準語	高安方言 (カナ表記・音声表記)
1	どこでも 男が 舟を 漕ぐ。	マーンジ ヤティン イキガガ フニ クージュンドー。 ma:ndzi 'jatin 'ikiga=ga φuni ku:dʒundo:.
2	若い ときは みんなで 舟を 漕いだ。	ワカサイネー ンーナシ フニ クージャンドー。 'wakasaine: 'n:na=ʃi φuni ku:dʒando:.
3	今でも 子どもは 舟を 漕がない。	ナマ ヤティン ワラビヤ フネー クーガン。 nama 'jatin 'warabi=ja φune: ku:gan.
4	今日は 手が 痛いので、舟を 漕げない。	チューヤ ティーガ ヤムクトウ フニヤ クージーサン (クージーサンドー)。 ʃu:=ja ti:=ga 'jamukutu φuni=ja ku:dʒi:san(ku:dʒi:sando:).
5	病気が 治ったから、舟も 漕げる。	ヤンメーガ ノータクトウ フニン クーガリン。 'jamme:=ga no:takutu φuni=N ku:garin.
6	明日も 畑に 行く。	?アチャー ン ハルカイ ?イチュン。 ?atʃa:=N haru=kai ?itʃun.
7	太郎は 晴れた 日は 畑に行く。	タルーヤ ハリタヌ/ハリトース ヒーヤ ハルカイ ?イチュン。 taru:=ja haritanu/harito:nu çi:=ja haru=kai ?itʃun.
8	天気が 悪いときは 畑へは 行かない。	?ワーチチ ワッサル トウチヤ ハルカイヤ ?イカン。 ?wa:tʃitʃi 'wassaru tutʃi=ja haru=kai=ja ?ikan.
9	昼間 畑仕事を して、 夜は 遊びに 行った。	ヒルマ ハルシグトウ シー ユルヤ ?アシビーガ ?ンジャン。 çiruma haruʃigutu ʃi: 'juru=ja ?aʃibi:ga ?ndʒan.
10	太郎は 二郎に 頼んで 友人を 畑に 行かせた。	タルーヤ ジルーンカイ タルディ (タヌディ) ドウシ ハルンカイ ?イカチャン/ハルンカイ ヤラチャン/ハル ヤラチャン。 taru:=ja dʒiru:=ŋkai tarudi(tanudi) duʃi haru=ŋkai ?ikaʃan / haru=ŋkai 'jaraʃan /haru jaraʃan.
11	いとも 行きたがって いたので 行かせた。	?イチュク ?イチブサー シタグトウ (シタクトウ) ?イカチャン/ヤラチャン。 ?itʃuku ?itʃibusu: ʃitagutu(ʃitakutu) ?ikaʃan/'jaraʃan.
12	5月は よく 雨が 降る。	グングワチヤ ユー ?アミガ フィン。 gungwatʃi=ja 'ju: ?ami=ga φuin.
13	12月は 雨 降らないよ。	ジューニグワチヤ ?アマー/?アミヤ フランドー。 dʒu:nigwatʃi=ja ?ame:/?ami=ja φurando:.
14	昨日も 大雨が 降った。	チヌーン マギ?アミガ フタン。 ʃinu:N magi?ami=ga φutan.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
15	あ、雨 降ってきた。	?アイヤー/?アイエー/?アイヒャー ?アミガ フティ チャンドー。 ?aija:/?aie:/?aiça: ?ami=ga φuti tʃando:.
16	大雨が 降ったので 橋が 流された。	マギ?アミガ フタクトウ（フディ チャクトウ、フディ チャグ トウ） ハシガ ナガサツタン/ナゲーラサツタン。 magi?ami=ga φutakutu(φudi tʃakutu, φudi tʃakutu) haʃi=ga nagasatta N/nage:rasattan.
17	太郎は 毎日 学校の 前で バスから 降りる。	タルーヤ メーニチ ガッコース メーンジ バスカラ ?ウリー ン。 taru:=ja me:nitʃi gakkō:=nu me:=ndʒi basu=kara ?uri:N.
18	友人が さきに バスを 降 りた。	ドゥシガ サチニ バスカラ ?ウリタン。 duʃi=ga satʃi=ni basu=kara ?uritan.
19	この バス停では 誰も 降 りない。	クヌ バステーンジェー ターン ?ウリラン (?ウリーラン)。 kunu basute:=ndʒe: ta:N ?uriran(?uri:ran).
20	熟んだら、木の 実 は 自然 に 落ちる。	?ウミネー キース ミーヤ ドウナークル/ナンクル ?ウティ ーン。 ?umine: ki:=nu mi:=ja du:na:kuru/nanʒkuru ?uti:N.
21	熟まない 実 は 木を 揺ら しても、落ちない。	?ウマン ミーヤ キー ユラーチン/ユーティン ?ウティラン。 ?uman mi:=ja ki: ?jura:tʃin/?ju:tin ?utiran.
22	その 木の 実 は やがて 熟むよ。そしたら 落ちる よ。	?ウヌ キース ミーヤ ヤガティ ?ウムンドー。?アンシーネ ?ウティンドー。 ?unu ki:nu mi:ja ?jagati ?umundo:. ?anʃi:ne ?utindo:.
23	熟んだ 木の 実 が 自然に 落ちた。	?ウドール キース ミーヤ ナンクル ?ウチタン。 ?udo:ru ki:nu mi:=ja nanʒkuru ?uʃitan.
24	木の 実 が 熟んだのに、祖父 は 自分では 落とさ ない。	キース ミーガ ?ンドーシガ/?ンドーティン/?ンディン ?オジー ヤ ドウーサー ?ウトウシーサン。 ki:=nu mi=ga ?ndo:ʃiga/?ndo:tin/?ndin ?odʒi:=ja du:se: ?utuʃi:san.
25	祖父が 父に 言いつけて 兄に 木の 実 を 落とさせ た。	?ウジーガ ?オートーンカイ/スーンカイ ?イーチキティ シジャー ンカイ キース ミー ?ウトウシミタン。 ?udʒi:ga ?oto:=ŋkai /su:=ŋkai ?i:tʃikiti ʃidʒa:=ŋkai ki=nu mi: ?utuʃimitan.
26	兄が 熟んだ 木の 実 を 全 部 落とした。	シージャガ ?ンドール (?ウドール) キース ミー ムル ?ウ トウチャン。 ʃi:dʒa=ga ?ndo:ru(?udo:ru) ki:=nu mi: muru ?utuʃan.
27	オス馬も メス馬も 人を 蹴る。	ウーンマン ミーンマン チュ キーン。 u:mma=N mi:mma=N tʃu ki:N.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
28	おとなしい 馬は 人を 蹴らない。	?ウトウナサヌ/?ウフヤッサヌ ンマヤ チョー キラン。 ?utunasa=nu/?ufujassa=nu mma=ja tʃo: kiran.
29	あの 馬が 人を 蹴った。	?アヌ ンマガ チュ キッチャン。 ?anu mma=ga tʃu kittʃan.
30	太郎は 去年 買った ものでも 捨てる。	タルーヤ クジュ コータル ムン ヤティン シティン/シティルン。 taru:=ja kudʒu ko:taru mun ʔjatin ʃitin/ʃitirun.
31	まだ 使えるのに 太郎が ラジオを 捨てた。	マーダ チカーリーシガ タルーガ ラジオ シティタン。 ma:da tʃika:ri:ʃiga taru:=ga radʒio ʃititan.
32	太郎は 壊れた ラジオを 弟に 捨てさせた。	タルーヤ ヤンディトール ラジオ ?ウットウーンカイ シティーラチャン。 taru:=ja ʔjandito:ru radʒio ?uttu:=ŋkai ʃiti:ratʃan.
33	家の 前に 壊れた ラジオが 捨てて あった。	ヤーヌ メーンカイ ヤンディトール ラジオ シティテータン。 ʔja:nu me:=ŋkai ʔjandito:ru radʒio ʃitite:tan.
34	花子は どんなに 古くても、捨てない。	ハナコワ チャッサ フルクティン シティラン。 hanako=wa tʃassa ɸurukutin ʃitiran.
35	台風で 倒れた 木を 半分に 切る。	カジフチンジ トーリトール キー ターチンカ/ハンブヌンカチーン。 kadʒiɸutʃi=ndʒi to:rito:ru ki: ta:tʃiŋka/hambununʒka tʃi:n.
36	折れた 枝も ノコギリで 小さく 切った。	ウリトール ユダン スクジリッシ グマク チッチャン。 ʔurito:ru ʔjudan nukudʒiriʃʃi gumaku tʃittʃan.
37	二郎が 一緒に 切ってくれた。	ジルーガ マンジョーンシ チッチ クイタン。 dʒiru:=ga mandʒo:nʃi tʃittʃi kwitan.
38	この 松の 木は 誰も 切らない。	クス マーチヌ キーヤ ターン チラン。 kunu ma:tʃi=nu ki:=ja ta:n tʃiran.
39	穴は スコップで 掘る。	?アナヤ スコップシ フユン（フィン）。 ?ana=ja sukoppuʃi ɸujun(ɸuin).
40	太郎は 掘るけど、花子は 掘らない。	タルーヤ フィシガ ハナコヤ フラン。 taru:=ja ɸuiʃiga hanako=ja ɸuran.
41	二人で とても 深い 穴を 掘った。	タイシ デージナ フカサヌ ?アナ フタン。 taiʃi de:dʒina ɸukasanu ʔana ɸutan.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
42	お父さんに 頼んで 兄さんにも 掘らさせた／掘ってもらった。	スーンカイ タヌディ シージャニン フラチャン／フティ トウラサツタン。 su:ŋkai tanudi ŋi:dʒanin ɸuraʧan/ɸuti turasattan.
43	掃除の 時には 荷物を 家の中から 外に出す。	ソーヂヌ トウチャ ニムチャ ヤーヌ ナカカラ フカンカイ ʔンジャスン。 so:dʒi=nu tuʧi=ja nimuʧi=ja ʔja:=nu naka=kara ɸuka=ŋkai ʔndʒasun.
44	弟も 台所に あった 荷物を 外に出した。	ʔウットウン シムカイ ʔアタル ニムチ フカンカイ/フカネー ʔンジャチャン (ʔンジャサンドー)。 ʔuttun ʧimu=kai ʔataru nimuʧi ɸuka=ŋkai/ɸukane: ʔndʒaʧan(ʔndʒasando:).
45	雨が 降れば、荷物は 外に出さない。	ʔアミガ フィネー ニムチェー フカンカイヤ/フカネー ʔンジャサン (ʔンジャサンドー)。 ʔami=ga ɸuine: nimuʧe: ɸuka=ŋkaija/ɸukane: ʔndʒasan(ʔndʒasando:).
46	掃除が 終わったら 荷物を 中に 入れるの？ うん、入れる。	ソーヂガ ʔウワイネー ニムチャ ナカンカイ ʔイリーミ？ ʔイー、 ʔイリーン。 so:dʒi=ga ʔuwaine: nimuʧi=ja naka=ŋkai ʔiri:mi. ʔi: ʔiri:n.
47	出した 荷物は 家の中に 入れろ。	ʔンジャチャル ニムチャ ヤーヌ ナカンカイ ʔイリレー。 ʔndʒaʧaru nimuʧi=ja ʔja:=nu naka=ŋkai ʔirire:.
48	出した 荷物は 全部 入れた。	ʔンジャチャル ニムチャ ムル ʔイッタン。 ʔndʒaʧaru nimuʧi=ja muru ʔittan.
49	それは ゴミだから 入れるな。	ʔウレー グミヤクトウ ʔイリランケー。 ʔure: gumijakutu ʔiriranke:.
50	私たちの 家族は 毎日 6時に 起きる。	ワッター ヤーニンジュヤ メーニチ ルクジニ ʔウキーン。 ʔwatta: ʔja:pindʒu=ja me:niʧi rukudʒi=ni ʔuki:n.
51	昨日は 9時に 寝て、 6時に 起きた。	チヌーヤ クジニ ニンティ、 ルクジニ ʔウキタン。 ʧinu:=ja kudʒi=ni ninti rukudʒi=ni ʔukitan.
52	暗い うち は 誰も 起きない。	クラサル ʔウチェー ターン ʔウキラン。 kurasaru ʔuʧe: ta:n ʔukiran.
53	もう 7時だよ。 早く 起きろ。	ナー シチジドー ヘーク ʔウキレー。 na: ʧiʧidʒido: he:ku ʔukire:.
54	父が 兄に 言いつけて 祖父を 起こさせた。	スーガ シージャンカイ ʔイーチキティ ʔオジー ʔウクシミタン。 su:=ga ŋi:dʒa=ŋkai ʔi:ʧikiti ʔodʒi: ʔukuʧimitan.
55	兄が 寝ていた 祖父を 起こした。	シージャガ ニントール ʔオジー ʔウクチャン。 ŋi:dʒa=ga ninto:ru ʔodʒi: ʔukuʧan.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
56	寝た子は起こすな。	ニントール クアー／ワラビ／?アカンゴー ?ウクサンドー。 ninto:ru kwa:/warabi/?akango: ?ukusando:.
57	弟は左利きだけど右手でお箸を持つ。	?ウットウヤ ヒジャヤーヤシガ ニジリヌ ティーシ/ニジリシ メーシ ムチュン。 ?uttuja çidzaja: jafiga nidzirinu ti:fi/nidzirifi me:fi muɕun.
58	汁鍋はこぼれやすいから、片手では持つな。	シルナービヤ ?アンディーヤツサクトウ カタディーサー／カタ ティーサー ムチュナ。 ɕiruna:bi=ja ?andi:jassakutu katadi:se:(katati:se:) muɕuna.
59	おにぎりの入った重箱は花子が持った。	ニジリメーヌ ?イッチョール ジューバクヤ ハナコガ ムッチ ヤン。 nidzirime:=nu ?itɕo:ru dzu:baku=ja hanako=ga mutɕan.
60	兄さんにはお茶をもらった／持たせた。	シージャネー ?ウチャ ムッチ トウラシミタン/ムタチャン（ム タシミタン）。 ɕi:dʒa=ne: ?uɕa mutɕi turafimitan/mutaɕan(mutaɕimitan).
61	お茶を持つから水は持たない。	?ウチャ ムチュクトウ ミジヤ/ミジエー ムタン。 ?uɕa mutɕu=kutu midʒi=ja/midʒe: mutan.
62	弟にはヤカンと湯飲みを持たせる。	?ウットウネー ヤックワントウ/チューカートウ チャワン ムタ スン。 ?uttu=ne: ʔjakkwan/tɕu:ka:=tu ɕawan mutasun.
63	花子はムシロを持っている。	ハナコヤ ムスル ムッチョーン。 hanako=ja musuru mutɕo:n.
64	重いけどもっと持てる？ ／持ちきれない？	ンブサシガ ナーヒン ムタリーミ/ムチースミ。 mbusafiga na:çin mutari:mi/muɕi:sumi.
65	ううん、これ一つしか 持てない／持ちきれない。	イーイー クリ ティーチシカ ムタラン/ムチーサン。 ʔi:i: kuri ti:ɕi=ɕika mutaran/muɕi:san.
66	いつも豚肉は私が買 う。	チャー ?ワージシヤ ワンガ コーユン。 ɕa: ?wa:dʒiɕi=ja ʔwan=ga ko:jun.
67	他には何も買わない。	フカネー ヌーン コーラン。 ɕukane: nu:n ko:ran.
68	お父さんは昨日は野菜を 買った。	スーヤ チヌー ヤシェー コータン。 su:=ja ɕinu: jaɕe: ko:tan.
69	今はお金が無いから買 えない。	ナマヤ ジンガ ネーランクトウ コーイサン。 nama=ja dʒin=ga ne:ranɕutu ko:isan.

ID	標準語	高安方言 (カナ表記・音声表記)
70	明日だったら 欲しい ものが 買える。	?アチャー ヤイナー フサヌムンガ/フサシガ コーラリン。 ʔatʃa: jaine: ɸusanumuN=ga/ɸusafiga ko:rarin.
71	前から 買ったかった ものが やっと 買えた。	メーカラ コーイブサタヌ ムンガ/コーイブサタシガ ヤットウ コーラリータン。 me:kara ko:ibusatanu munɡa/ko:ibusatafiga jattu ko:rari:tan.
72	お金が あれば なんでも 買える。	ジンガ ?アイネー ヌーヤティン コーラリン。 dʒiŋ=ga ʔaine: nu:jatin ko:rarin.
73	今日は お金が 無いから 買いたくても 買えない。	チューヤ ジンガ ネーンクトウ コーイブサティン コーラ ン。 tʃu:=ja dʒiŋ=ga ne:ŋkutu ko:ibusatin ko:raran.
74	人の 命は 金では 買えな い。	チュヌ ヌチャ ジンシェー コーララン。 tʃu=nu nuʃi=ja dʒin=ʃe: ko:raran.
75	お父さんが 取った 魚を 弟が 売る。	スーガ トウツタル ?イユヤ ?ウットウガ ?ウイン。 su:=ga tuttaru ʔiju=ja ʔuttu=ga ʔuin.
76	きょうは 魚が 少ないか ら、売らない。	チューヤ ?イユガ ?イキラサクトウ ?ウラン。 tʃu:=ja ʔiju=ga ʔikirasakutu ʔuran.
77	昨日は 私が 取った イカ と タコを 売った。	チヌーヤ ワンガ トウツタル ?イチャトウ タク ?ウタン。 tʃinu:=ja ʔwan=ga tuttaru ʔitʃa=tu taku ʔutan.
78	その 魚を 安く 売って くれ。	クヌ ?イユ ヤシク ?ウティ キュレー/トゥラシェー。 kunu ʔiju ʔajiku ʔuti kjure:/turaʃe:.
79	私は 毎年 孫たちに お年 玉を 上げる。	ワンヤ メーニン ソマガンチャーンカイ オトシダマ クィーン /イーラスン。 ʔwan=ja me:nin mmagantʃa:ŋkai otoʃidama kwi:N/ʔi:rasun.
80	去年は みんなに 千円ずつ 上げた。	クジュヤ ソーナンカイ シェーンナー クィタン/イーラチャ ン。 kudʒu=ja ʔn:na=ŋkai ʃe:n=na: kwitan/ʔi:ratʃan.
81	来年は 二千円ずつ 上げよ う。	ヤーンヤ ニセンエンナー クィラナ/イーラサナ。 ʔja:n=ja nisenen=na: kwirana/ʔi:rasana.
82	いつも おばあちゃんは 私 に お金を くれる。	チャー オーバーヤ ワンニンカイ ジン クィーン/イーラスン。 tʃa: ʔoba:=ja ʔwanpiŋ=kai dʒin kwi: N/ʔi:rasun.
83	今日は 弟にも 1000 円 くれた。	チューヤ ?ウットウニン センエン クィタン/イーラチャン。 tʃu:=ja ʔuttu=pin senen kwitan/ʔi:ratʃan.
84	おじいちゃんは 私に 何も くれない。	?オジーヤ ワンニンカイ ヌーン クィラン/イーラサン。 ʔodʒi:=ja ʔwanpi=ŋkai nu:N kwiran/ʔi:rasan.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
85	隣の 家から よく 野菜を もらう。	トゥナイヌ ヤーカラ ユー ヤシェー イーユン。 tunai=nu 'ja:=kara 'ju: jaʃe: 'i:jun.
86	今日は 大根を もらった。	チューヤ デークニ イータン。 tʃu:=ja de:kupi 'i:tan.
87	ピーマンは 苦いから 誰も もらわない。	ピーマンヤ ʔンジャサヌ ターン イーラン。 pi:man=ja ʔndʒasanu ta:n 'i:ran.
88	喉が 乾いているから 水を 飲む。	ヌーディーヌ カーキトゥークトゥ ミジ ヌムン。 nu:di:=nu ka:kitu:kutu midʒi numun.
89	私の 夫は 酒は 飲むのに ビールは 飲まない。	ワン ウトゥヤ サキヤ ヌムシガ ビールヤ ヌマン。 'wan ʔutu=ja sakija numuʃiga bi:ru=ja numan.
90	若い ころは いくらでも 酒が 飲めた。	ワカサイネー チャツサヤティン サキ ヌムタン/ヌミースタン。 'wakasaine: tʃassajatin saki numutan/numi:sutan.
91	弟は 酒を 飲むと、すぐに 酔う。	ʔウットゥヤ サキ ヌミーネー タデーマ イーユン。 ʔuttu=ja saki numi:ne: tade:ma 'i:jun.
92	昨日も 酒を 飲んだので、 酔った。	チヌーン サキ ヌダクトゥ イータン。 tʃinu:n saki nudakutu 'i:tan.
93	兄は どんなに 飲んで 酔わない。	シージャヤ チャツサ ヌディン イーラン。 ʃi:dʒa=ja tʃassa nudin 'i:ran.
94	弟に 酒を 飲ませて、弟を 酔わせた。	ʔウットゥカイ/ʔウットゥンカイ サキ ヌマチ ʔウットゥ イー ラチャン。 ʔuttu=kai/ʔuttu=ŋkai saki numatʃi ʔuttu 'i:ratʃan.
95	少ししか 飲んで いないの に、酔って しまった。	クーテングワードゥ/ʔイヒグワードゥ ヌドーシガ イーティ ネ ーン。 ku:teŋgwa:du/ʔiçigwa:du nudo:ʃiga 'i:ti ne:n.
96	弟は 酔って、 座敷で 寝 ている。	ʔウットー イーティ ジャシチンジ ニントーン。 ʔutto: 'i:ti dʒaʃitʃi=ndʒi pinto:n.
97	飲むなら 乗るな。乗るなら 飲むな。	ヌムラー ヌルナ ヌイラー ヌムナ。 numura: nuruna. nuira: numuna.
98	叔父さんは 病気だから 酒 が 飲みたくても 飲めな い。	ʔウジャサーヤ ヤンメー ヤクトゥ サキ ヌミブサティン ヌ マラン。 ʔudʒasa:=ja jamme: jakutu saki numibusatin numaran.
99	ここの 井戸水は 飲める。	クマヌ カーヌ ミジヤ ヌマリーン。 kumanu ka:nu midʒi=ja numarin/numari:n.

ID	標準語	高安方言 (カナ表記・音声表記)
100	あそこの 井戸水は 飲めない。	?アマヌ カーヌ ミジヤ スマラン。 ?amanu ka:nu midʒi=ja numaran.
101	お母さんが 入れた お茶を 飲んだ。	?アンマーガ ?イッテール チャー スダン。 ?amma:=ga ?itte:ru tʃa: nudan.
102	こんなに たくさんの 水は 誰にも 飲めない。	?ウッサヌ ミジヤ ターン スミーサン。 ?ussanu midʒi=ja ta:N numi:san.
103	お母さんは 赤ちゃんに お乳を 飲ませてあげた。	?アンマーヤ ?アカングワンカイ チー スマチャン/スマチ ト ウラチャン。 ?amma:=ja ?akangwa=ŋkai tʃi: numatʃan/numatʃi turatʃan.
104	山羊も ウシも 草を 食 う。	ヒージャーン ?ウシン クサ クワイン。 çi:dʒa:=N ?uʃi=N kusa kwain.
105	山羊は 濡れた 草は 食わ ない。	ヒージャーヤ ンディートル クサヤ クワーン。 çi:dʒa:=ja ndito:ru kusa=ja kwa:N.
106	家で 飼っている 猫が 魚 を 食った。	ヤーウティ カラトール マヤーガ ?ユー クワタン。 ʔja:=ʔuti karato:ru maja:=ga ?ju: kwatan.
107	父が 取った 魚を 猫に 食われた。	スーガ トウッタヌ ?ユー マヤーンカイ クワーツタン。 su:=ga tuttanu ?ju: maja:=ŋkai kwa:ttan.
108	毎日 暗く なるまで、 外 で 遊ぶ。	メーニチ ?ユックイールマディ フカンジ ?アシブン。 me:niʧi ?jukkwi:ru=madi ɸuka=ndʒi ?aʃibun.
109	暗く なったら、 誰も 遊 ばない。	?ユックイーネー ターン ?アシバン。 ?jukkwi:ne: ta:=N ?aʃiban.
110	今日は 朝から いとこと 遊んだ。	チューヤ ?アサカラ/シティミティカラ ?イチュクトゥ ?アシダ ン。 tʃu:=ja ?asa=kara/ʃitimiti=kara ?itʃuku=tu ?aʃidan.
111	天気が いいので、子どもた ちが 外で 遊んでいる。	イー?ワーチチャクトゥ ワラビンチャーガ フカンジ ?アシドー ン。 ʔi: ?wa:tʃitʃjakutu ʔwarabintʃa:=ga ɸuka=ndʒi ?aʃido:N.
112	汚れた 皿と お椀は 私が 洗う。	ユグリトール サラトゥ マカイヤ ワンガ ?アライン。 ʔjugurito:ru sara=tu makai=ja ʔwan=ga ?arain.
113	私は 兄さんに 鍋を 洗っ てもらった。	ワンネー シージャンカイ ナービ ?アラーチャン。 ʔwan=ne: ʃi:dʒa=ŋkai na:bi ?ara:tʃan.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
114	兄さんが 私の 代わりに洗ってくれた。	シージャガ ワン カワイ ?アラテイ トウラチェーン/?アラテイ トウラチエータン。 ʃi:dʒa=ga 'wan kawai ?arati turatʃe:n/?arati turatʃe:tan.
115	花子は 料理を 作るから、洗わない。	ハナコヤ マカネー/ムヌ シコーイクトゥ ?アラーン。 hanako=ja makane:/munu ʃiko:ikutu ?ara:n.
116	暑いときは 帽子を かぶる。	?アチサイネー ボーシ カンジュン。 ?atʃisai=ne: bo:ʃi kandʒun.
117	今日は 涼しいから 帽子をかぶらない。	チューヤ シダサグトゥ ボーシェー カンダン。 tʃu:=ja sidasagutu bo:ʃe: kandan.
118	昔は みんな 笠をかぶった。	ンカシェー ンーナ カサ カンタン。 ŋkafɛ: n:na kasa kantan.
119	いとこたちには 帽子をかぶらせた。	?イチュクンチャーネー ボーシ カンダチャン。 ?itʃukuntʃa:=ne: bo:ʃi kandatʃan.
120	高校生は 制服を着る	コーコーシーヤ セーフク チーン。 ko:ko:ʃi:=ja se:ɸuku tʃi:n.
121	その 服は 古いから 誰も着ない。	?ウヌ/クヌ チンヤ フルサヌ ターン チラン。 ?unu /kunu tʃin=ja ɸurusanu ta:=n tʃiran.
122	お母さんが 買った 服を着た。	?アンマーガ コータル チン チチャン。 ?amma:=ga ko:taru tʃin tʃitʃan.
123	今日 姉は 隣の 部屋で 着物・和服を 着ている。	チュー ?アバーヤ/シージャヤ トウナイヌ ヘヤウテイ チン/ヤマトウンジ (ヤマトウジン) チチョーン。 tʃu: ?aba:ja/ʃi:dʒa=ja tunainu hejauti tʃin/'jamatudʒi('jamatudʒin) tʃitʃo:n.
124	その 子は 二歳に なったから 自分で 服を着れる。	?ウヌ/クヌ クワーヤ ターチ ナタクトゥ ドゥーシ チン チースン。 ?unu /kunu kwa:=ja ta:tʃi nataktutu du:=ʃi tʃin tʃi:sun.
125	おととい 買った 服を 赤ちゃんに 着せる。	ウッティー コータル チン ?アカングワンカイ クシーン。 'utti: ko:taru tʃin ?akangwa=ŋkai kuʃi:n.
126	おばさんは 自分が 買った 服を お母さんに 頼んで 赤ちゃんに 着せさせた。	ウバマーヤ ドゥーシ コータル チン ?アンマーンカイ タルディ ?アカングワンカイ クシタン。 'ubama:=ja du:ʃi ko:taru tʃin ?amma:=ŋkai tarudi ?akangwa=ŋkai kuʃitan.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
127	祖母が 自分で 着せたいと言ったので、仕方なく あかちゃんに 服を 着せさせた。	オバーガ ドゥーシ クシーブサンディ イチャクトウ チャーンナラン アカングワンカイ チン クシラチャン。 ʔoba:=ga du:ʃi kuʃi:busandi ʔitʃakutu ʃa:naran ʔakangwa=ŋkai ʃiN kuʃiraʃan.
128	ざぶとんには いとこが 座る。	チビシチャナーンカイヤ ʔイチュクガ ʔイーン。 ʃibiʃitʃana:=ŋkai=ja ʔitʃuku=ga ʔi:N.
129	きみも ざぶとんに 座ってくれ。	ʔヤーン チビシチャナーカイ ʔイルワ。 ʔja:=N ʃibiʃitʃana:=kai ʔiruwa.
130	床には だれも 座らない。	トゥクネー ターン ʔイラン。 tuku=ne: ta:=N ʔiran.
131	私たちは ここに 座るから きみたちは 向こうに 座れ。	ワッターヤ クマンカイ ʔイークトウ ʔイッターヤ ʔアマンカイ ʔイレー。 ʔwatta:=ja kuma=ŋkai ʔi:kutu ʔitta:=ja ʔama=ŋkai ʔire:.
132	弟は 毎日 テレビを見る。	ʔウットー/ʔウットウヤ メーナチ/メーニチ テレビ ンジユン。 ʔutto:/ʔuttu=ja me:natʃi/me:niʃi terebi ndʒun.
133	最近 ニュースを 見ない。	チカグル ニュースヤ/ニューソー ンダン。 ʃikaguru ɲu:su=ja/ɲu:so: ndan.
134	昨日 映画を 見た。	チヌー エイグワ ンチャン。 ʃiɲu: ʔeigwa ntʃan.
135	お祝いの 時の 写真を 家族に 見せた。	ʔウユエーヌ トウチヌ シヤシン ʔヤーニンジューンカイ ミシタン。 ʔujue:nu tutʃiɲu ʃaʃin ʔja:ɲindʒu:=ŋkai miʃitan.
136	弟に 頼んで その 写真を いとこたちにも 見させた。	ʔウットウンカイ タルディ ʔウヌ シヤシン ʔイチュクンチャーニン ミシタン。 ʔuttu=ŋkai tarudi ʔunu ʃaʃin ʔitʃukuntʃa:=pin miʃitan.
137	お前も 見たかったら 見ろ といって、孫に 見させた。	ʔヤーン ミーブサラー ʔンデーンディチ ʔウマガンカイ ミシタン。 ʔja:N mi:busara: ʔnde:nditʃi ʔumanga=ŋkai miʃitan.
138	家族の 他には 見せたく なかったけど、とても 見たがって いたので、友だちにも 見させた。	ʔヤーニンジューヌ フカネー ミシーブコーネンタシガ デージ ナ ンジブサーソータクトウ ドウシニン ミシタン。 ʔja:nindʒunu ʃukane: miʃi:buko:ne:ntaʃiga de:ʒina ndʒibusa:so:takutu duʃiɲin miʃitan.

ID	標準語	高安方言 (カナ表記・音声表記)
139	食べる まえには いただきますと 言う。	カムヌ メーネー クワッチーサビランディ ?イーン。 kamunu me:ne: kwattʃi:sabira=ndi ʔi:n.
140	弟は 食べた あとにも 何も 言わない。	?ウットウヤ/?ウットー カディ ?アトゥンヌーン ?イラン。 ʔuttu=ja/ʔutto: kadi ʔatun nu:n ʔiran.
141	兄は 弟に 「あやまれ」と 言った。	シージャヤ ?ウットウンカイ 「ワビセー (ワビシェー)」ンディ ?イチャン。 ʃi:dʒa=ja ʔuttu=ŋkai 'wabise:('wabiʃe:) ndi ʔitʃan.
142	蝉は すぐに 死ぬ。	シーミーヤ スグ シヌン。 ʃi:mi:=ja sugu ʃinun.
143	人に 「死ぬ」って 言って は いけない。	チュネー 「シネー」ンディ ?イチェー ナラン。 tʃune: ʃine: ndi ʔitʃe: naran.
144	ゴキブリは すぐには 死な ない。	トービーラーヤ スゴー シナン。 to:bi:ra:=ja sugo: ʃinan.
145	去年は ひでりで カエルが たくさん 死んだ。	クジュヤ ヒヤーティ ?アタビーガ ?ウフォーク シジャン。 kudʒu=ja ʃa:ti ʔatabi:=ga ʔufo:ku ʃidʒan.
146	暑くて、 家の ネコも 死 んで しまった。	?アチサヌ ヤーヌ マヤーン シジ ネーン/ネーラン。 ʔatʃisanu 'ja:=nu maja:n ʃidʒi ne:n/ne:ran.
147	座敷には 人が たくさん いる。	ジャシチネー チュガ ?ウフォーク ウン。 dʒaʃitʃi=ne: tʃu=ga ʔufo:ku 'un.
148	あなたは しばらく 台所に いて くれ。	?ウンジョー チュテグワー シム (スム) /トウングワンカイ ウティ トウラセー。 ʔundʒo: tʃute:gwa: ʃimu(sumu)/tungwa=nkai 'uti turase:.
149	さっきまで 座敷に 客が いた。	ナマサチマディ ジャシチンカイ チャクガ ウタン。 namasatʃi=madi dʒaʃitʃi=ŋkai tʃaku=ga 'utan.
150	座敷に いた 人たちが み んな 帰った。	ジャシチンカイ ウタル チュヌチャーヤ ンーナ/ムル ケータン。 dʒaʃitʃi=ŋkai 'utaru tʃunutʃa:=ja n:na/muru ke:tan.
151	みんな かえって 今は だ れも いない。	ンーナ ケーティ ナマヤ/ナマー ターン ウラン。 n:na ke:ti nama=ja/nama: ta:=n 'uran.
152	若いころは 那覇まで 歩い た 人が いた。	ワカサイネー ナーフアマディ ?アツチャル チュガ ウタン。 'wasaine: na:ʃa=madi ʔattʃaru tʃu=ga 'utan.
153	兄は お父さんに 言われたら、 何でも する。	シージャヤ/シージャー スーンカイ ?イラリーネー スーヤティン スン。 ʃi:dʒa=ja/ʃi:dʒa: su:=ŋkai ʔirari:ne: nu:jatin sun.
154	兄は 言われなければ、 何も しない。	シージャヤ/シージャー ?イラランネー スーン サン。 ʃi:dʒa=ja/ʃi:dʒa: ʔiraranne: nu:=n san.

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
155	兄は しなさいと 言われたから、畑仕事を した。	シージャヤ 「シェー」ンデイ ?イラッティカラ ハルシグトゥサン。ji:dʒa=ja fe: ndi ?irattikara haruʃigutu san.
156	お父さんは 兄に 畑仕事を させた	スーヤ シージャンカイ ハルシグトゥ シミタン/ハル シミタン。su:=ja ʃi:dʒa=ŋkai haruʃigutu ʃimitan/haru ʃimitan.
157	休んでないで 仕事を しろ。	ユクラングトゥ シグトゥ シェー。 ʔjukurangutu ʃigutu ʃe:.
158	祖母が 母に 言いつけて 花子に ホースで 水を 流させた。	?オバーガ ?アンマーンカイ ?イーチキティ ハナコンカイ ホースシ ミジ ナガシミタン。 ?oba:=ga ?amma:=ŋkai ?i:tʃikiti hanako=ŋkai ho:su=ʃi midʒi nagaʃimitan.
159	母が 花子に ホースで 水を 流させた。	?アンマーガ ハナコンカイ ホースシ ミジ ナガシミタン。 ?amma:=ga hanako=ŋkai ho:su=ʃi midʒi nagaʃimitan.
160	花子は 母に 頼まれて ホースで 水を 流した。	ハナコヤ ?アンマーンカイ タルマッティ (タヌマッティ) ホースシ ミジ ナガチャン。 hanako=ja ?amma:=ŋkai tarumatti(tanumatti) ho:su=ʃi midʒi nagatʃan.
161	木の葉が 詰まっているので、溝の水が 流れない。	キーヌ ファーガ チマトークトゥ ンジュヌ ミジガ ナガリラン。 ki:=nu ʃa:=ga ʃimato:kutu ndʒu=nu midʒi=ga nagariran.
162	お母さんが 兄さんに 木の葉を取らせて 水を 流れさせた。(流れるようにした)	?アンマーガ シージャンカイ キーヌ ファー トウラシミティ ミジ ナゲーラシミタン/ナガリーヌグトゥ サン。 ?amma:=ga ʃi:dʒa=ŋkai ki:=nu ʃa: turaʃimiti midʒi nage:raʃimitan/nagari:nugutu san.
163	兄さんは 木の葉を取って 水を 流れさせた。	シージャヤ キーヌ ファー トウッティ ミジ ナゲーラシミタン。 ʃi:dʒa=ja ki:=nu ʃa: tutti midʒi nage:raʃimitan.
164	ようやく (やっと) 水が 流れた。	ヨーヤク/ヤットゥ ミジガ ナゲーリタン。 ʔjo:jaku/ʔjattu midʒi=ga nage:ritan.
165	この ピーマンは 甘いから 生でも 食べられる。	クヌ ピーマンヤ ?アマサクトゥ ナマシ/ナマムン ヤティン カマリーン。 kunu pi:man=ja ?amasakutu namaʃin/namamun jatin kamari:n.
166	その 腐った 肉は 食べられない。	クヌ クサリトール シシヤ カマラン。 kunu kusarito:ru ʃiʃi=ja kamaran.
167	煮た サツマイモ まだ たくさん 残っているけど 食べれる？	ニチェール (ニチエーヌ) ?ンム ナーヒン ?ウフォーク スクトーシガ カミースミ。 niʃe:ru(niʃe:nu) ?mmu na:çin ?uʃo:ku nukuto:ʃiga kami:sumi?

ID	標準語	高安方言（カナ表記・音声表記）
168	お腹が いっぱいだから もう 食べきれない。	ワタヌ ミッチー ナー カミーサン。 'wata=nu mitʃi: na: kami:san.
169	幼いころは ごぼうが 食べられなかった。	ワラビシーネー グンポー カミーサンタン。 'warabiʃi:ne: gumbo: kami:santan.
170	湯が 沸くまで 待てない	ユーガ ワチュルエーマ/エーマ/ヘーマ マタラン。 'ju:=ga waʃuru 'e:ma/'je:ma/he:ma mataran.
171	溢れる くらい お茶を 注いで くれ。	?アンディーヌ ?アタイ チャー チジ トウラセー (チジ トウラシェー)。 ?andi:nu ?atai ʃa: ʃidʒi turase:(ʃidʒi turafe:).
172	暖かくなったら 野菜の 種を 蒔く。	ヌク バーイーネー ヤセー (ヤシェー) ヌ サニ マチュン。 nuku ba:i:ne: 'jase:(jaʃe:)=nu sani maʃun.
173	今日は 雨が 降っているから 種を 蒔かない。	チューヤ ?アミガ フトクトウ サネー マカン。 ʃu:=ja ?ami=ga ʃuto:kutu sane: makan.
174	晴れたので アズキの 種を 畑に 蒔いた。	ハリタクトウ ?アカマーミーヌ サニ ハルンカイ マチャン。 haritakutu ?akama:mi:=nu sani haru=ŋkai maʃan.
175	切れなくなつた 包丁を 砥ぐ。	チリラン ナートル ホーチャー トウージュン。 ʃiriran nato:ru ho:ʃa: tu:dʒun.
176	若い人は 包丁も 砥げない。	ワカサルチュヤ ホーチャーン トウージーサン。 'wakasarufu=ja ho:ʃa:=N tu:dʒi:san.
177	おまえが 砥げないなら 兄に 砥いでもらえ。	?ヤーガ トウージーサンラー シージャンカイ トウーガセー。 ?ja:=ga tu:dʒi:sanra: ʃi:dʒa=ŋkai tu:gase:.
178	私は 兄に 鎌を 砥がせた。	ワンヤ シージャンカイ ?イラナ トウーガチャン/トウーガシミタン。 'wan=ja ʃi:dʒa=ŋkai ?irana tu:gaʃan/tu:gaʃimitan.
179	兄さんが 包丁も 小刀も 砥いだ。	シージャガ ホーチャーン シーグン トウージャン。 ʃi:dʒa=ga ho:ʃa:=N ʃi:gu=N tu:dʒan.
180	その 包丁は よく 切れるから 砥がない。	クヌ ホーチャーヤ ユー チリークトウ トウーガン。 kunu ho:ʃa:=ja 'ju: ʃiri:kutu tu:gan.

参考文献

- ・国立国語研究所編(1963)『沖縄語辞典』大蔵省印刷局。
- ・亀井孝他編(1997)『言語学大辞典セレクション 日本列島の言語』三省堂。

謝辞

調査において、ご協力いただいた、豊見城市教育委員会の皆様、そして座安清一様、外間弘健様、座安秀則様には心より感謝申し上げます。

本号執筆者（掲載順）

島袋 幸司	豊見城市教育委員会教育部文化課	主査（学芸員）
石田 卓也	豊見城市教育委員会教育部文化課	学芸員（デジタルアーカイブ）
久貝 祐子	豊見城市教育委員会教育部文化課	学芸員（デジタルアーカイブ）
長井 沙也加	豊見城市教育委員会教育部文化課	学芸員（デジタルアーカイブ）
井口 学	豊見城市教育委員会教育部文化課	市史編集員
名護 宏奈	豊見城市教育委員会教育部文化課	市史編集員
嘉数 聡	豊見城市教育委員会教育部文化課	学芸員（歴史民俗資料展示室）
石田 啓樹	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	
岡村 まどか	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	
垣花 ののか	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	
佐久本 凜	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	
高良 圭太	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	
名嘉 はなり	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	
濱田 隼希	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	
又吉 敏樹	琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科	

まだま 第2号

豊見城市教育委員会 文化課 紀要

令和4（2022）年3月31日

編集 豊見城市教育委員会文化課
沖縄県豊見城市字伊良波 392 番地
TEL 098-856-3671

発行 豊見城市教育委員会

印刷 第一印刷株式会社

沖縄県豊見城市字嘉数 502-3

表示題字 東暘適



はじまりも これからも とみぐすく

豊見城市は令和4(2022)年4月1日で市制施行20周年を迎えます